

平成 25 年版

消 防 年 報

FIRE SERVICE YAMATO



大 和 市 消 防 本 部

はじめに

近年は、東日本大震災をはじめとした大規模地震はもとより、地球温暖化の影響があると言われている台風の勢力増大と日本への上陸数の増加、寒冷前線の通過等による竜巻の発生、ゲリラ豪雨の頻発などが起きています。特に、本年7月下旬には、中国地方で猛烈な雨が降り、これを気象庁は「これまでに経験のないような大雨」と称し、土砂災害などに最大限の警戒を呼びかける事態も起きています。

このように日本の自然現象による被害の様相は、大規模化・多様化傾向にあり、全国各地で甚大な被害が発生しています。

また、少子高齢化が急速に進展する中で、救急に対する需要が高まり続け、救急出動件数は増加の一途をたどっています。このような状況下において、防災・減災に対する市民の意識が高まり、消防に寄せられる期待は益々大きくなっておりま

す。このため、本市では、救命率向上を目指し各種救命講習会を実施するとともに、AEDを市内のコンビニエンスストア、郵便局、公共施設に設置しました。さらに、大規模地震発生時に、本市で危惧されることは同時多発火災であることから、火災発生時の初期消火資機材としての活用が期待できる「スタンドパイプ消火資機材」を、市内全ての自主防災組織に配布するとともに、取扱訓練を実施するなど、ハード・ソフト両面から消防・防災意識の向上に努めております。

この消防年報は、本市の消防現勢と平成24年中の消防業務に関する各種の統計を、今後の消防行政の基本資料となるよう収録したものです。

本市消防行政をご理解いただく一助となれば幸いに存じます。

平成25年9月

大和市消防本部

凡 例

- 1 本書は、消防部（消防本部、消防署及び消防団）並びに市長室危機管理課が平成 24 年中に実施した業務等を中心に集計を行っています。
- 2 平成 24 年中の資料以外のものについては、その旨を資料の右上に標記しています。
例：平成 25 年 4 月 1 日現在、平成 25 年 3 月 31 日現在、平成 24 年度中
- 3 事業の中で複数の担当課で実施したものについては、文末に事業主管課名を表記しています。
例：【警防課】

消すまでは 心の警報 ONのまま

【平成 25 年度 全国統一防火標語】

あなたこそ 無事故を担う 司令塔

【平成 25 年度 危険物安全週間推進標語】

市民憲章

(制定 昭和54年2月1日)

自然と人間との健全な調和のとれた大和市の輝かしい未来をみざして、わたくしたちは、大和市民としての自覚と誇りをもって、市民ひとりひとりのしあわせを願いながら、ここに市民憲章を定めます。

1. みんなで力をあわせて、若さと明るさにあふれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、友情としあわせにつつまれたまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、教養と文化の豊かなまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、自然と環境の美しいまちをつくりましょう。
1. みんなで力をあわせて、きまりと平和を守るまちをつくりましょう。

市章

本市の市章は、円満で住みよい文化都市として栄えることを表徴して、躍進大和市の「大」を意匠化して全体を円形にかたどり、鳥が翼をひろげて大きく将来にむかってはばたくことを表わしています。



昭和28年11月3日制定

市の木・花・鳥

昭和44年2月1日市制10周年記念にちなんで市の木と市の花を一般から募集し、市の木を「山ざくら」、市の花を「野ぎく」と決定しました。

さらに、平成元年2月1日市制30周年記念にちなみ、市の色と市の鳥を一般から募集し、市の色を「若みどり」、市の鳥を「オナガ」と決定しました。



市の木 「山ざくら」



市の花 「野ぎく」



市の鳥 「オナガ」

目 次

市 勢	1
市の沿革	2
人口の推移	3
常備消防のあゆみ	4
歴代消防長・消防署長	18
消防の概要	20
1 消防組織機構図	20
2 消防機構と事務分掌	21
(1) 消防本部の機構図と事務分掌	
(2) 消防署の機構図と事務分掌	
(3) 危機管理課の事務分掌	
3 消防現勢	24
(1) 常備組織	
(2) 非常備組織	
(3) 消防水利整備状況	
(4) その他の水利	
4 消防力の推移	26
5 市民と消防	27
6 消防車両	28
(1) 消防車両配置図	
(2) 消防本部消防車両等車齢別現有数	
(3) 消防本部・署別の現有車両	
7 消防庁舎	32
(1) 施設の概要	
8 機械器具等の保有状況	34
総 務	37
1 消防予算	39
(1) 消防費予算額の推移(各年度当初予算)	
(2) 平成25年度消防費当初予算額	
(3) 平成25年度消防行政の基本方針	
2 消防職員	40
(1) 年齢別消防職員数	
(2) 在職年数別消防職員数	
(3) 所属別階級別消防職員数	
3 公務災害補償状況(職員・団員等)	42
4 大和市一般職の職員の特殊勤務手当	42
5 教育・訓練	43
(1) 年度別消防大学校教育入校調べ	
(2) 年度別県消防学校教育入校調べ	
(3) 救急救命士養成研修派遣状況	
(4) 救急救命士有資格者状況	

(5) 救助大会等出場状況	
6 表 彰	46
(1) 叙位・叙勲・褒章等受章者	
(2) 消防庁長官表彰年度別受章者数	
7 消防防災訓練センター業務概要	47
(1) 消防防災訓練センター月別使用状況	
(2) 年度別消防防災訓練センター使用状況	
(3) 消防訓練センター種目別使用状況	
8 消防協力団体	49
予 防	51
1 火災予防	53
(1) 火災予防広報	
(2) 防火管理資格取得講習会	
(3) 消防訓練指導	
(4) 火災予防査察	
(5) 住宅防火対策	
(6) 消防同意・消防用設備等設置指導	
(7) 危険物の規制	
(8) 防火協力団体	
平成24年度防火ポスター入選作品	55
2 防火対象物	56
(1) 防火管理者選任状況	
(2) 年度別防火管理資格取得講習会修了証交付状況及び甲種防火管理再講習修了証交付状況	
(3) 区域別中高層建物数	
(4) 用途別中高層建物数	
(5) 消防用設備等設置状況	
(6) 消防用設備等検査状況(件数)	
3 火災予防査察	60
(1) 火災予防査察実施状況	
(2) 防火対象物定期点検報告対象物及び適合状況	
(3) 住宅防火訪問診断実施状況	
4 消防同意	63
(1) 年度別消防同意事務取扱状況	
(2) 用途地域別消防同意件数の内訳	
(3) 用途別消防同意件数	
5 危険物施設	65
(1) 類別施設数の状況	
(2) 指定数量の倍数構成比の状況	
(3) 施設の許可・完成検査等の状況	

- (4) 危険物施設等の立入検査状況
- (5) 危険物許可申請等及び届出状況
- (6) 危険物関係申請と手数料徴収状況
- 6 少年消防団 68
 - (1) 年度別入団員数 (男女別・学年別)
 - (2) 指導員数
 - (3) 訓練内容
 - (4) 野外活動等
 - (5) 少年消防団運営委員会

- 防災・危機管理 71**
 - 1 災害対策本部等設置状況 73
 - 2 自主防災組織育成状況 73
 - 3 総合防災訓練 73
 - 4 地域防災訓練 74
 - (1) 年度別地域防災訓練実施状況
 - (2) 地域防災訓練実施回数及び人員等
 - (3) 地域防災訓練種別別実施回数
 - (4) 地域防災訓練実施状況
 - 5 地震体験車使用状況 76
 - 6 防災リーダー育成状況 77
 - (1) 防災セミナー実施状況
 - (2) 防災協力員登録状況
 - 7 飲料水確保対策 78
 - (1) 飲料水兼用貯水槽設置状況
 - (2) ろ水機設置校
 - (3) 公共施設受水槽緊急遮断弁設置施設
 - (4) 水質検査状況 (井戸水)
 - 8 災害対策用備蓄倉庫整備状況 79
 - (1) 防災備蓄倉庫整備状況
 - (2) 防災資機材倉庫整備状況
 - 9 街頭消火器設置状況 81
 - (1) 街頭消火器設置状況
 - 10 広域避難場所等の整備状況 82
 - (1) 広域避難場所一覧表
 - (2) 広域避難場所案内標識等設置状況
 - (3) 指定避難所
 - 11 防災行政無線整備状況 84
 - 12 防災情報システム整備状況 85
 - (1) 防災情報システム
 - (2) やまとPSメール
 - 13 大和市消防協力隊 87
 - 14 大和市災害消防協力隊 87
 - 15 国民の保護 88

- (1) 国民保護とは
- (2) 国民保護法について
- (3) 国民保護法のポイント
- (4) 国民保護計画について

通信 89

- 1 通信指令装置各種機器の現況 91
 - (1) 高機能指令装置
 - (2) 映像表示装置
 - (3) 指令伝送装置
 - (4) 車両動態位置管理システム
 - (5) システム監視装置
 - (6) 発信地表示システム
 - (7) 119番補助受付装置
 - (8) 消防OAシステム
 - (9) 無線統制台・基地局無線電話装置
 - (10) 気象観測システム
 - (11) 聴覚障害者専用緊急通報ファクシミリ
 - (12) 震度情報表示盤
- 2 災害通報 93
 - (1) 119番受信状況
 - (2) 過去10年間の119番着信状況
 - (3) 携帯電話 他都市消防機関からの入電
 - (4) 携帯電話 他都市消防機関へ転送
- 3 気象 96
 - (1) 気象観測表
 - (2) 気象通報状況
 - (3) 月別降水量の状況 (3か年対比)
 - (4) 地震観測状況調べ

火災 99

- 1 平成24年中の火災概要 101
 - (1) 月別火災発生状況
 - (2) 月別火災発生件数 (3か年対比)
 - (3) 月別焼損面積・損害額
 - (4) 発生時刻別火災件数
 - (5) 火災原因別損害状況
 - (6) 建物用途別・出火箇所別発生状況 (建物火災)
 - (7) 地区別火災発生状況
 - (8) 曜日別火災発生件数
 - (9) 火災覚知状況 (3か年対比)
 - (10) 初期消火器具使用状況 (3か年対比)
- 2 過去の火災概況 107

(1) 過去5年間の火災状況	3 消防団の現況・・・・・・・・・・・・・145
(2) 過去5年間の原因別状況	(1) 消防団組織
(3) 年次別火災発生件数の推移	(2) 消防分団受持区域図
救 急 ・・・・・・・・・・・・・111	(3) 消防分団施設
1 平成24年中の救急事故発生状況・・・113	(4) 消防分団現有車両
(1) 救急出動件数と前年比較	(5) 車齢別消防分団車両数
(2) 救急搬送人員と前年比較	4 消防団員・・・・・・・・・・・・・149
(3) 事故種別・傷病程度別搬送人員	(1) 年齢別・階級別消防団員数
(4) 年齢区分別搬送人員	(2) 在職年数別消防団員数
(5) 現場到着所要時間別出動件数	(3) 職業別消防団員数
(6) 収容先所要時間別搬送人員	5 報酬及び手当・・・・・・・・・・・・・152
(7) 市内・市外別医療機関搬送人員	(1) 消防団員報酬
(8) 救急支援出動（PA連携）件数	(2) 消防団員出動手当
2 過去の救急概要・・・・・・・・・・・・・117	6 出動状況・・・・・・・・・・・・・152
(1) 年次別救急出動件数の推移	(1) 年次別出動状況（過去8か年）
3 ドクターカーとドクターヘリ・・・・・・・・118	(2) 月別出動状況
(1) ドクターカーの概要	7 大和市消防団操法大会のあゆみ・・・・・・154
(2) ドクターヘリの概要	(1) 神奈川県消防操法大会出場分団
4 救急活動と救命率・・・・・・・・・・・・・119	8 大和市消防団（操法大会）各受賞分団・155
(1) 救急救命士等が行った救命処置実績	
(2) 救急救命士の認定状況	
(3) 救急救命士の処置範囲拡大の経緯	
5 メディカルコントロール推進・・・・・・・・120	
(1) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会の役割	
(2) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会構成機関	
6 応急手当普及啓発・・・・・・・・・・・・・122	
(1) 救命講習会等の実施状況	
7 AED（自動体外式除細動器）設置・123	
8 患者等搬送事業者認定・・・・・・・・・・・・・124	
9 やまとAED救急ステーション認定・125	
救 助 ・・・・・・・・・・・・・127	
平成24年中の救助概要・・・・・・・・・・・・・129	
1 平成24年中の救助活動状況・・・・・・・・130	
(1) 事故種別救助活動状況	
(2) 月別救助事故種別出動状況	
(3) 救助隊員の訓練実施状況	
消防団 ・・・・・・・・・・・・・133	
1 消防団のあゆみ・・・・・・・・・・・・・135	
2 歴代消防団長・・・・・・・・・・・・・144	

〔広ぼう〕

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

面積 (km ²)	広ぼう (km)		海抜 (m)		
	東西	南北	市庁舎位置	最高	最低
27.06	3.22	9.79	68.6	90.8	28.6

市の沿革

この地は往古、深見郷に属していました。その後、渋谷重国がこの辺り一帯を所領し、享徳（1452～1454）のころには関東管領家執事上杉修理大輔の領域となり、戦国時代には小田原北条氏家臣の采地となりましたが、徳川時代には幕府直轄の地となり、多くの旗本の知行するところとなりました。明治維新後は、神奈川県に属し、明治 22(1889)年 4 月、町村制が実施された際に、下鶴間村、深見村、上草柳村、下草柳村が合併して鶴見村に、上和田村、下和田村、福田村は、長後村、高倉村と合併して渋谷村になりました。

その後、鶴見村では分村問題が発生し、それを收拾するため明治 24(1891)年 9 月、村中が「大いなる和」の願いを込めて村名を大和村と改称しました。ここに「大和」の名称が誕生しました。

大正 15(1926)年 5 月に神中^{じんちゅう}鉄道（現在の相模鉄道本線）、昭和 4(1929)年 4 月には小田原急行鉄道江ノ島線（現在の小田急江ノ島線）が開通したことにより、市域は農村から都市へと姿を変えていきます。昭和 17(1942)年、現在の厚木基地に相模野海軍航空隊が、翌 18(1943)年には高座海軍^{こうしやう}工廠の関連施設が設置され軍都の色彩を濃くしていく中で、同年 11 月 3 日に大和村が、翌 19(1944)年 11 月 3 日には渋谷村がそれぞれ町制を施行しました。

昭和 20(1945)年、終戦を迎え、連合軍最高指令官マッカーサー元帥が厚木飛行場に到着。後に同飛行場は米国海軍厚木航空基地となり、基地機能の強化などにより町の様相が大きく変わりました。

昭和 30(1955)年 4 月、渋谷町の長後、高倉が藤沢市に編入し、福田、上和田、下和田が渋谷村となり、翌 31(1956)年 9 月、大和町に渋谷村が合併。昭和 34(1959)年 2 月 1 日に県下 14 番目の市として市制を施行しました。

昭和 40 年代から市内各所で土地区画整理事業が実施され、昭和 45(1970)年 5 月には人口が 10 万人に達しました。昭和 51(1976)年に東急田園都市線がつきみ野駅まで開通し、昭和 59(1984)年には同線が中央林間駅と接続しました。

平成 12(2000)年 11 月 1 日には、全国初の特例市へ移行しました。

現在、市民、企業、行政が協力して、“健康創造都市やまと”を目指し、「住んでいて良かった」と思えるまちづくりを推進しています。

人口の推移

(各年10月1日現在)

年 別	人 口	世 帯 数	一世帯人員	人口密度	人口増加率 (対前年比※)
昭和5 (1930) 年	5,047	741	6.81	253	—
15 (1940) 年	6,134	1,047	5.86	308	—
25 (1950) 年	17,586	3,672	4.79	882	—
35 (1960) 年	40,975	10,003	4.10	1,433	11.68%
45 (1970) 年	102,760	29,999	3.43	3,593	10.40%
55 (1980) 年	167,935	53,934	3.11	5,878	1.25%
平成2 (1990) 年	194,866	71,034	2.74	6,818	1.43%
12 (2000) 年	212,761	84,382	2.52	7,863	0.51%
13 (2001) 年	214,977	86,388	2.49	7,944	1.04%
14 (2002) 年	217,031	88,424	2.45	8,020	0.96%
15 (2003) 年	218,999	89,978	2.43	8,093	0.91%
16 (2004) 年	220,339	91,206	2.42	8,143	0.61%
17 (2005) 年	221,220	91,072	2.43	8,175	0.40%
18 (2006) 年	222,368	92,543	2.40	8,218	0.52%
19 (2007) 年	222,917	93,689	2.38	8,238	0.25%
20 (2008) 年	224,231	95,056	2.36	8,286	0.59%
21 (2009) 年	225,650	96,373	2.34	8,339	0.63%
22 (2010) 年	228,186	97,244	2.35	8,432	1.12%
23 (2011) 年	229,890	98,496	2.33	8,496	0.75%
24 (2012) 年	231,046	99,724	2.32	8,538	0.50%

※ 昭和5年～平成12年の人口増加率の対前年比は、表中の上段の人口に対する比率ではなく、各年の実際の前年に対する増加率を掲載しています。

例 昭和35年増加率 (11.68%) は、次のように算出しています。

$$\frac{40,975 \text{ 人 (昭和35年10月1日現在人口)}}{36,691 \text{ 人 (昭和34年10月1日現在人口)}} \times 100 - 100 \div 11.68\%$$

常備消防のあゆみ

昭和29年 4月 1日	町役場総務課内に常備消防隊を設置し、水槽付消防ポンプ自動車を配置する。
7月26日	現在の鶴間二丁目 12 番 36 号に消防庁舎（木造モルタル平屋建 141 m ² ）を新設する。
昭和34年 2月 1日	市制施行
昭和35年10月 3日	消防制度審議会設置
昭和36年12月20日	市役所機構改革により消防課を設置した。初代課長に石井敏雄氏就任
昭和37年 4月 1日	大和市火災予防条例を制定
昭和38年11月20日	深見 764 番地に消防庁舎（鉄筋コンクリート二階建 349 m ² ）を新設し、消防課を移転する。
昭和39年 2月 1日	消防本部（庶務係及び警防係）並びに消防署が消防職員定数 30 人で発足 初代消防長に 助役 金子正雄氏就任 初代消防署長に佐藤幸光氏就任 大和市消防吏員の服制等に関する規則を制定
3月16日	消防専用短波無線電話（平衡変調式 2, 121.5KHz 帯）を設置し、運用を開始する。
7月 1日	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
7月 7日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（いすゞTXG20）が寄贈される。
10月 1日	消防署に救急自動車（トヨペットダイナ RK170）を配置し、救急業務を開始する。
11月20日	大和市防火管理協会設立
昭和40年 1月 9日	常備消防隊と消防団の出初式が深見小学校で挙行される。 昨年末の東門荘火災の際の協力者、第 11 海兵隊司令官他 9 人に市長感謝状を贈呈する。
5月25日	消防署に少量危険物貯蔵庫（重量ブロック 8.06 m ² ）を新築する。
5月28日	大和市地域防災計画を策定
7月 1日	消防職員定数を 40 人とする。
12月28日	大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例を制定
昭和41年 3月28日	大和市消防団の設置等に関する条例及び大和市消防団員の定員、任用、

	<p>服務等に関する条例を制定</p>
4月1日	<p>消防職員定数を44人とする。</p>
6月30日	<p>大和市消防本部の組織等に関する規則を制定</p>
7月1日	<p>消防本部組織を庶務係及び保安係とし、消防署に警防係を設置する。</p>
7月30日	<p>大和市消防団員の服務等に関する規則を制定</p>
10月1日	<p>大和市消防団員等公務災害補償条例制定</p>
昭和42年1月7日	<p>消防出初식을草柳小学校で挙行し、新設の消防特別救助隊による救助技術を披露する。</p>
4月1日	<p>大和市消防火の丸会設立</p> <p>第2代消防長に遠藤嘉一氏就任</p> <p>消防職員定数を59人とする。</p>
7月1日	<p>第3代消防長に濱田浅彦氏就任</p>
昭和43年4月1日	<p>消防本部組織を庶務係、予防係及び警防係に改めるとともに、消防署組織では警防係を廃止し、甲部隊、乙部隊及び北分署に改める。</p> <p>下鶴間1763番地の47に北分署を新設し、消防ポンプ自動車（ニッサンFR40）を配置する。</p> <p>第4代消防長に安藤武治氏就任</p>
6月29日	<p>大和市消防職員服務規程を制定</p>
11月25日	<p>火災予防週間に伴う消防総合訓練を大和相高ストア・鶴間サンコーストアで実施する。</p>
昭和44年4月1日	<p>消防職員定数を75人とする。</p>
10月27日	<p>北分署に少量危険物貯蔵庫（重量ブロック4.6㎡）を新築する。</p>
12月18日	<p>大和駅前です死者1人、負傷者が多数生じた火災が発生する。</p>
昭和45年2月4日	<p>北分署配置の消防ポンプ自動車を水槽付消防ポンプ自動車（いすゞTXG10）に更新する。</p>
2月9日	<p>南分署の開設に伴い、消防署組織を甲部隊、乙部隊、北分署及び南分署に改める。</p>
2月10日	<p>大和市消防署南分署（鉄筋コンクリート造2階建）を上和田2740番地に新設し、本署、北分署及び南分署の消防体制により、5分以内の現場到着が可能となる。</p>
2月26日	<p>指令車（ニッサンセドリック）を消防本部に配置する。</p>

8月31日	初代消防署長 佐藤幸光氏が勇退、消防長 安藤武治氏が兼任する。
12月1日	第2代消防署長に天野淳一氏就任
昭和46年3月25日	大和市危険物の規制に関する規則を制定
3月30日	南分署に少量危険物貯蔵庫（重量ブロック 3.977 m ² ）を新築する。
5月10日	財団法人日本消防協会から広報車1台が寄贈され、消防本部に配置する。
9月25日	大和市消防査察証規則を制定
	大和市消防賞慰金及び殉職者特別賞慰金条例施行規則を制定
	大和市消防団員等公務災害補償条例施行規則を制定
昭和47年3月30日	消防専用無線を短波から超短波に切り替える。
7月1日	消防署の組織を一部改め、本署に消防隊及び救助救急隊を配置する。 消防職員定数を81人とする。
10月1日	梯子付消防ポンプ自動車（24m、いすゞTD70E）を本署に配置する。
昭和48年1月29日	救助資機材を積載した消防ポンプ自動車（いすゞTXG10）を本署に配置する。
2月20日	日本消防協会会長表彰として大和市消防団に「表彰旗」が授与された。
3月30日	携帯用無線機（出力1W）を5基配備する。
4月1日	第3代消防署長に星崎亨氏就任 消防職員定数を95人とする。
9月1日	第5代消防長に土屋栄氏就任
12月10日	救急自動車（トヨタRU18V）を本署に配置し、救急業務の2分隊運用を開始する。
昭和49年1月6日	オイルショックにより消防出初式を中止する。
3月11日	消防本部機能を市庁舎に移転し、業務を開始する。
4月1日	消防本部組織を庶務課及び警防課に改める。 消防職員定数を120人とする。
9月2日	総合防災訓練をイーストキャンプ跡地で実施する。
昭和50年3月22日	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第6分団員が殉職。市主催の消防葬儀が4月8日に行われる。
4月1日	大和市石油保安協議会設立

10月1日	第6代消防長に濱田 浅彦 氏就任
	消防本部組織を一部改め、庶務課に庶務防災係を設置する。
昭和51年4月1日	消防本部組織を庶務課、警防課及び予防課に改める。
8月30日	総合防災訓練を相模カンツリークラブゴルフ場で実施する。
9月9日	台風第17号の接近に伴う集中豪雨により災害対策本部を設置するとともに、海上自衛隊第4航空群に災害派遣要請を行う。
10月1日	消防職員定数を126人とする。
昭和52年1月15日	大和市火災警報規則を制定
2月25日	四輪駆動型消防ポンプ自動車（FH60）を北分署と南分署に配置する。
4月1日	第7代消防長に木下 永治 氏就任
	第4代消防署長に島 森 長治 氏就任
	消防職員定数を134人とする。
8月29日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（三菱FK115F）が寄贈され、本署に配置する。
9月2日	大震火災時における市民の生命、身体の安全を確保するため、市内11箇所の地域を広域避難場所として指定する。
昭和53年2月20日	人工蘇生器などを装備した新型救急自動車（トヨタH-RH42VB）を本署に配置する。
2月25日	北分署庁舎新築（建替え）工事が竣工する（鉄筋コンクリート造2階建・一部鉄骨造）。
4月15日	大災害時の情報連絡網として「大和市アマチュア無線非常通信協力会」結成
7月1日	第8代消防長に青木 八郎 氏就任
8月1日	鶴間台自主防災会結成（自主防災組織第1号）
8月10日	大和市消火器普及会設立
9月1日	市広報無線を新設、市内20箇所に設置する。
10月12日	第9代消防長に大澤 作二 氏就任
10月23日	起震機による震度6の模擬訓練を市内14箇所で実施する。
昭和54年4月1日	消防職員定数を154人とする。
4月11日	地方行政用無線局として免許を受け運用を開始する（F3 61.40MHz 1W）。市内25の子局に送信し、スピーカーで周辺地域に放送する。

7月1日	消防本部組織を一部改め、警防課警防防災係を警防課警防係及び防災係に改め、予防課に査察係を配置する。
8月1日	災害緊急防災備蓄倉庫を市役所内に設置する。
12月29日	消防本部で当日の夜間救急担当医療機関の情報提供を開始する。
昭和55年3月1日	大規模地震を想定し、広域避難場所への避難路を確保するために、街頭消火器50基を市内全域に設置する。
4月1日	消防署組織を一部改め、本署に救助工作車を配置し、専任救助隊を発足させる。 消防職員定数を176人とする。 消防本部・消防署新庁舎（鉄筋コンクリート造4階建）が深見西四丁目4番6号に、柳橋出張所（鉄筋コンクリート造2階建）が柳橋一丁目22番地3号に完成する。
5月1日	第10代消防長に土屋栄氏就任 第5代消防署長に石井盛一氏就任
昭和56年3月25日	化学消防ポンプ自動車（三菱FK116F）を本署に配置する。
3月30日	本署に自家用給油取扱所（ガソリン5k1、軽油10k1）を整備する。
4月1日	消防職員定数を184人とする。 防災モニター制度を開始する。
7月1日	消防本部組織を一部改め、防災課を設置する。 第11代消防長に高下晴明氏就任
昭和57年1月10日	消防出初式をイトーヨーカ堂中央林間店で挙行し、消防職員による明治時代の腕用ポンプ操法を披露する。
5月7日	大和ライオンズクラブから広報車（スズキ ジムニー）が寄贈され、警防課に配置する。
9月24日	鶴間新町自治会から、消防史料として消防手押しポンプが寄贈される。
10月6日	防災資機材搬送車（三菱KFE221）を本署に配置する。
昭和58年4月1日	南分署に救急隊を配置し、救急業務を開始する。 医療機関の検索を行うための医療情報端末装置が設置される。
9月1日	水難事故に備え、救助用ゴムボート及び潜水用具一式を整備する。
10月1日	第6代消防署長に星崎亨氏就任 消防本部及び消防署の組織を一部改める。

昭和59年 4月 1日	<p>地方行政用無線から防災行政用無線に切り替え、運用を開始する。</p> <p>消防職員定数を 190 人とする。</p>
6月28日	大和市火災予防条例施行規則を制定
10月22日	第1回ミセス火災予防コンテストを開催し、初代ミセス火災予防に片山 泉さんが選出される。
昭和60年 2月28日	消防救急指令装置（全電子式 PD2000）を指令室に装備する。
4月 1日	<p>第12代消防長に小西 庄司氏就任</p> <p>消防団を 13 分団から 12 分団へ再編成する。</p> <p>上草柳 1842 番地 2 に西出張所（鉄筋コンクリート造 2 階建）を新築し、水槽付消防ポンプ自動車（いすゞ S-BR320 改）を配置する。</p> <p>西出張所の開設に伴い、消防署の組織を一部改める。</p>
8月11日	第1回大和市消防団操法大会を車体工業(株)グラウンドで開催する。
11月 5日	起震車「なまず号」の運用を開始する。
昭和61年 4月 1日	指令室に神奈川県防災行政用無線ファクシミリが設置される。
9月26日	大和市消防職員の職の設置等に関する規程及び大和市消防職員職務権限規程を制定
10月 1日	消防本部・消防署組織を一部改め、消防本部に次長を置き、指令担当主幹を廃止する。消防署副署長及び南・北分署長を廃止し、北分署を北分署第一課・第二課、南分署を南分署第一課・第二課とする。
12月12日	救急自動車（トヨタ L-YH71VB）を北分署へ配置し、救急業務を開始する。
昭和62年 2月 1日	<p>大和市消防旗に関する規程を制定</p> <p>大和中央ライオンズクラブから防災連絡車（スズキ エブリー）が寄贈され、防災課に配置する。</p>
2月18日	四輪操舵装置、マイナス角度の伸梯可能な特殊機能等を搭載した梯子付消防自動車（30m、ニッサン P-AZ30D）を、本署に配置する。
4月 1日	第7代消防署長に井上 幸雄氏就任
6月 1日	大和市消防庁舎管理規程を制定
7月15日	南分署車庫を増築し、梯子付消防ポンプ自動車（24m）を本署から南分署に配置替えする。
12月26日	大和市救急業務実施規程を制定
昭和63年 4月 1日	第13代消防長に石井 一雄氏就任
7月26日	財団法人日本消防協会から電源照明車（いすゞ P-NHR55E）が寄贈され、

	本署に配置する。
9月12日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（ニッサン P-CM87E）が寄贈され、南分署に配置する。
9月29日	大和市防災指導センター設置条例を制定
10月1日	消防防災指導センターの開設に伴い、消防本部組織を一部改め、総務課内の管理担当を廃止し、訓練指導担当主幹を置く。
10月31日	現場総合指揮車（トヨタ N-LH71B）を本署に配置する。
11月1日	消防防災指導センターを訓練塔（鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階・地上8階建）、補助塔（鉄筋コンクリート造3階建）で開所する。
平成元年1月8日	昭和天皇の崩御により、消防出初式を中止する。
3月6日	地図検索装置を購入し、指令室に装備する。
4月1日	消防本部組織の一部を改正し、警防課消防団担当を廃止する。
6月15日	南分署を上和田 2771 番地 12 に鉄筋コンクリート造3階建てで新設し、自家用給油取扱所（ガソリン3k1、軽油7k1）を整備する。
6月26日	大和市消防訓練礼式規則を制定
平成2年3月30日	大和市消防署高圧ガス危害予防規程を制定
4月1日	消防職員定数を200人とする。
5月31日	各種情報を的確に把握するため、現場総合指揮車に自動車電話用ファクシミリを搭載する。
8月31日	神奈川県との合同夜間総合防災訓練を、県営下和田いちょう団地で実施する。
9月1日	長洲一二県知事を迎え、神奈川県及び大和市の合同総合防災訓練を引地台公園多目的広場で実施する。
平成3年2月13日	大和市防火基準適合表示及び公表実施要綱を制定
3月6日	消防庁長官表彰として消防本部・消防団に「竿頭綬」が授与された。
3月15日	中層建物火災に対応するため、梯子付消防ポンプ自動車（15m）を南分署に配置する。
3月28日	大和市自主防災組織育成指導要綱を制定
4月1日	第14代消防長に目代文作氏就任
11月10日	第1回消防フェアを東急ストア中央林間店において開催する。
平成4年3月27日	大和市危険物火災予防査察規程を制定

4月1日	消防署組織を一部改め、西出張所を北分署から本署に、柳橋出張所を南分署から本署にそれぞれ組織変更し、本署に専任主幹を置く。さらに、北・南分署第一課、第二課を廃止し、北分署、南分署とする。
4月29日	第1回防災セミナーを開催する。
11月29日	消防団活性化事業の一環として、永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定する。
11月30日	大和ライオンズクラブから広報車が寄贈され、消防署庶務担当に配置する。
12月27日	労働基準法の一部改正により、週休二日制を導入する。
平成5年4月1日	消防本部及び消防署の組織を一部改め、警防課に主幹を置き、予防課査察係を予防課査察指導係に、消防署に管理課を置く。 消防職員定数を226人とする。 大和市消防協力会設立 大和市少年消防団運営委員会設立
7月11日	少年期から火災予防に関する知識などを身に付けることを目的に「大和市少年消防団」結成
7月27日	財団法人日本消防協会から、広報車(R-VFY10改)の寄贈を受け、防災課に広報連絡車として配置する。
9月1日	大和市消防職員安全衛生管理規程を制定
12月1日	大和市火災予防査察規程及び火災予防違反処理規程を制定
平成6年1月9日	消防出初式を引地台公園多目的広場で挙行し、大和市消防発足30周年記念事業として、川崎市消防局航空隊ヘリコプターの特別参加を得て、消防救助演技を披露する。
2月20日	消防発足30周年を記念し、大和市保健福祉センターで記念式典を挙行、勤労福祉会館で祝賀会を行う。
3月9日	高度救急業務の推進を図るため、心電図電送システム等の新鋭資機材を搭載した高規格救急自動車を本署に配置する。
3月10日	消防発足30周年記念植樹式が大和市造園協会の協力を得て庁舎南側で行われる(市の木：山ざくら)。
4月1日	本市消防本部で初めての女性消防吏員を採用する。 西出張所に救急隊を配置し、救急業務を開始する。 大和市消防本部応急手当普及啓発活動実施要綱を制定
4月27日	大和市消防本部第一号の救急救命士が誕生する。

10月3日	大和市消友会設立
平成7年1月18日	阪神淡路大震災の被災者救援のため、救助隊1隊10名を被災地へ派遣する。
3月26日	2台目の高規格救急自動車を西出張所に配置する。
4月1日	第15代消防長に石井洋氏就任
7月1日	第8代消防署長に小菅忠義氏就任
10月1日	株式会社安田物産から連絡車（ニッサンE-WFY10）が寄贈され、総務課に配置する。
	行政組織を一部改め、市長部局に防災対策担当が配置される。
	消防本部組織を一部改め、総務課総務係を総務課庶務調整担当とする。
12月20日	緊急消防援助隊の登録をし、自治省消防庁より緊急消防援助隊旗を受領する。
平成8年7月1日	救急救命情報伝達システムとして、県救急情報システムの暫定運用を開始する。
10月1日	消防組織法の一部改正により消防職員委員会を設置
平成9年3月31日	新大和市地域防災計画を策定
4月1日	第9代消防署長に石向勝利氏就任
平成10年3月14日	3台目の高規格救急自動車を南分署に配置する。
3月31日	大和市職員防災行動マニュアルを策定
9月16日	消防本部庁舎の耐震補強工事を実施する。
11月21日	いすゞ自動車株式会社より支援車（いすゞKC-FRR33K2G）が寄贈され、本署に配置する。
平成11年2月1日	4台目の高規格救急自動車を北分署に配置する。
3月31日	行政組織を一部改め、市長部局に防災対策課を設置し、消防本部防災課を廃止する。
4月1日	第16代消防長に山口祐徳氏就任 第10代消防署長に熊谷勝司氏就任
11月13日	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車（いすゞKK-FRR33D4V）が寄贈され、南分署に配置する。
平成12年3月8日	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に「表彰旗」が授与された。
3月15日	北分署を鉄筋コンクリート造3階建・訓練棟7階建に改築する。

4月1日	梯子付消防自動車（40m、日野 KC-PR4FPDF）を本署に配置する。これに伴い、本署梯子付消防自動車（30m）を北分署に配置替えする。
11月15日	重大事故などの発生時に、情報収集、被災状況の監視などを行い、円滑な市外応急対策活動を行うため、都市基盤整備公団と災害時の塔屋内物見室使用に関する協定を締結した。
12月26日	既存の高圧ガス製造所を改修し、製造能力を 15Mpa（メガパスカル）から 30Mpa に引き上げ、充てん能力を向上させた。
平成13年1月1日	いすゞ自動車株式会社から高規格救急自動車（いすゞKC-NPS71LN）が寄贈され、本署に配置し、救急車の5台運用を開始する。
3月1日	指令台を更新し、新通信指令システムの運用を開始する。これに伴い、携帯電話からの 119 番通報の直接受信が可能となる。
3月30日	消防本部庁舎増築及び既存棟の改築が竣工する。
4月1日	第17代消防長に大津 晃 氏就任 第11代消防署長に柏木 實 氏就任 柳橋出張所に高規格救急自動車を配置する。
12月21日	本署高規格救急自動車を更新する。
平成14年4月1日	消防職員定数を 231 人とする。 第12代消防署長に遠藤 昭 氏就任 被災情報収集配信システムの運用を開始する。
7月1日	ドクターヘリの本格運用を開始する。
11月8日	消防計画の全面改訂
12月17日	神奈川県メディカルコントロール協議会設立
平成15年3月14日	大和市・綾瀬市合同雑居ビル防火安全連絡協議会設立
3月26日	西出張所に救急消毒施設を設置する。
3月31日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
4月1日	第18代消防長に幟川 泰夫 氏就任
4月15日	県北・県央地区メディカルコントロール協議会設立
7月1日	消防法改正に伴い、大和市火災予防条例施行規則を改め、大和市火災予防規則を制定
10月1日	包括的除細動を開始する。
10月11日	消防協力会発足 10 周年を記念して、祝賀会が開催される。

11月5日	市内商業施設において爆発事故が発生する。
12月1日	本署に多目的災害対策車を配置する。
平成16年2月1日	消防発足40周年を記念して、記念誌が発行される。
2月24日	西出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
3月31日	神奈川県医師会による救命情報システムが廃止される。
4月1日	毎月15日を「防火・防災の日」と制定する。 北里大学病院救命救急センターからの救急救命士への指示行為を開始する。 本市女性消防吏員を初めて当直業務に就かせる（救急隊へ配属）。
5月15日	Eメール119番緊急通報の運用を開始する。
5月28日	大和市石油保安協議会及び大和市防火管理協会を統合し、大和市防火安全協会を設立
10月29日	新潟県中越地震の被災者救援のため、消火隊1隊4人及び支援隊1隊2人を被災地へ派遣する。
11月1日	第13代消防署長に江上孝範氏就任
平成17年3月25日	本署に多目的災害対策車用コンテナを配備する。
3月31日	地域での放火・防犯体制を強化して市民の安全・安心を確保するため、大和警察署、大和新聞組合及び大和市消防本部の三者による「放火火災の発生防止にかかる協力に関する覚書」を締結する。
4月1日	「救急マーク」制度創設 消防本部組織を一部改め、警防課指令担当を指令課とし、警防課に救急担当を設置する。
12月7日	小学1・2年生下校時間帯における防火・防犯パトロールを開始する。
平成18年2月13日	柳橋出張所消防車を小型水槽付消防ポンプ自動車に更新する。
3月3日	南分署高規格救急自動車を更新する。
3月7日	上草柳西自主防災会と社会福祉法人プレマ会「みなみ風」との間で、「地域防災相互援助に関する覚書」が締結される。
4月1日	第19代消防長に篠田正氏就任 消防本部の組織を一部改め、総務課訓練指導担当を総務課施設研修担当に名称変更し、消防署組織を一部改め、柳橋出張所の所属を本署から南分署に変更する。
6月2日	上和田自主防災会と医療法人赤枝会介護老人保健施設「しょうじゅの里

	大和」との間に「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
8月3日	薬剤投与認定救急救命士による薬剤投与を開始する。
11月20日	下和田自主防災会と社会福祉法人山中福祉会特別養護老人ホーム「和喜園」との間において「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
11月30日	公共施設へのAED設置を開始する（19台を設置）。
平成19年1月10日	公所自主防災会と社会福祉法人二津屋福祉会（ロゼホームつきみ野）との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
2月1日	北分署高規格救急自動車を更新する。
2月6日	松下電工㈱から高規格救急自動車の寄贈を受ける。
2月8日	高規格救急自動車の寄贈を受け本署に配置し、運用を開始する。
3月4日	大和市「防火・防災の日」の定着を図るため、大和市消防本部において、第1回「消防体験フェスティバル」を開催する。
3月22日	中央林間内山自主防災会と医療法人泉心会介護老人保健施設「大地」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結した。
3月23日	南鶴間自主防災会と特別養護老人ホーム「サンホーム鶴間」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
3月24日	北分署梯子付消防自動車（30m）を屈折型はしご付消防ポンプ自動車（20m）に更新する。
4月1日	消防署組織を一部改め、消防署に指揮隊を配置する。
6月30日	公共施設にAED17台を設置する（設置合計36台）。
9月4日	中央六丁目自主防災会と社会福祉法人徳寿会「晃風園」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
10月15日	大和市消防訓練センター場内において、神奈川DMATとの合同総合訓練を実施する。
11月21日	本署資機材搬送車を更新する。
平成20年1月1日	高機能消防指令センターの運用を開始する。
2月14日	大和東三丁目自主防災会と「大和YMCAライフサポートセンター」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
2月15日	西出張所高規格救急自動車を更新する。
3月8日	北分署水槽付消防ポンプ自動車を更新する。
7月4日	公立中学校9校にAEDを設置する（設置合計45台）。
8月7日	上和田自主防災会と社会福祉法人多心会特別養護老人ホーム「ひまわり

	の郷」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
10月1日	患者等搬送事業者認定制度を創設する。
平成21年3月3日	本署高規格救急自動車を更新する。
3月27日	本署救助工作車を更新する。
4月1日	第20代消防長に紺野幹夫氏就任 第14代消防署長に新井茂氏就任
	消防本部組織及び消防署組織を一部改め、総務課施設担当を警防課施設担当に、警防課救急担当を救急救命課救急救命担当に組織変更し、総務課庶務調整担当を消防総務課政策調整担当に、本署第一課を警備一課に、本署第二課を警備二課に名称変更し、消防署指揮隊に分隊長を配置する。
6月26日	公立小学校19校にAEDを設置する（設置合計64台）。
12月1日	やまとAED救急ステーション制度を創設する。
平成22年3月4日	北分署消防ポンプ自動車を更新する。
3月16日	本署化学消防ポンプ自動車（薬500ℓ・水1,500ℓ）を更新する。
3月26日	総務省消防庁において、大和市少年消防団が「優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会会長（消防庁長官）表彰を受賞した。
7月16日	大和市災害消防協力隊を創設する。
8月1日	火災予防条例の一部を改正し、「個室型店舗における防火安全対策として、外開き戸は自動で閉鎖する」ことを施行する。
8月6日	市内公共施設2ヶ所にAEDを設置する（設置合計66台）。
平成23年3月3日	南分署梯子付消防ポンプ自動車（15m）を更新する。
3月11日	東日本大震災の発生に伴い緊急消防援助隊を派遣する。 派遣期間 3月11日～4月3日（24日間） 派遣人員等 延べ21隊53人（消火部隊1隊5人、救急部隊8隊24人、後方支援部隊12隊24人）
3月14日	柳橋出張所高規格救急自動車を更新する。
3月23日	北里大学ドクターズカーの運用を開始する
4月1日	第15代消防署長に阿部重二氏就任
6月30日	市内24時間営業のコンビニエンスストア3社（㈱セブン-イレブン・ジャパン、㈱ファミリーマート、㈱スリーエフ）とAED設置に係る協定を締結する。

10月1日	コンビニエンスストア3社50店舗にAEDを設置する。
10月13日	市内24時間営業のコンビニエンスストア2社（㈱ローソン、㈱九九プラス（ローソン100））とAED設置に係る協定を締結する。
11月5日	島津自主防災会と社会福祉法人徳寿会「晃風園ぬくもり」との間において、「地域防災相互援助に関する覚書」を締結する。
平成24年1月1日	コンビニエンスストア2社19店舗にAEDを設置する（設置合計69台）。
3月1日	車両動態位置管理システムを更新する。
3月5日	地震体験車を整備する。
3月26日	総務省消防庁において、大和市少年消防団が「特に優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会会長（消防庁長官）より表彰旗及び表彰楯を受章した。
6月8日	市内24時間営業のコンビニエンスストア2社（㈱サークルKサンクス、ミニストップ㈱）とAED設置に係る協定を締結する。
8月1日	コンビニ2社10店舗にAEDを設置する（設置合計79台）。
平成25年2月16日	大和市少年消防団設立20周年記念式典を大和スポーツセンターで挙げる。
2月28日	南分署消防ポンプ自動車を更新する。
3月4日	南分署高規格救急車を更新する。
4月1日	第21代消防長に木下弘氏就任 第16代消防署長に関戸宏孝氏就任

歴代消防長・消防署長

〔消防長〕

(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	金子正雄	昭和39年2月1日～昭和42年3月31日	
2代	遠藤嘉一	昭和42年4月1日～昭和42年6月30日	
3代	濱田浅彦	昭和42年7月1日～昭和43年3月31日	
4代	安藤武治	昭和43年4月1日～昭和48年8月31日	署長兼任期間有
5代	土屋栄	昭和48年9月1日～昭和50年9月30日	
6代	濱田浅彦	昭和50年10月1日～昭和52年3月31日	
7代	木下永治	昭和52年4月1日～昭和53年6月30日	
8代	青木八郎	昭和53年7月1日～昭和53年10月11日	
9代	大澤作二	昭和53年10月12日～昭和55年4月30日	
10代	土屋栄	昭和55年5月1日～昭和56年6月30日	
11代	高下晴明	昭和56年7月1日～昭和60年3月31日	署長兼任期間有
12代	小西庄司	昭和60年4月1日～昭和63年3月31日	署長兼任期間有
13代	石井一雄	昭和63年4月1日～平成3年3月31日	
14代	目代文作	平成3年4月1日～平成7年3月31日	
15代	石井洋	平成7年4月1日～平成11年3月31日	予防課長兼任期間有
16代	山口祐徳	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
17代	大津晃	平成13年4月1日～平成15年3月31日	
18代	幟川泰夫	平成15年4月1日～平成18年3月31日	総務課長兼任期間有
19代	篠田正	平成18年4月1日～平成21年3月31日	
20代	紺野幹夫	平成21年4月1日～平成25年3月31日	
21代	木下弘	平成25年4月1日～現在	

〔消防署長〕

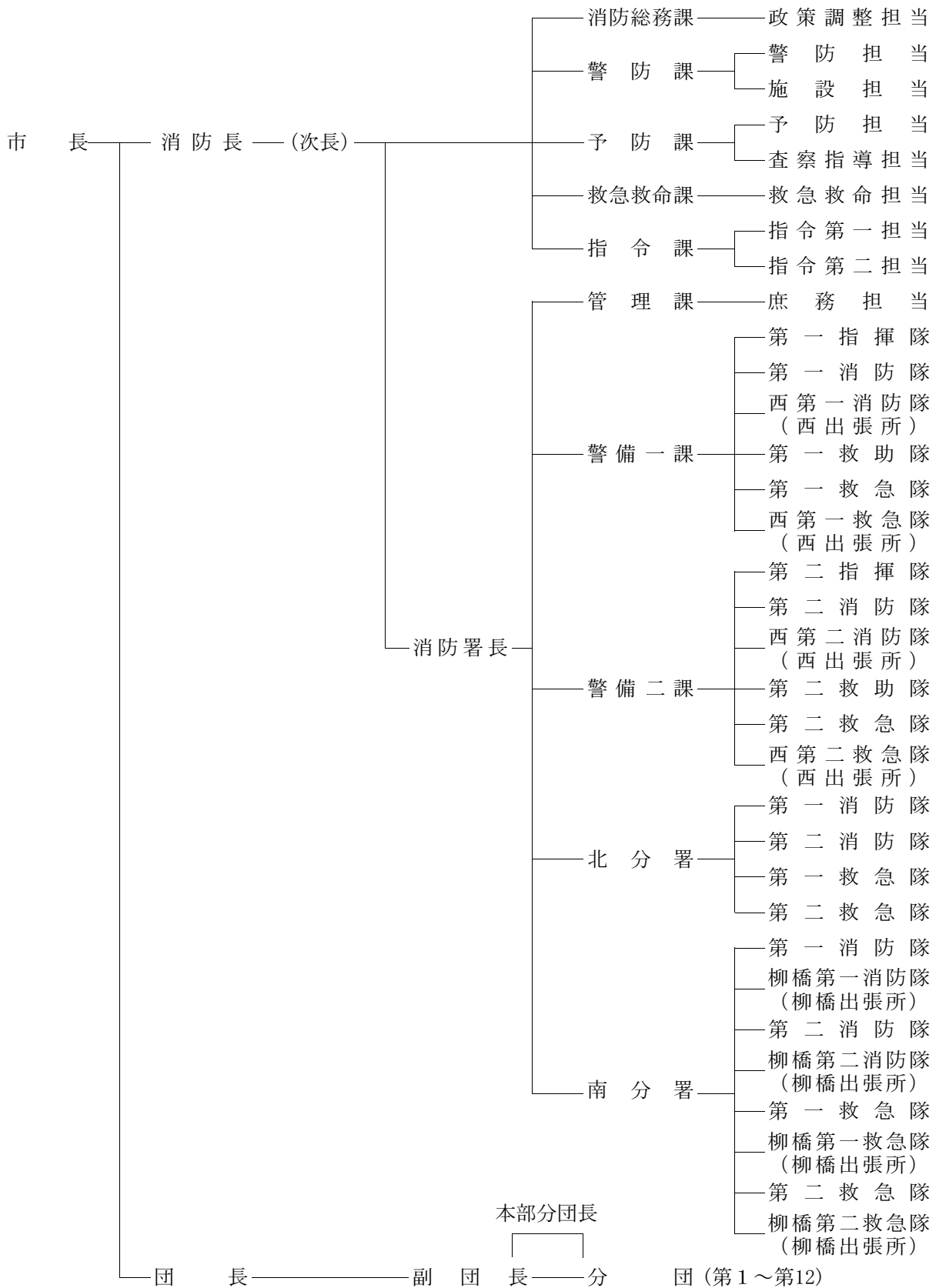
(敬称略)

歴代	氏名	在職期間	備考
初代	佐藤幸光	昭和39年2月1日～昭和45年8月31日	
2代	天野淳一	昭和45年12月1日～昭和48年3月31日	
3代	星崎亨	昭和48年4月1日～昭和52年3月31日	
4代	島森長治	昭和52年4月1日～昭和55年4月30日	
5代	石井盛一	昭和55年5月1日～昭和58年4月30日	
6代	星崎亨	昭和58年10月1日～昭和62年2月28日	
7代	井上幸雄	昭和62年4月1日～平成7年6月30日	
8代	小菅忠義	平成7年7月1日～平成9年3月31日	
9代	石向勝利	平成9年4月1日～平成11年3月31日	
10代	熊谷勝司	平成11年4月1日～平成13年3月31日	
11代	柏木實	平成13年4月1日～平成14年3月31日	
12代	遠藤昭	平成14年4月1日～平成16年10月14日	
13代	江上孝範	平成16年11月1日～平成21年3月31日	管理課長兼任期間有
14代	新井茂	平成21年4月1日～平成23年3月31日	
15代	阿部重二	平成23年4月1日～平成25年3月31日	
16代	関戸宏孝	平成25年4月1日～現在	

消防の概要

1 消防組織機構図

(平成25年4月1日現在)

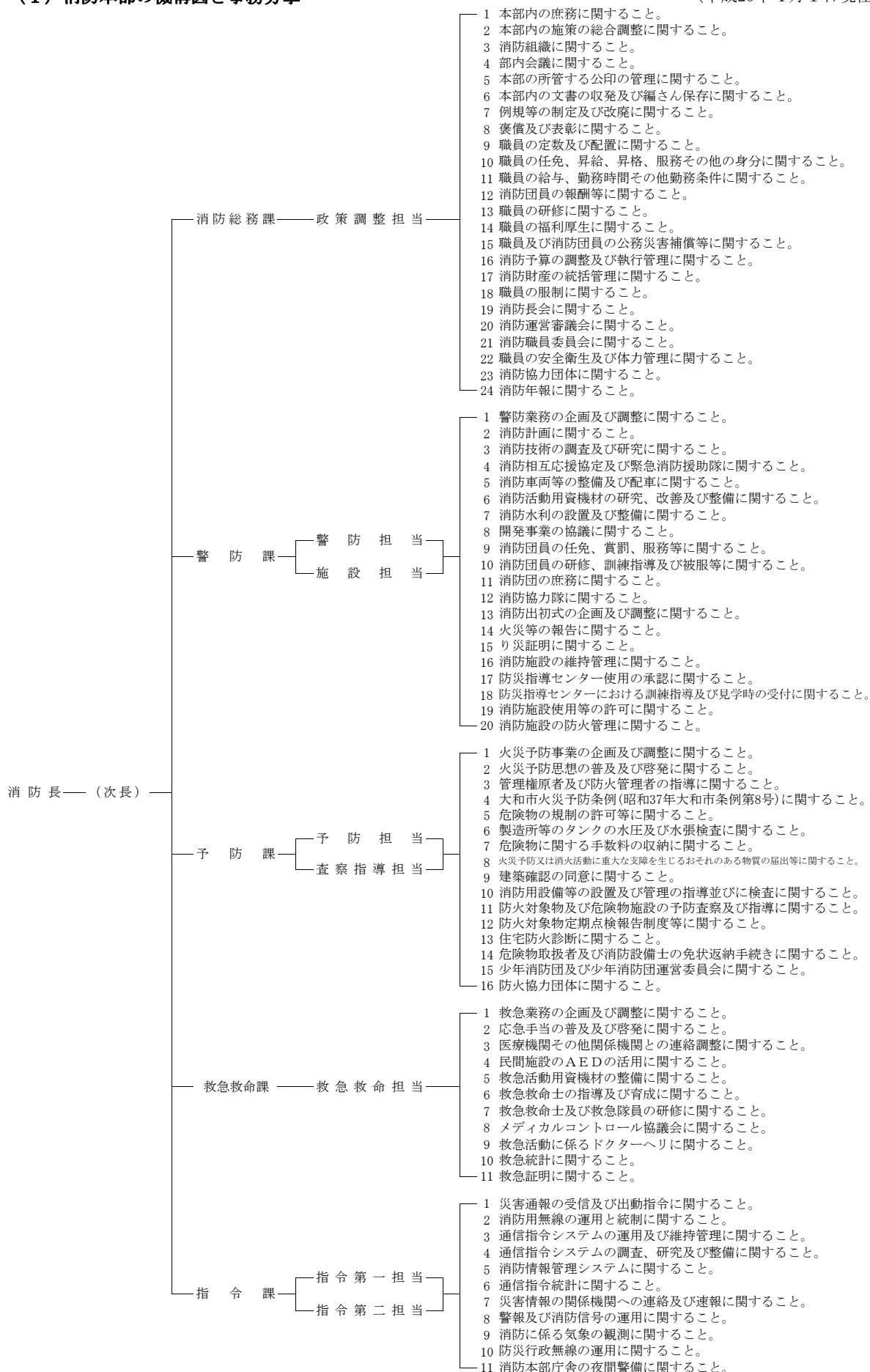


※ 市長——市長室長——危機管理課——防災管理担当
 ※市長室には、上記のほか参事(危機管理監)を配置——危機対策担当

2 消防機構と事務分掌

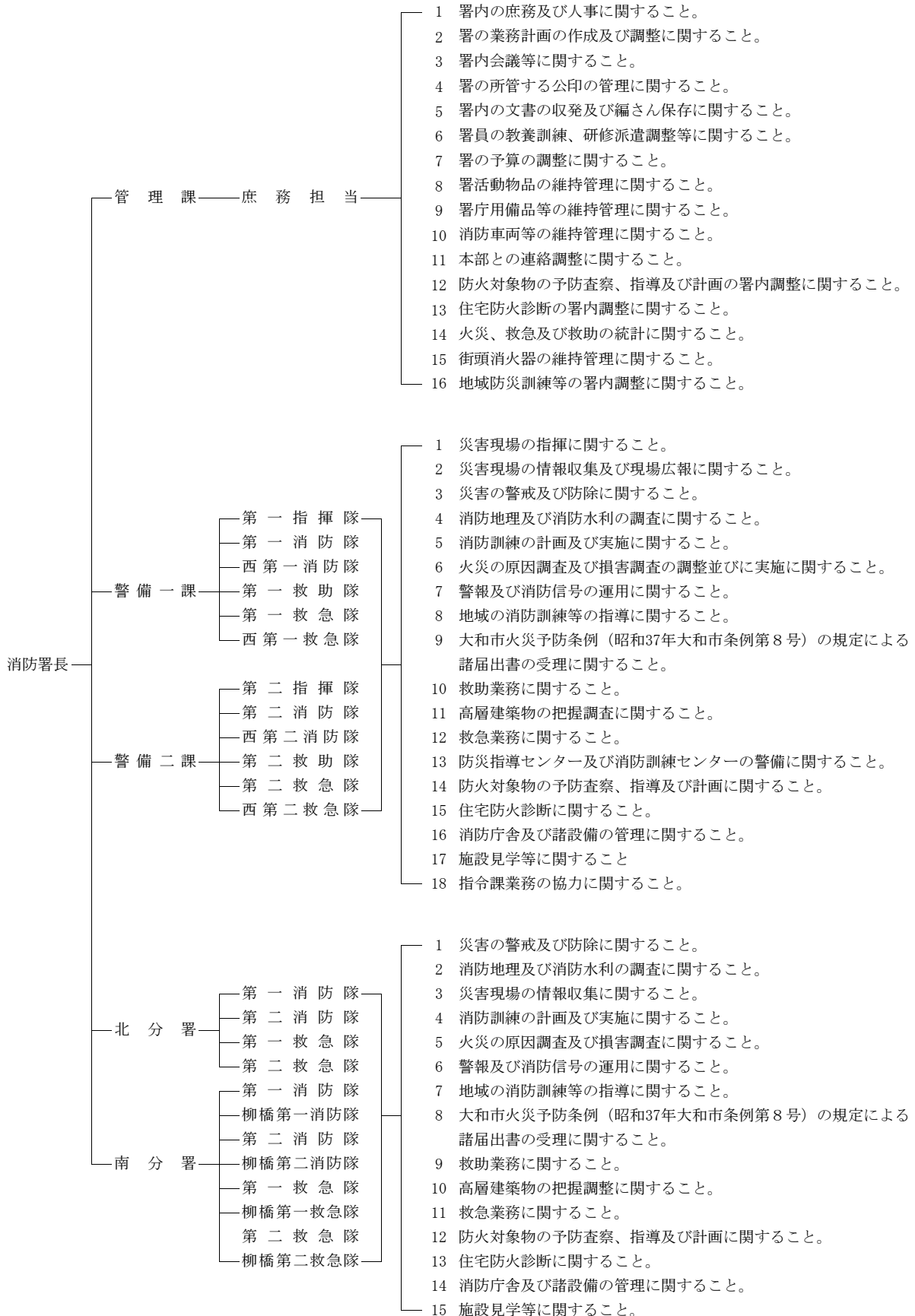
(1) 消防本部の機構図と事務分掌

(平成25年4月1日現在)



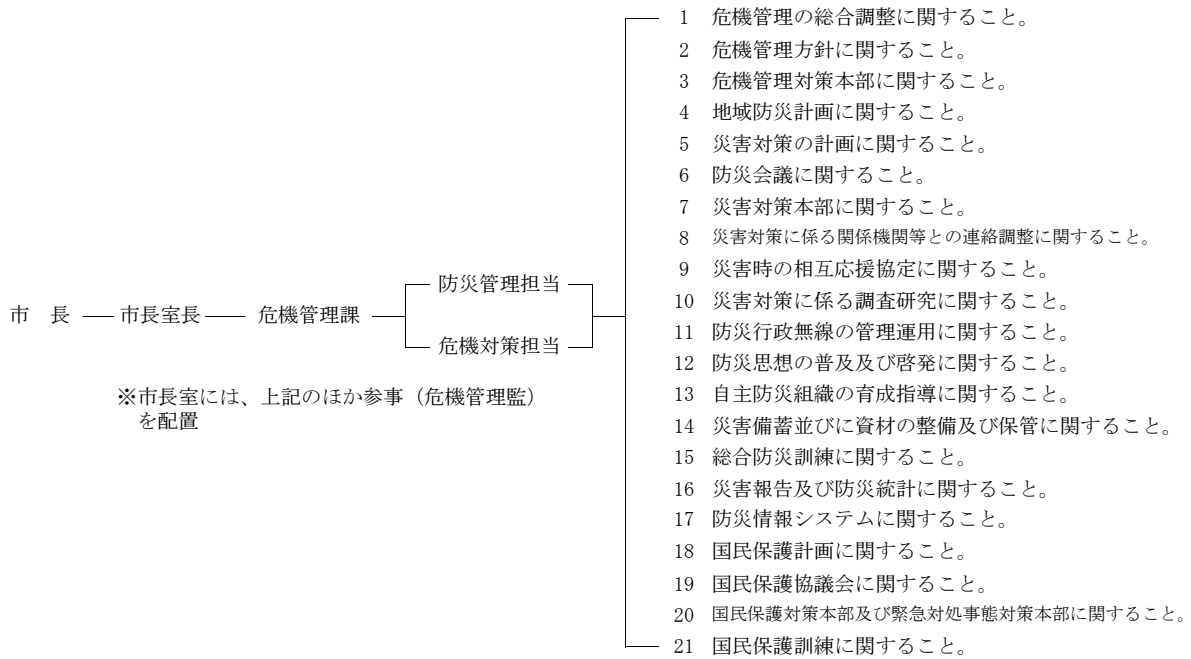
(2) 消防署の機構図と事務分掌

(平成 25 年 4 月 1 日現在)



(3) 危機管理課の事務分掌

(平成25年4月1日現在)



3 消防現勢

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

面積	27.06 k m ²
人口	231,040 人
世帯	100,024 世帯
市制施行	昭和 34 年 2 月 1 日

(1) 常備組織

消防本部・署設置	昭和 39 年 2 月 1 日		
消防職員数	実員 233 人	(定数 231 人)	
消防本部署所数	1 本部 1 署	2 分署	2 出張所
消防ポンプ自動車	4 台	指揮車	1 台
小型水槽付消防ポンプ自動車	2 台	広報車	4 台
水槽付消防ポンプ自動車	2 台	連絡車	5 台
梯子付消防ポンプ自動車	1 台	検査車	1 台
梯子付消防自動車	1 台	査察車	3 台
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1 台	資機材搬送車	1 台
化学消防ポンプ自動車	1 台	多目的災害対策車	1 台
高規格救急自動車	6 台	支援車	1 台
救助工作車	1 台	地震体験車	1 台
指令車	1 台		

(2) 非常備組織

消防団設置	昭和 23 年 3 月 7 日		
消防団員数	実員 234 人	(定数 250 人)	
消防団組織	1 団	12 個分団	5 班
小型動力ポンプ付積載車	17 台		
積載台車付小型動力ポンプ	7 台		

(3) 消防水利整備状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

公 設 消 防 水 利 (消 防 法 第 20 条 第 2 項)						
合 計	消火栓	防 火 水 槽				
		防火水槽計	20m ³ 級	40m ³ 級 (うち耐震性防火水槽等)	60m ³ 級	100m ³ 以上
1,680	1,368	312	43	254 (61)	14	1

※ 40m³以上の防火水槽が「消防水利の基準」(昭和 39 年 12 月 10 日消防庁告示第 7 号)に適合します。

飲 料 水 兼 用 貯 水 槽 100m ³	11
-----------------------------------	----

指 定 消 防 水 利 (消 防 法 第 21 条 第 1 項)						
合 計	防 火 水 槽					プー ル
	防火水槽計	20m ³ 級	40m ³ 級	60m ³ 級	100m ³ 以上	
129	101	12	79	9	1	28

※ 指定消防水利とは、池、泉水、井戸、水槽その他消防の用に供し得る水利についてその所有者、管理者又は占有者の承諾を得て、消防長が指定したものを言います。

(4) その他の水利

神奈川県企業庁と覚書を締結し、排水栓(水道管末にある給水口付空気弁)を使用することが可能になりました。

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

排水栓	54 箇所
-----	-------

※ その他として、境川・引地川に親水広場・取水施設の整備が進んでいます。

- ・境川の親水広場・取水施設の数 13
- ・引地川の親水広場・取水施設の数 11

4 消防力の推移

(各年4月1日現在)

年度別	消防職員(実員)	消防団員(実員)	消防車両																	
			総数	消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	小型水槽付消防ポンプ自動車	梯子付消防ポンプ自動車	梯子付消防自動車	屈折梯子付消防ポンプ自動車	化学消防ポンプ自動車	高規格救急自動車	救急自動車	救助工作車	指令車	指揮車	その他	査察車	多目的災害対策車	地震体験車	小型動力ポンプ付積載車
昭和 63	189	250	47	4	4		1	1		1		4	1	1	1	8	3		1	17
平成 元	189	240	47	4	4		1	1		1		4	1	1	1	8	3		1	17
2	190	247	46	4	4		1	1		1		4	1	1	1	7	3		1	17
3	190	242	47	4	4		1	1		1		4	1	1	1	9	2		1	17
4	193	245	47	4	4		1	1		1		4	1	1	1	9	2		1	17
5	211	247	48	4	4		1	1		1		4	1	1	1	10	2		1	17
6	216	240	50	4	4		1	1		1	1	4	1	1	1	10	3		1	17
7	223	240	50	5	3		1	1		1	2	3	1	1	1	10	3		1	17
8	223	234	51	5	3		1	1		1	2	3	1	1	1	11	3		1	17
9	223	238	51	5	3		1	1		1	2	3	1	1	1	11	3		1	17
10	224	234	51	5	3		1	1		1	3	2	1	1	1	11	3		1	17
11	222	239	52	5	3		1	1		1	4	1	1	1	1	12	3		1	17
12	224	236	53	5	3		1	2		1	4	1	1	1	1	12	3		1	17
13	225	234	54	5	3		1	2		1	5	1	1	1	1	12	3		1	17
14	226	229	54	5	3		1	2		1	6		1	1	1	12	3		1	17
15	225	230	55	5	3		1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
16	229	224	55	5	2	1	1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
17	228	230	55	5	2	1	1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
18	229	232	55	4	2	2	1	2		1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
19	233	239	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
20	236	227	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
21	237	239	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
22	237	229	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
23	237	235	54	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1		17
24	232	229	55	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1	1	17
25	233	234	55	4	2	2	1	1	1	1	6		1	1	1	12	3	1	1	17

5 市民と消防

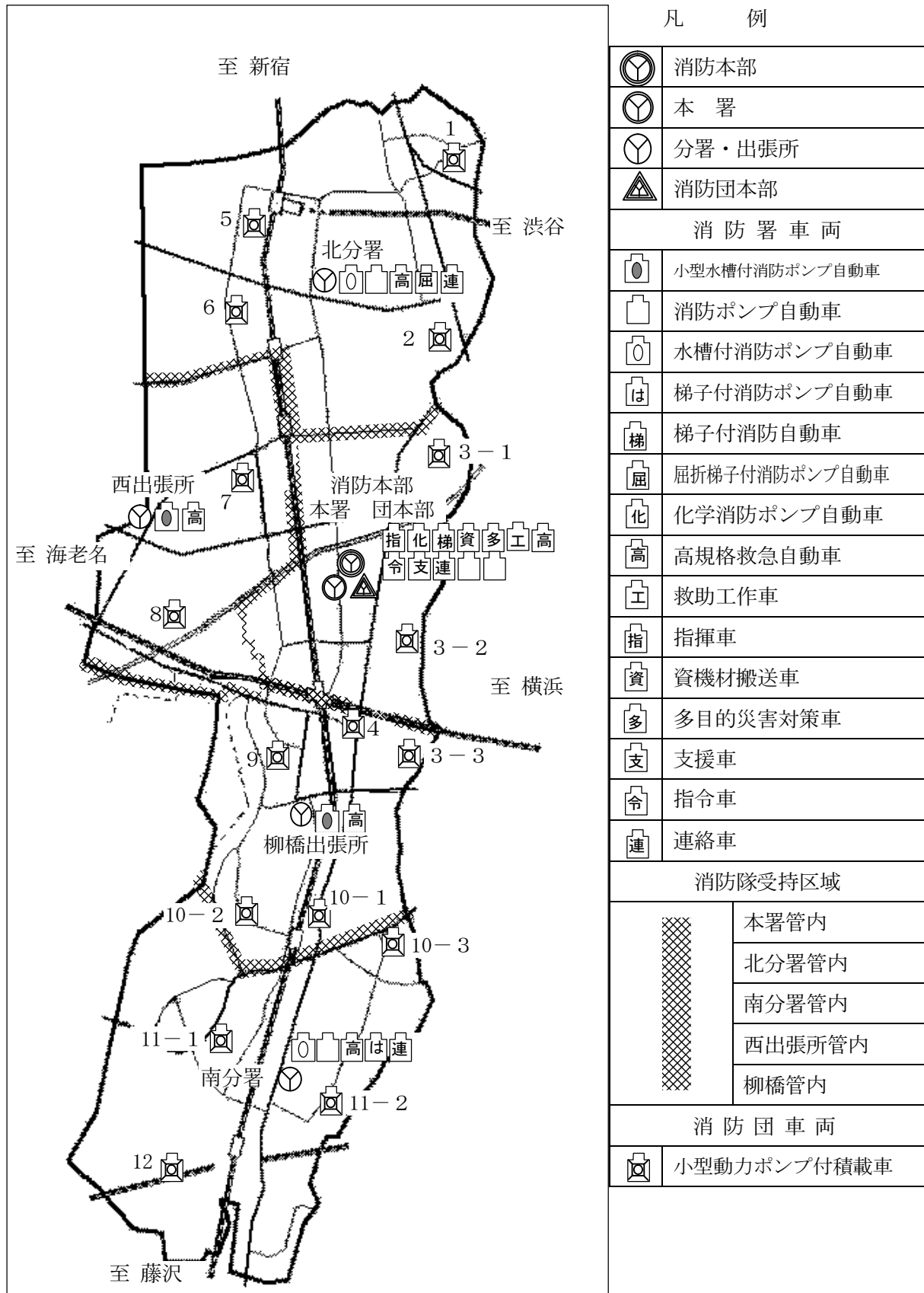
(平成 25 年 4 月 1 日現在)

消 防 職 員 1 人に対して	人 口	991 人	消 防 団 員 1 人に対して	人 口	987 人
	世 帯	429 世帯		世 帯	427 世帯

6 消防車両

(1) 消防車両配置図

(平成 25 年 4 月 1 日現在)



※ 消防団区域は「消防団 3. (2) 消防分団受持区域図」(145 ページ) 参照

(2) 消防本部消防車両等車齢別現有数

(平成25年4月1日現在)

車 両 種 別	車 齢 別 台 数											
	合計 台数	1年 未満	2年 未満	3年 未満	4年 未満	5年 未満	6年 未満	7年 未満	8年 未満	9年 未満	10年 未満	10年 以上
消防ポンプ自動車	4	1			1							2
小型水槽付消防ポンプ自動車	2								1		1	
水槽付消防ポンプ自動車	2						1					1
梯子付消防ポンプ自動車	1			1								
梯子付消防自動車	1											1
屈折梯子付消防ポンプ自動車	1							1				
化学消防ポンプ自動車	1				1							
高規格救急自動車	6	1		1		1	1	2				
救助工作車	1					1						
指 令 車	1											1
指 揮 車	1											1
広 報 車	4						2					2
連 絡 車	5		1					1				3
検 査 車	1									1		
査 察 車	3		1					1		1		
資機材搬送車	1						1					
多目的災害対策車	1										1	
支 援 車	1											1
地震体験車	1		1									
合 計	38	2	3	2	2	2	5	5	1	2	2	12

※ 消防団車両については、「消防団3. (5) 車齢別消防分団車両数」(148ページ)参照

(3) 消防本部・署別の現有車両

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分	名 称	購入年月	登 録 番 号	エンジン 排気量 cc	ポンプ 性能	無線呼出名称
本 部	指 令 車	H 12. 8	相模 800 さ 3154	1,980		大和指令 1
	連 絡 車	H 14. 6	相模 500 ひ 6484	1,990		大和広報 1
	広 報 車	H 19.11	相模 830 そ 9119	1,490		大和広報 3
	広 報 車	H 9. 9	相模 88 そ 469	1,490		大和広報 2
	連 絡 車	H 18. 5	相模 501 て 3381	1,990		
	連 絡 車	H 23. 9	相模 480 き 8110	650		
	検 査 車	H 16. 5	相模 41 さ 979	650		
	査 察 車	H 16. 5	相模 41 さ 980	650		
	査 察 車	H 18.10	相模 480 い 7814	650		
	査 察 車	H 23. 9	相模 480 き 8111	650		
本 署	消防ポンプ自動車	H 12. 3	相模 800 さ 2180	D5,240	A-2	大 和 2
	消防ポンプ自動車	H 11. 3	相模 88 た 9748	D4,570	A-2	大 和 3
	梯子付消防自動車 (40m)	H 12. 3	相模 800 は 37	D20,780		大和梯子 1
	化学消防ポンプ自動車(薬 500ℓ水 1,500ℓ)	H 22. 3	相模 830 た 3119	D7,680	A-1	大 和 1
	高規格救急自動車	H 21. 3	相模 830 せ 3119	2,690		救急大和 1
	高規格救急自動車	H 19. 1	相模 830 さ 3119	2,690		救急大和 2
	救助工作車	H 21. 3	相模 830 そ 3119	D7,680		大和救助 1
	指 揮 車	H 11. 1	相模 88 た 9413	2,960		大和指揮 1
	広 報 車	H 19. 8	相模 830 さ 6119	2,380		大和指揮 3
	広 報 車	H 9. 9	相模 88 そ 468	1,490		大和指揮 2
	資機材搬送車	H 19.11	相模 830 す 3119	D6,403		大和支援 1
	多目的災害対策車	H 15.11	相模 800 さ 8974	D4,770		大和救助 2
	支 援 車	H 10.11	相模 88 た 9123	D8,220		大和支援 2
地震体験車	H 24. 3	相模 830 た 119	D2,990			

区 分	名 称	購入年月	登 録 番 号	エンジン 排気量 cc	ポンプ 性能	無線呼出名称
西 出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	H 16. 2	相模 800 さ 9437	D4, 890	A-2	大和西 1
	高規格救急自動車	H 20. 2	相模 830 さ 2119	2, 690		救急大和西 1
北分署	消防ポンプ自動車	H 22. 3	相模 830 た 1119	D4, 000	A-2	大和北 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500 ^{リットル})	H 20. 2	相模 830 そ 1119	D6, 400	A-2	大和北 1
	屈折梯子付消防ポンプ自動車 (20m)	H 19. 3	相模 830 せ 1119	D7, 680	A-2	大和梯子 3
	高規格救急自動車	H 19. 1	相模 830 す 1119	2, 690		救急大和北 1
	連 絡 車	H 11. 5	相模 41 え 6753	650		
南分署	消防ポンプ自動車	H 25. 2	相模 830 す 5119	D4, 000	A-2	大和南 2
	水槽付消防ポンプ自動車(1,500 ^{リットル})	H 11. 11	相模 800 さ 1314	D8, 220	A-1	大和南 1
	梯子付消防ポンプ自動車 (15m)	H 23. 3	相模 830 さ 5119	D6, 400	A-2	大和梯子 2
	高規格救急自動車	H 25. 3	相模 830 せ 5119	3, 490		救急大和南 1
	連 絡 車	H 14. 5	相模 41 く 9398	650		
柳橋 出張所	小型水槽付消防ポンプ自動車	H 18. 2	相模 800 す 2036	D4, 000	A-2	大和柳 1
	高規格救急自動車	H 23. 3	相模 830 さ 4119	2, 690		救急大和柳 1

7 消防庁舎

(1) 施設の概要

種 別		署所別	消防防災訓練センター		
		消防本部・消防署（本署）	訓 練 塔	補助訓練塔	
		TEL 261-1119（代）			
所 在 地		深見西四丁目4番6号			
竣工年月日		昭和55年3月30日 増築平成13年3月30日	昭和63年11月1日		
構 造		鉄筋コンクリート造 4階建ほか	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上8階建	鉄筋コンクリート造 3階建	
敷地面積		2,795.97 m ²	3,056.93 m ²		
建築面積		1,448.82 m ²	164.80 m ²	95.91 m ²	
延床面積		3,560.21 m ²	833.83 m ²	192.86 m ²	
通 信 施 設	電 話 ・ 消 防 無 線 等	加入回線	11回線	—	—
		119番	19回線	—	—
		基地局	1基	—	—
		移動局	17基	—	—
		携帯無線	11台	—	—
		F A X	4台	—	—



消防本部・消防署（本署）庁舎



消防防災訓練センター

南分署	北分署	柳橋出張所	西出張所
TEL 268-0119	TEL 272-0119	TEL 200-0119	TEL 260-0119
上和田 2771 - 12	下鶴間 1763	柳橋一丁目 22-3	上草柳 1842-2
平成元年 6月 15日	平成 12年 3月 23日	昭和 55年 3月 30日	昭和 60年 3月 23日
鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄筋コンクリート造 2階建	鉄筋コンクリート造 2階建
2,000.47 m ²	2,340.05 m ²	474.84 m ²	700.01 m ²
764.90 m ²	817.55 m ²	194.57 m ²	235.95 m ²
1,308.36 m ²	1,546.38 m ²	284.42 m ²	309.39 m ²
1回線	1回線	1回線	1回線
—	—	—	—
—	—	—	—
4基	4基	2基	2基
3台	4台	2台	2台
1台	1台	1台	1台



南分署



北分署



柳橋出張所



西出張所

8 機械器具等の保有状況

平成25年4月1日現在

No.1

分類	品名	消防	救助	救急	合計	分類	品名	消防	救助	救急	合計		
消火用器具	65mmホース	360	2	0	362	一般救助用器具	かぎ付はしご	9	2	0	11	基	
	50mmホース	245	2	0	247		三連はしご	8	1	0	9	基	
	40mmホース	80	2	0	82		ワイヤはしご	0	2	0	2	本	
	管そう65mm	14	1	0	15		救命索発射銃	0	2	0	2	丁	
	管そう50mm	14	1	0	15		救助用縛帯	13	5	0	18	本	
	無反動ノズル	5	0	0	5		平担架	0	3	0	3	台	
	フォグガン	3	1	0	4		滑車	22	15	0	37	個	
	雄雄媒介	20	1	0	21		金属製折りたたみはしご	3	0	0	3	基	
	雌雌媒介	21	1	0	22		空気式救助マット	0	1	0	1	基	
	縮小媒介	28	1	0	29		サバイバースリング	0	2	0	2	本	
	双口接手	25	2	0	27		重量物排除用器具	油圧ジャッキ	2	2	0	4	台
	スタンドパイプ	12	0	0	12			可搬ウィンチ	11	3	0	14	基
	大箱廻し	12	0	0	12			救助用支柱器具	0	1	0	1	式
	消火栓鍵	49	0	0	49			ワイヤロープ	17	4	0	21	本
	ガンタイプノズル	31	0	0	31			マルチスリング	28	30	0	58	本
	ストップバルブ	18	0	0	18	マンホール救助器具		0	2	0	2	基	
	プロジェクトガン	3	0	0	3	マット型空気ジャッキ式		0	2	0	2	式	
	エアフォームノズル	6	0	0	6	大型油圧スプレッダー		7	4	0	11	台	
	ラインプロポーションナー	13	0	0	13	切断用器具		油圧切断機	0	2	0	2	台
	ピックアップノズル	3	0	0	3			ガス溶断器	0	1	0	1	式
クラスA消火薬剤	30	0	0	30	チェーンソー		13	3	0	16	台		
トランシーバー	2	5	0	7	鉄線カッター		12	7	6	25	台		
剣スコップ	14	2	0	16	空気鋸		1	4	0	5	基		
角スコップ	19	0	0	19	大型油圧切断機		5	4	0	9	台		
ホースブリッジ	23	2	0	25	空気切断機		0	1	0	1	式		
スバリ	1	0	0	1	エンジンカッター		10	2	0	12	台		
消火器20型	14	3	0	17	コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー		0	2	0	2	台		
泡消火薬剤	113	0	0	113									
エアテント	2	0	0	2	破壊用器具	万能斧	42	8	6	56	本		
現場指揮機	1	0	0	1		ハンマー	5	1	0	6	本		
水損防止用ブルーシート	38	3	0	41		削岩機	0	2	0	2	基		
ACライト・オイルキャッチ	110	0	0	110		ハンマドリル	0	2	0	2	基		
						携帯用コンクリート破壊器具	0	1	0	1	丁		
その他の消防・救助器具													

平成25年4月1日現在

No.3

分類	品名	消防	救助	救急	合計	
観察用資器材	鼓膜体温計	0	0	13	13	個
	アネロイド血圧計（車載）	0	0	6	6	式
	アネロイド血圧計（携帯型）	1	0	8	9	式
	血中酸素飽和度測定器	1	0	13	14	基
	心電計（携帯型）	1	0	1	2	基
	患者監視装置（車載モニター）	0	0	6	6	基
	12誘導心電計	0	0	6	6	基
						基
呼吸・循環管理用資器材	酸素ボンベ（2リットル）	0	0	72	72	本
	酸素ボンベ（10リットル）	0	0	65	65	本
	半自動式除細動器	0	0	7	7	基
	AED	5	0	0	5	基
	電動式吸引器（携帯型）	0	0	14	14	基
	インハレーター	0	0	7	7	基
	手動式人工呼吸器（成人用）	7	1	15	23	基
	手動式人工呼吸器（小児用）	0	0	11	11	基
	人工呼吸器（据置型）	0	0	6	6	基
	喉頭鏡	0	0	15	15	式
	輸液ポンプ	0	0	3	3	基
酸素吸入装置	0	0	6	6	基	
搬送用資器材	メインストレッチャー	0	0	6	6	基
	サブストレッチャー	0	0	5	5	基
	布担架	6	0	11	17	枚
	イーバックチェアー	0	0	3	3	台
		0	2	0	2	
固定用資器材	バックボード	1	1	14	16	式
	ショートボード	2	1	7	10	式
	スクープストレッチャー	0	1	7	8	基
	減圧式固定器具	0	0	6	6	式
その他の資器材	リングカッター	0	0	9	9	個
	車両用オゾン発生装置	0	0	5	5	基
	自動手指洗浄消毒器	0	0	3	3	基
	空気殺菌脱臭装置	0	0	3	3	基
	洗濯機（救急隊用）	0	0	4	4	台
	トリアージシート	0	0	4	4	組

総 務

1 予 算

本市の将来都市像として位置付けた「健康創造都市 やまと」の実現に向け、市民の皆様へ安全と安心を感じていただけるまちとなるよう、耐用年数を経過した消防車両、消防施設、消防設備及び消防資機材については、災害時の活動に支障が出ないように計画的に更新を進めていますが、使用できるものは更新時期を延期するなど、合理的かつ適正な予算執行に努めています。

2 知識・技術の伝承

いわゆる団塊の世代の多数の職員の退職に伴い、長年にわたりそれぞれの職員が培った知識、技術等が失われることは大きな課題となっており、在職中の後輩職員への指導及び伝承が行われています。

このほか、消防力の低下を招かないよう組織全体として、知識の習得、技術の向上に取り組んでいます。

3 研 修

大規模化・多様化する災害への対応、専門化が望まれる救急業務等近年の消防業務を適切かつ効果的に遂行する上で、職員研修は必要不可欠になっています。そのため、より高度な知識と技術の習得及び人格の向上を期するために、各種研修を通じて人材育成を図っています。



【大和市消防本部エンブレム】

1 消防予算

(1) 消防費予算額の推移 (各年度当初予算)

(単位:千円)

区 分 \ 年 度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
一般会計予算額	63,790,000	63,720,000	65,770,000
消防費予算額	2,433,604	2,383,201	2,668,982
一般会計に占める消防費の割合	3.8%	3.7%	4.1%

(2) 平成 25 年度消防費当初予算額

(単位:千円)

項 目		金 額
消 防 費	1. 常 備 消 防 費	2,339,858
	2. 非 常 備 消 防 費	103,694
	3. 消 防 施 設 費	225,430
	総 額	2,668,982

(3) 平成 25 年度消防行政の基本方針

- 1 スタンドパイプ消火資機材の整備
- 2 少年消防団支援事業の充実
- 3 消防・救急無線デジタル化
- 4 救命率の向上
- 5 災害時要援護者支援

2 消防職員

(1) 年齢別消防職員数

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

階級 年齢	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	事 務 職 員	計
18～20								6		6
21～25							4	25		29
26～30							31(1)			31(1)
31～35						22	3			25
36～40					1	39(1)				40(2)
41～45					11	9(1)			2(1)	22(1)
46～50					15	1			1	17
51～55			4	8	22	1				35
56 歳以上	1	2	4	7	12	1			1	28
合 計	1	2	8	15	61	73(2)	38(1)	31	4(1)	233(4)
平均年齢	58.0	58.0	56.1	55.3	50.4	37.9	27.9	22.3	47.3	39.6

※ () は女子職員内数

(2) 在職年数別消防職員数

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

年数	職名	消防吏員	事務職員 (消防在職年数)	合計
1 年未満		9	1	9
1 年以上 5 年未満		30	3(1)	33(1)
5 年以上 10 年未満		29(1)		29(1)
10 年以上 15 年未満		30		30
15 年以上 20 年未満		25(2)		25(2)
20 年以上 25 年未満		29		29
25 年以上 30 年未満		11		11
30 年以上 35 年未満		42		42
35 年以上 40 年未満		21		21
40 年以上		3		3
合 計		229(3)	4(1)	233(4)

※ () は女子職員内数

(3) 所属別階級別消防職員数

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

所属		階級	消防正監	消防監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	事務職員	小計	所属計
消防本部	消防長		1									1	1
	総務課	課長									1	1	17(1)
		政策調整担当				1		3		9	3(1)	16(1)	
	警防課	課長			1							1	7
		警防担当					3	1				4	
		施設担当					1	1				2	
	予防課	課長			1							1	15
		予防担当				1	1	3				5	
		査察指導担当					2	5	2			9	
	救命救急課	課長		1								1	5(1)
		救命救急担当					2	2(1)				4(1)	
	指令課	課長			1							1	15
		指令第一担当				1	3	2	1			7	
指令第二担当					1	3	3				7		
小計			1	1	3	4	15	20(1)	3	9	4(1)	60(2)	60(2)
消防署	消防署長			1								1	1
	管理課	課長			1							1	4
		庶務担当				1		2				3	
	警備一課	課長			1							1	40
		第一指揮隊				1	1	2				4	
		第一消防隊					3	3	2	3		11	
		西第一消防隊					2	2	1	1		6	
		第一救助隊					3	2	4			9	
		第一救急隊					2	2		1		5	
		西第一救急隊				1	1	2				4	
	警備二課	課長			1							1	40
		第二指揮隊				1	1	2				4	
		第二消防隊					3	3	2	3		11	
		西第二消防隊					2	2		2		6	
		第二救助隊					3	3	2	1		9	
		第二救急隊					2	2		1		5	
		西第二救急隊				1	1	1	1			4	
	北分署	分署長			1							1	33(2)
		第一消防隊				1	2	4(1)	3	1		11(1)	
		第一救急隊					2	2		1		5	
		第二消防隊				1	2	4	3	1		11	
		第二救急隊					2	1	2(1)			2(1)	
	南分署	分署長			1							1	55
		第一消防隊				1	2	4	2	3		12	
		柳橋第一消防隊					2	1	1	2		6	
		第一救急隊					2	2	1			5	
		柳橋第一救急隊				1	1	1	1			4	
第二消防隊					1	2	3	5	1		12		
柳橋第二消防隊						2	1	2	1		6		
第二救急隊						2	1	2			5		
柳橋第二救急隊				1	1	1	1			4			
小計			0	1	5	11	46	53(1)	35(1)	22	0	173(2)	173(2)
合計			1	2	8	15	61	3(2)	38(1)	31	4(1)	233(4)	

※ () は女子職員数

3 公務災害補償状況（職員・団員等）

区分 年度 (平成)	消 防 職 員					消 防 団 員 等					合 計				
	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)	件数	災害活動	演習訓練	その他	補償金額 (円)
13	3		1	2	150,624	1	1			13,636	4	1	1	2	164,260
14	3	2		1	786,274						3	2		1	786,274
15	14	10	2	2	339,821	2	1	1		57,784	16	11	3	2	397,605
16	7	1	2	4	218,180						7	1	2	4	218,180
17	3		1	2	38,836	1	1			4,050	4	1	1	2	42,886
18	5	3	1	1	2,991,189	3	2	1		898,508	8	5	2	1	3,889,697
19	2		1	1	518,459	1		1		60,918	3		2	1	579,377
20	4	2	1	1	4,270,192						4	2	1	1	4,270,192
21															
22	5	1	2	2	477,763	1	1			16,310	6	2	2	2	494,073
23	2			2	2,660,684						2			2	2,660,684
24	2		2			1	1			6,110	3	1	2		6,110
合計	50	19	13	18		10	7	3			60	26	16	18	

※ 補償金額は年度内に給付した金額です。

※ 消防団員等には、消防作業従事者及び救急作業従事者を含みます。

4 大和市一般職の職員の特殊勤務手当

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

特殊勤務手当の種類	内 容	金 額
危険現場作業手当	消防吏員が水震火災その他の非常災害の現場に出動し、消火作業又は救助作業等に従事した場合	1回 300円
	職員が危険現場での作業、検査又は監督で特に市長が必要と認めた業務に従事した場合	日額 250円
救急業務手当	消防吏員が救急業務に出動した場合	1回 200円
	救急業務に出動し、救急救命士が救急救命士法第 44 条第 1 項で定める救急救命処置を行った場合	1回 510円
災害復旧等従事手当	職員が宿泊を伴う大和市域外における災害応急対策又は災害復旧の活動に従事した場合（ただし、当該職員が災害対策基本法第 32 条第 1 項で定める災害派遣手当の支給を受ける場合は除く。）	日額 2,300円

※ 大和市一般職職員の特殊勤務手当のうち消防職員に適用されるものを掲載しています。

5 教育・訓練

(1) 年度別消防大学校教育入校調べ

(単位：人)

年度(平成)		14年度以前	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	卒業 者計
教育課程													
総合	幹部研修科	6						1	2				9
	上級幹部科	3											3
	新任消防長・学校長科					1			1				2
専科教育	警防科	8				1				2	1	1	13
	予防科	9	1										10
	救急科	4							1		1	1	7
	救助科	9		1			1	1		1			13
	危険物科						1				1		2
	火災調査科				1			1		1		1	4
火災原因調査実務研修		6											6
危機管理講習会		3											3
緊急テロ対策特別講習会		1											1
NBC・特別高度救助コース				1		1		1		1	1	1	6
合計		49	1	2	1	3	2	4	4	5	4	4	79

(2) 年度別県消防学校教育入校調べ

(単位：人)

年度(平成)		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
教育科目													
初任教育		8	8	4	5	4	7	5	12	10	7	7	6
専科	警防	1	1	1	1	2	1	1	2	2	2	2	2
	特殊災害科						1	1	1	1	1	1	1
	予防	1	1	1	1	1	1	1	3	2	2	2	3
	火災調査科	1	1	2	2	2	1	1	4	2	4	2	2
	救急標準課程	3	4	5	4	4	4	7	16	14	13	10	10
	救急	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2	2	2
幹部	初級					1			2				
	中級				2		1			2	2	2	
	新任消防長研修 上級幹部科						1			1			
特別	幹部特別	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
	水難救助				2	1			1	1	1	1	1
	梯子車操作員	1	1	2	2	2	1	1	5	4	4	5	5
	特別救助	1	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2
	応急手当指導員	3	3	4	2	2							
	救急救命士研修			2	2	2	2	2	1			1	1
	気管挿管講習				4	5	5	4		1			
	小型操法		5		3		3						
体力練成研修			2	2	2				2		1	5	
合計		21	28	28	37	32	31	26	53	48	42	40	42

(3) 救急救命士養成研修派遣状況

(平成 25 年度派遣予定)

期 別	期 間	研 修 派 遣 先	派遣人員
45 期	7 ヲ月	救急振興財団救急救命東京研修所	1 人

(4) 救急救命士有資格者状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

有資格者数	35 人	気管挿管認定救命士	31 人	薬剂投与認定救命士	30 人
-------	------	-----------	------	-----------	------

(5) 救助大会等出場状況

区分 年度	関東大会		全国大会	
	種 目	会 場	種 目	会 場
2年	ロープブリッジ救出 障害突破	川崎市よみうり ランド	障害突破	広島市中央公園
3年	障害突破	東京都晴海埠頭		
4年	ロープブリッジ救出 はしご登はん	千葉県消防学校	ロープブリッジ救出 はしご登はん	千葉県消防学校
5年	斜めブリッジ救助 ロープブリッジ救出 引揚救助	横浜市消防訓練 センター	斜めブリッジ救助 ロープブリッジ救出	福岡市アジア太平洋 センター建設用地
6年	障害突破	大宮市大宮公園		
7年	ロープ登はん はしご登はん 障害突破	神奈川県消防学校	はしご登はん 障害突破	北九州市文化記念 公園
8年	ロープ登はん 斜めブリッジ救助	東京都江東区豊洲 東京消防庁訓練所		
9年	はしご登はん 障害突破	千葉県消防学校	はしご登はん 障害突破	千葉県消防学校
10年	ロープブリッジ渡過 障害突破 はしご登はん	神奈川県消防学校	ロープブリッジ渡過 障害突破	大阪市消防学校
11年	ロープブリッジ渡過 障害突破 基本泳法	横浜市消防訓練 センター	基本泳法	横浜市消防訓練 センター
15年	ロープブリッジ渡過 障害突破 ほふく救出	横浜市消防訓練 センター	ロープブリッジ渡過 障害突破	仙台市泉総合運動場
16年	斜めブリッジ救助	神奈川県消防学校		
17年	引揚救助 はしご登はん ほふく救出 ロープ登はん ロープブリッジ渡過 障害突破	さいたま市岩槻 文化公園	ロープ登はん ロープブリッジ渡過 障害突破	さいたま市岩槻 文化公園
18年	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター	はしご登はん	札幌市消防学校
19年	新潟県中越沖地震のため中止		ほふく救出	東京消防庁 夢の島訓練場
20年	引揚救助 ロープブリッジ救出	千葉県消防学校	引揚救助	北九州市立 勝山公園
21年	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター	引揚救助 障害突破	横浜市消防訓練 センター
24年	引揚救助 障害突破	東京都江東区豊 洲区画整理地内	引揚救助 障害突破	東京都江東区豊洲 区画整理地内

6 表 彰

(1) 叙位・叙勲・褒章等受章者

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

勲 等	氏 名	階 級 等	受章年月日
勲七等青色桐葉章	新 保 福 一	元消防団部長	昭和50年3月22日
従六位勲五等瑞宝章	安 藤 武 治	元 消 防 長	昭和58年7月22日
勲六等瑞宝章	坪 井 源 二 郎	元 団 長	昭和61年4月29日
勲六等单光旭日章	木 下 隆 吉	元 団 長	昭和61年11月3日
勲七等青色桐葉章	北 原 章 誠	元 分 団 長	平成3年11月3日
勲六等单光旭日章	佐 藤 幸 光	元 消 防 署 長	平成4年4月29日
従五位勲五等雙光旭日章	星 崎 亨	元 消 防 署 長	平成9年4月18日
勲六等瑞宝章	菅 沼 善 治 郎	元 団 長	平成10年5月7日
勲六等单光旭日章	飯 塚 満 治	元 司 令 長	平成11年5月12日
正六位勲五等瑞宝章	島 森 長 治	元 司 令 長	平成11年9月12日
正六位勲五等瑞宝章	天 野 悦 郎	元 消 防 監	平成11年12月18日
勲六等单光旭日章	岩 崎 豊	元 団 長	平成13年3月16日
従七位勲七等瑞宝章	野 口 國 男	元 司 令	平成13年4月20日
瑞宝单光章	小 野 寺 壽 雄	元 司 令 長	平成15年11月3日
瑞宝单光章	須 山 信 茂	元 司 令 長	平成16年4月29日
従六位瑞宝双光章	遠 藤 昭	元 消 防 監	平成16年10月18日
瑞宝单光章	大 川 武	元 司 令 長	平成16年11月3日
瑞宝单光章	中 島 悦 司	元 司 令	平成17年4月29日
瑞宝单光章	牟 田 口 音 彦	元 司 令	平成17年11月3日
従七位	須 山 信 茂	元 司 令 長	平成18年3月2日
瑞宝单光章	石 塚 勝	元 司 令	平成18年11月3日
瑞宝单光章	松 下 一 俊	元 司 令	平成19年11月3日
瑞宝单光章	下 田 將 美	元 副 団 長	平成20年4月29日
瑞宝单光章	杉 山 孝 義	元 司 令	平成20年4月29日
瑞宝单光章	鈴 木 茂 雄	元 団 長	平成20年11月3日
瑞宝双光章	井 上 幸 雄	元 消 防 監	平成20年11月3日
瑞宝双光章	小 菅 忠 義	元 消 防 監	平成20年11月3日
従七位瑞宝单光章	橋 場 卓 美	元 司 令	平成20年12月19日
瑞宝双光章	石 向 勝 利	元 消 防 監	平成21年4月29日
従六位瑞宝双光章	高 橋 篁	元 消 防 監	平成21年5月15日
従七位瑞宝单光章	高 橋 茂 夫	元 司 令	平成21年6月17日
従七位	牟 田 口 音 彦	元 司 令	平成23年3月30日
瑞宝单光章	坂 本 喜 久 夫	元 司 令	平成23年4月29日
瑞宝单光章	田 口 勉	元 司 令	平成23年4月29日
瑞宝单光章	須 藤 輝 男	元 司 令	平成23年11月3日

勲 等	氏 名	階 級 等	受章年月日
瑞宝双光章	熊 谷 勝 司	元 消 防 監	平成24年 4 月29日
瑞宝双光章	柏 木 實	元 消 防 監	平成24年 4 月29日
瑞宝单光章	土 屋 紀 一	元 司 令	平成24年11月 3 日
瑞宝双光章	滝 本 勝 博	元 司 令 長	平成24年11月 3 日

(2) 消防庁長官表彰年度別受章者数

区 分		年度(平成)											合 計
		14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
表 彰 旗													0(1)
竿 頭 綬													0(1)
功 勞 章	職員		1			1		1					3(4)
	団員				1								1(2)
永 年 勤 続 功 勞 章	職員	2	2	2		2	4	2	1	2	3	1	21(44)
	団員		1	1	3	1	2	2	2	2		2	16(24)
救 急 功 勞 者											1		1(0)

※ 合計欄の () の数字は、平成 13 年以前の受章者数

7 消防防災訓練センター業務概要

当センターは、市民の防災に関する知識の普及、向上を推進するため、各種の訓練用資機材を設置し、災害に対する基本的な体験学習（煙体験、消火体験等）を行うことができます。

また、消防職員及び団員は地下や中高層ビル等における特殊災害に対応した訓練を行い、災害の発生に備えています。

○防災指導センター：訓練塔 1 階～ 3 階

〔1 階〕

・簡易視聴覚設備 ・近代消防の歴史展示

〔2 階〕

・消火設備 ・警報設備 ・避難設備

〔3 階〕

・防災用品の展示 ・消火体験設備 ・避難器具設備

○消防訓練センター：訓練塔地下1階、地上4階～8階：補助訓練塔1階～3階

〔特殊火災訓練〕

・耐熱耐煙訓練 ・迷路訓練 ・中高層火災訓練

〔放水訓練〕

・高所放水訓練 ・中高層建物放水訓練 ・高発泡放水訓練

〔救助救出訓練〕

・高所低所訓練 ・マンホール救出訓練 ・エレベーター非常時訓練 ・救助指導会訓練

〔消防用設備活用訓練〕

〔礼式訓練〕

〔体力トレーニング〕

(1) 消防防災訓練センター月別使用状況

(平成24年度中、単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
防災指導センター	246	419	1,026	3,446	796	1,835
消防訓練センター	1,471	1,597	1,768	1,851	1,507	561
小 計	1,717	2,016	2,794	5,297	2,303	2,396

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
防災指導センター	9,290	955	208	260	907	152	19,540
消防訓練センター	150	296	230	370	680	294	10,775
小 計	9,440	1,251	438	630	1,587	446	30,315

(2) 年度別消防防災訓練センター使用状況

(単位：人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
防災指導センター	10,134	15,705	24,765	19,540
消防訓練センター	13,861	10,659	8,379	10,775
合 計	23,995	26,364	33,144	30,315

(3) 消防訓練センター種目別使用状況

(平成 24 年度中、単位：人)

種 目 別	使用人員
消防操法訓練	0
消防訓練（基本操法、応用操法、各種放水訓練等）	475
救助救出訓練（高所、低所、マンホール、指導会等）	1,738
消防救助特別訓練	5,660
中高層火災訓練	12
地下火災訓練	0
耐熱耐煙訓練	0
水損防止訓練	0
高所放水訓練	0
梯子車着梯訓練	26
消防設備活用訓練（屋内消火栓、連結送水管等）	0
訓練礼式訓練（各個、部隊、点検等）	0
総合訓練	248
救急訓練	9
少年消防団	1,794
職員研修	0
体力錬成訓練	756
消防団訓練礼式	0
消防団操法訓練	57
合 計	10,775

8 消防協力団体

○大和市消防協力会（平成 5 年 4 月設立）

会員相互の融和と協調を基盤とし、大和市消防の発展、向上に寄与することを目的に、少年消防団育成事業を行っています。

会員数 64 人（平成 25 年 4 月 1 日現在）

予 防

1 住宅防火

大切な命や財産を火災から守るため、住宅用火災警報器の取り付け支援を行うとともに普及促進に向けた、取り組みを行っています。

また、高齢者宅や未設置世帯を対象とした住宅防火訪問診断を実施し、住宅火災での死傷者の低減を図っています。

2 予防査察

全国で発生している死傷者を伴う類似火災を防止するため、防火対象物や危険物施設等に対し、消防用設備等や避難経路の維持管理をはじめ消防計画に基づく消防訓練の実施など、指導の強化に努めています。

3 少年消防団

市内在住の小学4年生から6年生を対象に、防火・防災に対する知識を深めるとともに、団体行動を通じて規律やマナーを身に付けた社会人を育成することを目的に、活動を行っています。



【文化財を守る放水銃】

1 火災予防

(1) 火災予防広報

全国一斉に行われる秋・春季全国火災予防運動、危険物安全週間をはじめ、防災消防フェア、防火・防災講演会、消防訓練などの実施及びホームページやFMやまと並びに広報誌等に火災予防の記事を掲載するなど市民等への周知を図っています。さらに、放火防止活動重点地区を指定し、放火されない環境づくりを地域と一体となって、市民のより一層の防火・防災意識を高め、自主防火・防災活動を進めることを目的に消防車両による広報活動など幅広く火災予防広報を展開しています。

(2) 防火管理資格取得講習会

消防法により、特定防火対象物（飲食店・店舗・ホテル・病院等）で収容人員 30 人以上（ただし、社会福祉施設等で一部の用途については 10 人以上）、又は特定防火対象物以外の対象物は収容人員 50 人以上の場合、消防長が行う防火管理に関する講習の課程を修了するなど一定の資格を持つ者の中から防火管理者を選任して、防火管理に必要な業務を行うことが義務付けられています。

このため、防火管理者として必要な資格を取得しようとする者を対象に防火管理資格取得講習会を開催しています。

また、特定防火対象物のうち、収容人員 300 人以上となる甲種防火対象物等の防火管理者に対して平成 15 年 6 月の法改正により 5 年ごとの甲種防火管理再講習が義務付けられたことに伴い、再講習も行っています。

(3) 消防訓練指導

事業所等において、火災時に消防隊が到着するまでの間、自衛消防隊による消火、避難設備等を活用した迅速・的確な人命の保護と、災害の拡大防止措置が図られるよう、職員を派遣して訓練指導及び助言を行っています。

訓練指導では、技術の定着化や確認を行い、対応力の練成を図るため、事業所に即した訓練指導に取り組んでいます。

また、社会福祉施設等では、特に夜間等における火災発生に備え、施設の実態や入所者の状況を踏まえた避難介助の方法や、避難経路の選択について必要な助言を行うとともに、避難目標時間を設定し、安全性について検証を行っています。

(4) 火災予防査察

飲食店、物品販売店舗、複合用途ビル等など、不特定多数の者が利用する建物や施設に立ち入り、防火管理業務の内容や、設置されている消防用設備等（消火器や自動火災報知設備など）の維持管理状況などを検査し、火災予防に努めています。

(5) 住宅防火対策

消防法及び大和市火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。大切な命を守るため、設置促進の取り組みを行っています。

また、高齢者宅や住宅用火災警報器の取り付け支援を実施した世帯を対象とした住宅防火訪問診断を実施し、出火防止対策と住宅火災での死傷者の低減を図っています。

(6) 消防同意・消防用設備等設置指導

消防法により、建築主事又は指定確認検査機関から消防の同意を求められたときは、建築物の防火に関する規定に適合しているかについて、現地調査及び書類審査を行い、建築物及びその利用者の安全確保、並びに消防・救助・救急活動が円滑に行えるように努めています。また、消防法による消防用設備等の適正な設置指導を行っています。

(7) 危険物の規制

消防法における危険物（ガソリン、灯油など）の製造所等設置（変更）許可や完成検査を実施し、危険物の規制についての事務を行っています。

また、危険物製造所等に対して立入検査を実施し、危険物による災害の防止に努めています。

(8) 防火協力団体(160事業所)

大和市防火安全協会（平成16年5月28日発足）は、市内事業所等の団体に組織され自主防火管理体制の確立を目指し、危険物取扱者試験受験準備講習会、危険物取扱者保安講習会、消火技術大会及び防火・防災講演会などの事業を通じ事業所等からの災害発生防止を図っています。

平成 24 年度防火ポスター入選作品

市内の小・中学生から応募された 1,314 点の作品の中から選考の結果、17 点の作品が入賞しました。

最優秀作品は、防火ポスターにして市内小中学校及び各事業所に配布し、火災予防啓発を行いました。

最 優 秀 賞

小学生の部



南林間小学校 4 年
土居 悠菜さん

中学生の部



引地台中学校 3 年
山口 めぐみさん

2 防火対象物

(1) 防火管理者選任状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

防火対象物区分		法第 8 条該当数		防火管理者選任済数		訓練実施状況	
		甲種	乙種	甲種	乙種	消火	避難
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場		2		2	2
	ロ	公会堂、集会場		34	25	34	33
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ					
	ロ	遊技場、ダンスホール		22		19	13
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ	カラオケボックス等		4		4	3
3 項	イ	待合、料理店等		2		2	
	ロ	飲食店		46	79	41	39
4 項		百貨店、マーケット		99	44	94	52
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所		17		17	11
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅		636	4	430	35
6 項	イ	病院、診療所、助産所		22	3	20	15
	ロ	社会福祉施設等（重度）		39	1	39	37
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）		32	6	32	39
	ニ	幼稚園、盲学校、ろう学校		16		16	14
7 項		小・中・高校・大学・各種学校		37		37	20
8 項		図書館、博物館、美術館		2		2	1
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場		1		1	
	ロ	イ以外の公衆浴場			4		4
10 項		車両の停車場					
11 項		神社、寺院、教会の類		15	7	10	1
12 項	イ	工場、作業所		68	1	59	20
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ					
13 項	イ	自動車車庫、駐車場					
	ロ	飛行機等の格納庫					
14 項		倉庫		12	1	10	5
15 項		前各号に該当しない事業場		76	11	62	17
16 項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物		422	100	279	104
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物		83	17	54	4
17 項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物					1
合 計				1,687	303	1,264	466

※ 消防法第 8 条では、一定規模以上の建物などの管理権原者に対して、防火管理者を定め消防計画に基づいて防火管理上必要な業務を行うことを義務付けています。

※ 甲種、乙種とは、建物の用途と規模によって甲種防火対象物と乙種防火対象物に区分され、それぞれの区分に応じて防火管理者として必要な資格も甲種・乙種に分かれます。

(2) 年度別防火管理資格取得講習会修了証交付状況及び甲種防火管理再講習修了証交付状況

防火管理者 (単位：人)			再講習 (単位：人)	
22 年度まで	6,059		22 年度まで	168
23 年度	125	甲 125	23 年度	16
24 年度	119	甲 119	24 年度	20
合 計	6,303		合 計	204

(3) 区域別中高層建物数

(平成25年3月31日現在)

管轄区域	地 区	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階以上	合計	地階
北分署	下鶴間	97	31	17	12	11	5	4	1	3		1	4		186	27
	中央林間	216	60	34	25	5	7	3	3	2		1	3	2	361	63
	つきみ野	60	9	13	8	3	3	1	2						99	21
	鶴間	32	4	8	5	2	1			1					53	5
	南林間	63	19	15	6	1	1		1				1		107	23
	林間	81	27	10	6	4	1		1				2		132	11
	中央林間西	28	6	5	1	2		1		1					44	6
小計		577	156	102	63	28	18	9	8	7		2	10	2	982	156
西出張所	上草柳	48	5	3	3	1									60	7
	桜森	31	13	11	6	3	6	3	1		2				76	5
	下草柳	4		1											5	
	西鶴間	71	26	26	9	4	1	1	3	2					143	21
	南林間	57	29	14	10	3	3	3			1		3	1	124	26
小計		211	73	55	28	11	10	7	4	2	3		3	1	408	59
本署	上草柳	28	10	2		1									41	5
	下鶴間	20	12	7	6	2	1		2	1			1	1	53	11
	中央	38	17	10	11	8	1	3		1			1		90	13
	鶴間	27	5	5	2	2	3		1		1				46	3
	深見	6	4			1									11	1
	深見台	16	2	1											19	
	大和東	92	30	18	20	8	6	3	1	2	1		1		182	33
	深見西	64	14	10	7	4	2	1	2						104	12
深見東	32	5	4	1	2	1								45	4	
小計		323	99	57	47	28	14	7	6	4	2		3	1	591	82
柳橋出張所	上和田	15	2	6					1						24	2
	草柳	8	8	2	3	2		1							24	6
	中央	88	16	17	11	6	6	2	3	3	1	1	2		156	29
	深見	15	5	4		2		2							28	11
	深見台	12	4	2		1									19	2
	福田	69	12	8	4	4	1		1	1					100	16
	柳橋	43	25	16	3	4		3							94	6
	大和南	54	27	18	14	4	1		1	2		1	1		123	22
小計		304	99	73	35	23	8	8	6	6	1	2	3	568	94	
南分署	上和田	26	11	42	1				1						81	
	下和田	12	4	32	2						2				52	3
	代官	17	4	9	2	1									33	3
	福田	74	27	25	3	3	1	1	1	1					136	8
	渋谷	11	4	7	2			1							25	4
小計		140	50	115	10	4	1	2	2	1	2			327	18	
合計		1,555	477	402	183	94	51	33	26	20	8	4	19	4	2,876	409

※ 延面積150㎡以上の防火対象物を対象としています。

(4) 用途別中高層建物数

(平成25年3月31日現在)

防火対象物区分		3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階以上	合計	地階	
1項	イ	劇場、映画館等	2		1										3	2	
	ロ	公会堂、集会場	6	2											8	5	
2項	イ	キャバレー等															
	ロ	遊技場等	6	2	1	1									10	2	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等															
	ニ	カラオケボックス等															
3項	イ	待合、料理店等	1												1		
	ロ	飲食店等	9	4	1	2									16	8	
4項		百貨店等	9	6	2										17	7	
5項	イ	旅館、ホテル等	6	2	3	2	1			1					15	7	
	ロ	共同住宅等	700	202	255	106	61	32	28	16	19	8	4	19	4	1,454	134
6項	イ	病院、診療所等	16	6	4	3	2								31	9	
	ロ	福祉施設(重度)	12	9	3	2									26	4	
	ハ	福祉施設(軽度)	8	1											9	2	
	ニ	幼稚園等	4												4	2	
7項		小・中・高校等	18	22	3										43	2	
8項		図書館等	1												1	1	
9項	イ	蒸気浴場等															
	ロ	イ以外の公衆浴場															
10項		車両の停車場															
11項		神社、寺院等	7	1											8	6	
12項	イ	工場、作業所	65	17	2	1									85	6	
	ロ	映画スタジオ等															
13項	イ	駐車場等	2			3									5	3	
	ロ	飛行機等格納庫															
14項		倉庫	26	1											27	1	
15項		前各号に該当しない事業場	124	34	7	7	5	2							179	52	
16項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	327	113	79	47	19	8	2	6					601	120	
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	206	55	41	9	7	8	3	4					333	36	
17項		重要文化財等															
合計			1,555	477	402	183	94	51	33	26	20	8	4	19	4	2,876	409

※ 延面積150㎡以上の防火対象物を対象としています。

(5) 消防用設備等設置状況

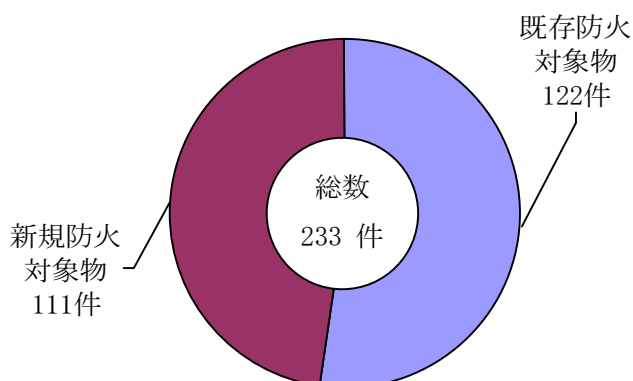
(平成 24 年度中)

区 分	特定防火対象物（不特定多数の人が利用する建物）	非特定防火対象物（利用する人が概ね限られている建物）
消火のための設備 〔消火器具、 屋内消火栓設置、 スプリンクラー設備等〕	工事の届出のあったもの 41 対象	工事の届出のあったもの 44 対象
	工事の終わったもの 40 対象	工事の終わったもの 44 対象
火災の発生を速やかに覚知し周知するための設備及び器具 〔自動火災報知設備、 非常警報設備等〕	工事の届出のあったもの 61 対象	工事の届出のあったもの 56 対象
	工事の終わったもの 57 対象	工事の終わったもの 50 対象
速やかな避難と万一の場合に確実な避難を補完する設備及び器具 〔誘導灯、 避難器具等〕	工事の届出のあったもの 46 対象	工事の届出のあったもの 36 対象
	工事の終わったもの 44 対象	工事の終わったもの 35 対象
消防用水 〔防火水槽、 プール等〕	工事の届出のあったもの 0 対象	工事の届出のあったもの 0 対象
	工事の終わったもの 0 対象	工事の終わったもの 0 対象
消防活動を容易に行うための設備 〔連結送水管、 非常コンセント設備等〕	工事の届出のあったもの 7 対象	工事の届出のあったもの 6 対象
	工事の終わったもの 7 対象	工事の終わったもの 6 対象
その他必要とされる設備 〔パッケージ型消火設備、 住戸用自動火災報知設備、 特殊消防用設備等〕	工事の届出のあったもの 0 対象	工事の届出のあったもの 10 対象
	工事の終わったもの 0 対象	工事の終わったもの 10 対象

※ 工事の届出のあったものとは、設置届（消防用設備等を設置した後に届出するもの）が提出されたものです。また、工事の終わったものとは、消防法に基づき消防検査を実施した結果、関係法令等の技術上の基準に適合した消防用設備等です。

(6) 消防用設備等検査状況（件数）

(平成 24 年度中)



※ 消防検査は消防法第 17 条の 3 の 2 に基づき実施します。検査対象物は、延べ面積 300 m²以上の特定防火対象物、延べ面積 500 m²以上の非特定防火対象物、特定用途が 3 階以上の階又は地階にあり、階段が 1 系統の対象物及び社会福祉施設等（重度）です。

3 火災予防査察

(1) 火災予防査察実施状況

(平成24年度中)

防火対象物区分		査察対象物数	査察実施状況				
			査察実施件数			査察実施事業所数	
			棟数	指導有	指導無		
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	3	5	1	4	5
	ロ	公会堂、集会場	49	24	2	22	24
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ					
	ロ	遊技場、ダンスホール	24	5	4	1	5
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ	カラオケボックス等	4	1	1		1
3項	イ	待合、料理店等	2				
	ロ	飲食店	114	26	19	7	24
4項		百貨店、マーケット	183	48	33	15	48
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	28	28	19	9	27
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	3,926	255	145	110	247
6項	イ	病院、診療所、助産所	49	5	3	2	5
	ロ	社会福祉施設等（重度）	43	30	15	15	30
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	62	19	9	10	20
	ニ	幼稚園、盲学校、ろう学校	21	4	2	2	4
7項		小・中・高校・大学・各種学校	82	95	2	93	95
8項		図書館、博物館、美術館	3				
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場	1				
	ロ	イ以外の公衆浴場	4				
10項		車両の停車場	6				
11項		神社、寺院、教会	32				
12項	イ	工場、作業所	533	24	5	19	12
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ					
13項	イ	自動車車庫、駐車場	55	9	3	6	9
	ロ	飛行機等の格納庫					
14項		倉庫	297	7		7	3
15項		前各号に該当しない事業場	436	30	5	25	29
16項	イ	特定防火対象物が存する 複合用途防火対象物	919	67	42	25	130
	ロ	イ以外の複合用途防火対象物	556	10	5	5	19
17項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の 建造物	4				
18項		延長50メートル以上のアーケード	1				
19項		市町村長の指定する山林					
20項		舟車	150				
合計			7,587	692	315	377	737

※ 査察実施件数は、延べ実施回数で計上しているため、査察対象物数を超える場合があります。

(2) 防火対象物定期点検報告対象物及び適合状況

(平成 24 年度中)

防火対象物の区分	点検を要する防火対象物数				点検基準適合防火対象物数※ 1				特例認定要件適合防火対象物数※ 2			
	第 1 号該当		第 2 号該当		第 1 号該当		第 2 号該当		第 1 号該当		第 2 号該当	
	※ 3	複数権原※ 5	※ 4	複数権原※ 5	※ 3	複数権原※ 5	※ 4	複数権原※ 5	※ 3	複数権原※ 5	※ 4	複数権原※ 5
1 項イ	2								1			
1 項ロ	31		1				1		28			
2 項イ												
2 項ロ	14				5							
2 項ハ												
2 項ニ	1											
3 項イ												
3 項ロ	1		10	6								
4 項	26	5	3		5	4			4			
5 項イ			3								1	
6 項イ	6		5		1		1		2		2	
6 項ロ			4				1				2	
6 項ハ			3								1	
6 項ニ	6		1		2				3			
9 項イ												
16 項イ	42	26	50	49	7	10	5	13	8	3		
16 の 2 項												
合 計	129	31	80	55	20	14	8	13	46	3	6	

※ 1 点検基準適合防火対象物とは、点検を要する防火対象物の管理権原者が、所定の資格を有する者に防火管理上必要な業務等について点検させ、その結果を消防長等に報告し基準に適合した防火対象物で、点検基準適合の表示を掲示（1 年間）することができます。

※ 2 特例認定要件適合防火対象物とは、防火対象物定期点検結果の遵守状況が特例認定要件に適合し、管理権原者の申請により 3 年間、点検と報告が免除される防火対象物で、特例認定要件適合の表示を掲示（3 年間）することができます。

※ 3 第 1 号該当とは、収容人員が 300 人以上の建物です。

※ 4 第 2 号該当とは、避難階以外の階（1 階及び 2 階を除く）に 1 項から 4 項まで、5 項イ、6 項、9 項イの用途に使用されている部分があり、避難階又は地上に直通する階段（屋外階段、特別避難階段又は消防庁長官が定める階段は除く）が 1 系統の建物です。

※ 5 複数権原とは、管理権原が複数の建物です。



(点検基準適合の表示)



(特例認定要件適合の表示)

(3) 住宅防火訪問診断実施状況

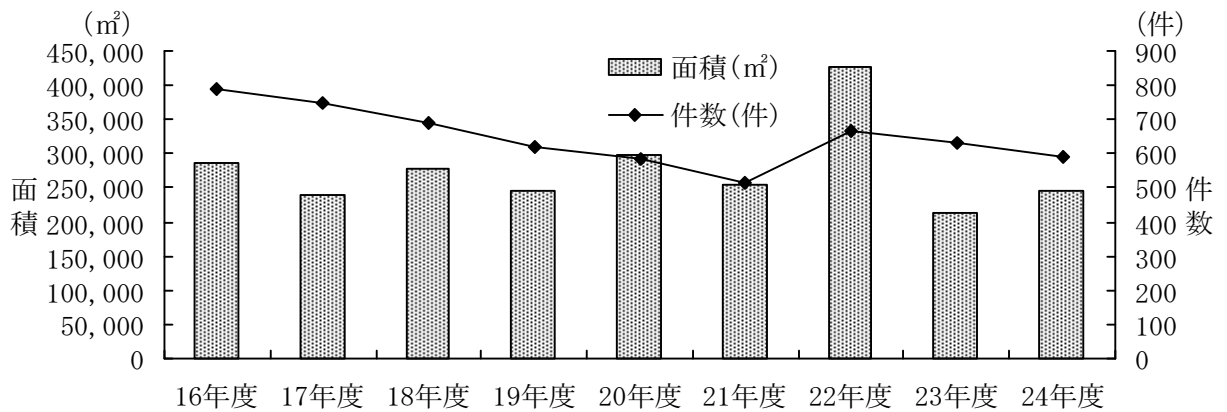
年度別 実施世帯数	訪問診断 実施世帯数合計	秋の火災予防週間中に実 施した世帯	春の火災予防週間中に実施 した世帯
平成 18 年度	67	40	27
平成 19 年度	100	46	54
平成 20 年度	93	49	44
平成 21 年度	93	52	41
平成 22 年度	68	46	22
平成 23 年度	84	42	42
平成 24 年度	101	65	36

※ 住宅防火訪問診断は、平成 5 年度から実施しています。

4 消防同意

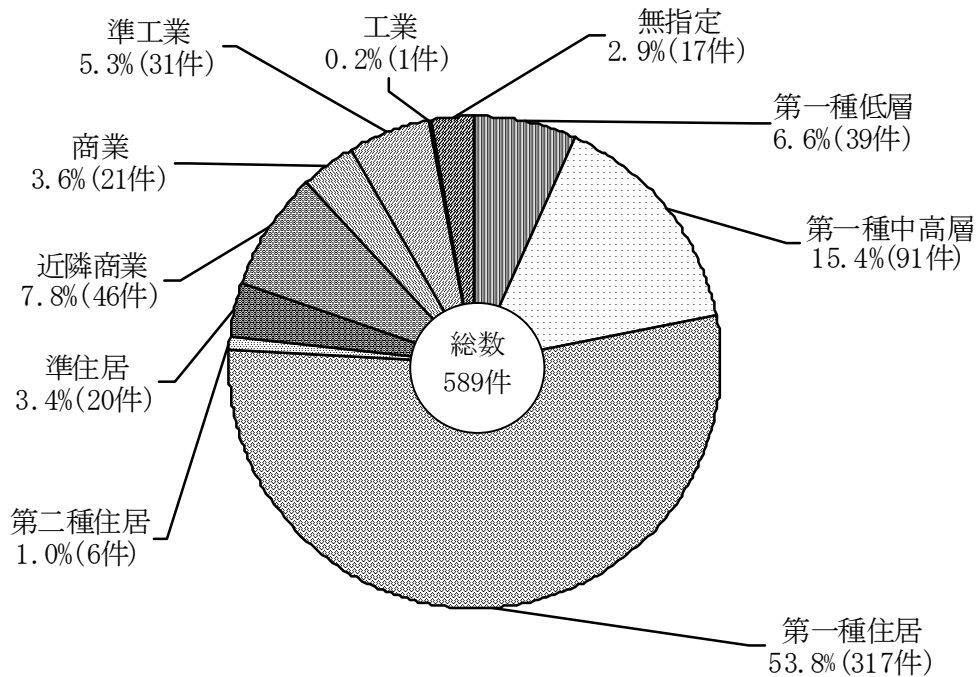
(1) 年度別消防同意事務取扱状況

年 度	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
件数(件)	787	748	689	616	583	516	666	630	589
面積(m ²)	285,497	239,908	276,281	246,430	298,118	255,221	427,783	213,325	244,624



(2) 用途地域別消防同意件数の内訳

(平成 24 年度中)



(3) 用途別消防同意件数

(平成 24 年度中)

用途別		工事区分	計	新築	増築	改築	移転	用途変更	模様替	修繕	その他
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場									
	ロ	公会堂、集会場									
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ									
	ロ	遊技場、ダンスホール	1	1							
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等									
	ニ	カラオケボックス等	1				1				
3項	イ	待合、料理店等									
	ロ	飲食店	1	1							
4項		百貨店、マーケット	11	8	3						
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所									
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	79	76	3						
6項	イ	病院、診療所、助産所	4	2							2
	ロ	社会福祉施設等（重度）	6	6							
	ハ	社会福祉施設等（通所・軽度）	6	5			1				
	ニ	幼稚園、盲学校、ろう学校									
7項		小・中・高校・大学・各種学校	8	2	4						2
8項		図書館、博物館、美術館									
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場									
	ロ	イ・以外の公衆浴場									
10項		車両の停車場									
11項		神社、寺院、教会	1	1							
12項	イ	工場、作業所	7	1	6						
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ									
13項	イ	自動車車庫、駐車場	1	1							
	ロ	飛行機等の格納庫									
14項		倉庫	11	10							1
15項		前各号に該当しない事業場	27	15	8		1				3
16項	イ	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	22	15	1			6			
	ロ	イ・以外の複合用途防火対象物									
17項		重要文化財、重要民族資料、史跡等の建造物									
18項		アーケード									
併用住宅			4	4							
専用住宅			365	352	11						2
その他			34	33	1						
合計			589	533	37		1	8			10

5 危険物施設

(1) 類別施設数の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

区分 製造所等の別	合計	第一類	第二類	第三類	第四類	第五類	第六類	混在
製造所	3				2			1
屋内貯蔵所	59		1		54			4
屋外タンク貯蔵所	6				6			
屋内タンク貯蔵所	4				4			
地下タンク貯蔵所	50				50			
簡易タンク貯蔵所	2				2			
移動タンク貯蔵所	6				6			
屋外貯蔵所	3				3			
一般取扱所	31				30			1
営業用給油取扱所	19				19			
自家用給油取扱所	15				15			
移送取扱所								
第一種販売取扱所	1				1			
第二種販売取扱所	3				3			
合計	202		1		195			6

※ 危険物施設の総数は、202 施設（完成検査済証交付施設数）であり、前年同期の 220 施設と比較して 18 施設減少しました。

製造所等の別にみますと、屋内貯蔵所が 59 施設（全体の 29.2%）と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所の 50 施設（24.7%）、一般取扱所の 31 施設（15.3%）がこれに次いでいます。

(2) 指定数量の倍数構成比の状況

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

区分	合計	5 倍以下	10 倍以下	50 倍以下	100 倍以下	150 倍以下	200 倍以下	200 倍を超えるもの
製造所等の別								
製造所	3	1	1	1				
屋内貯蔵所	59	29	14	12	2	2		
屋外タンク貯蔵所	6	1	1	2		2		
屋内タンク貯蔵所	4	3	1					
地下タンク貯蔵所	50	28	11	8	2			1
簡易タンク貯蔵所	2	2						
移動タンク貯蔵所	6	6						
屋外貯蔵所	3	1	2					
一般取扱所	31	9	17	4	1			
営業用給油取扱所	19				2		2	15
自家用給油取扱所	15		4	10	1			
移送取扱所								
第一種販売取扱所	1	1						
第二種販売取扱所	3			3				
合計	202	81	51	40	8	4	2	16

※ 指定数量とは、危険物の性質や性状により危険性に差があるため、その危険性を勘案して、政令でその品目ごとに危険物の量（危険性）を基準として定められています。

(3) 施設の許可・完成検査等の状況

(平成 24 年度中)

区分	製造所等の別	合計	製造所	貯蔵所						取扱所						
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	一般	営業用給油	自家用等給油	移送	第一種販売	第二種販売
許可	設置	3		2								1				
	変更	27		1			10		2			5	8	1		
完成	設置	4		2								1	1			
	変更	21		1			9					4	6	1		
廃止届等		20		5			6					4	3	2		

(4) 危険物施設等の立入検査状況

(平成 24 年度中)

区分	製造所等の別	合計	製造所	貯 蔵 所						取 扱 所				無許可施設	
				屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	一般	給油	第一種販売		第二種販売
立入検査対象数		220	3	62	6	4	56	2	8	3	34	38	1	3	
立入検査実施数		185	2	59	6	2	36	2	5	3	25	40	1	3	1
自主点検		125	2	43	2	3	33	2		2	21	14	1	2	

※ 立入検査対象数：平成 24 年 4 月 1 日現在の施設数。

※ 自主点検は、危険物安全週間中に事業所自らが危険物施設の点検を実施したもの。

(5) 危険物許可申請等及び届出状況

(平成 24 年度中)

諸届出区分	件数	諸届出区分	件数
製造所等設置許可	3	製造所等譲渡引渡し	2
製造所等変更許可	27	製造所等品名数量又は指定数量の倍数変更	5
完成検査	25	製造所等の廃止等	20
完成検査前検査	163	保安監督者選解任	21
仮使用承認	2	関係者の住所等変更	38
仮貯蔵仮取扱承認	1	危険物施設の使用休止及び再開	1
予防規程制定・変更認可	3	規制外の変更工事等資料提出	9
完成検査済証等再交付	1	条例第 47 条による検査申し出	2
合 計		323 件	

(6) 危険物関係申請と手数料徴収状況

年 度	手数料 (円)	件数	設置許可	変更許可	完成検査	完成検査前検査 (水圧・水張)	仮貯蔵仮取扱	仮使用	条例第 47 条による検査
平成 20 年度	2,456,800	150 件	79,000	143,000	153,000	2,054,800		27,000	
平成 21 年度	2,883,850	164 件	33,000	215,500	140,750	2,451,400		43,200	
平成 22 年度	1,647,700	94 件	20,000	137,000	78,500	1,390,600		21,600	
平成 23 年度	2,389,200	135 件	170,000	260,500	143,500	1,777,400	5,400	32,400	
平成 24 年度	3,751,100	232 件	40,000	494,500	293,000	2,830,600	5,400	75,600	12,000

※ 手数料は大和市手数料条例で定められています。

6 少年消防団

少年期から火災予防に関する知識、技術を習得し、防火、防災マナーを身につけ、火災予防の啓発活動等を行っています。なお、希望する卒団員が指導員として活動に参加しており、高校生以上の指導員は上級指導員として、団員のみならず、指導員の指導も行っています。

(1) 年度別入団員数 (男女別・学年別)

年度	期	男	4年	5年	6年	女	4年	5年	6年	合計
5年度	第1期	25	4	15	6	18	1	8	9	43
6年度	第2期	17	3	10	4	26	8	12	6	43
7年度	第3期	26	15	8	3	17	1	14	2	43
8年度	第4期	18	10	7	1	25	11	10	4	43
9年度	第5期	17	5	5	7	26	10	9	7	43
10年度	第6期	10	4	3	3	32	8	14	10	42
11年度	第7期	24	9	12	3	12	2	6	4	36
12年度	第8期	24	10	8	6	18	9	9	0	42
13年度	第9期	19	7	6	6	22	9	6	7	41
14年度	第10期	21	5	9	7	24	3	16	5	45
15年度	第11期	18	6	7	5	27	6	8	13	45
16年度	第12期	24	10	5	9	21	8	9	4	45
17年度	第13期	22	5	10	7	20	6	6	8	42
18年度	第14期	22	5	6	11	19	5	7	7	41
19年度	第15期	26	11	9	6	16	8	4	4	42
20年度	第16期	17	2	8	7	22	10	9	3	39
21年度	第17期	22	8	4	10	22	5	8	9	44
22年度	第18期	24	5	14	5	18	1	11	6	42
23年度	第19期	32	7	11	14	16	4	3	9	48
24年度	第20期	50	22	14	14	28	10	14	4	78
25年度	第21期	52	20	17	15	26	11	6	9	78
		510	173	188	149	455	136	189	130	965

(2) 指導員数

(平成25年度)

	中学生	高校生	大学生	合計
男子	13	1	0	14
女子	10	0	1	11
合計	23	1	1	25

(3) 訓練内容

- ア. 規律訓練
- イ. 応急手当訓練
- ウ. ロープワーク訓練
- エ. 消防車搭乗訓練
- オ. 消火器の取扱訓練
- カ. 煙体験訓練
- キ. 地震体験訓練

(4) 野外活動等

消防署内における訓練指導のほかに野外活動も実施しています。

- ア. 大和市民まつりパレードの参加
- イ. 清掃の日の活動
- ウ. 宿泊研修
- エ. 少年少女消防教育
- オ. 防災消防フェアにて「防火・防災」の呼びかけ、秋・春季の全国火災予防運動中の広報
- カ. 消防出初式への参加
- キ. 訓練発表会

(5) 少年消防団運営委員会(会員数 96 名)

この委員会は、少年消防団の事業運営を行うために平成 5 年 7 月に設立し、会員相互の融和協調を基盤とし、少年消防団の育成事業を行い、火災予防をはじめ防火思想の啓発を図っています。

防 災 ・ 危 機 管 理

災害は一瞬にして尊い生命と貴重な財産を奪い、我々の生活を脅かします。

近年、頻発する地震、暴風、豪雨等の自然災害はもとより、大規模な火災、爆発、交通機関の事故等が国内外を問わず発生するなど、様々な災害事象に対する対策の取り組みが必要となっています。

市では、平成23年の東日本大震災による課題や教訓を踏まえ、平成25年1月に地域防災計画の修正を行い、さらに、災害に強いまちづくりを実現するため「自助」「共助」「公助」の有機的な連携を図り、災害が発生した際の被害の防止、軽減に向け、市、防災関係機関、地域が一体となり、対策を進めています。



【平成24年8月25日 総合防災訓練】

1 災害対策本部等設置状況

(平成 24 年度中)

種 類	設置回数	備 考
災害対策本部	0 回	
災害警戒本部	2 回	
災害警戒本部設置事前準備会議	5 回	

2 自主防災組織育成状況

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

自治会数(A)	自主防災組織 編成自治会数(B)	組織された 区域内の世帯数	編成率(B)/(A) %
152	150	69,662	98%

※ 自主防災組織が編成されると、各組織（グループ）に対し次の物品を支給しています。

ヘルメット(8)、腕章(8)、担架(1)、携帯用拡声器(1)

※ 連合自主防災組織（3 組織）を除く。

3 総合防災訓練

地域防災計画に定める防災訓練計画に基づき、大規模な地震災害を想定し、市、防災関係機関、自主防災組織が緊密かつ有機的な連携を図り、市民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を目的として実施します。

年 度	主 会 場	参加人員
平成 15 年度	大和駅・草柳小学校	1,806
平成 16 年度	上和田中学校	1,161
平成 17 年度	西鶴間小学校	1,242
平成 18 年度	大和小学校	932
平成 19 年度	下福田小学校	878
平成 20 年度	つきみ野中学校	中止
平成 21 年度	つきみ野中学校	1,210
平成 22 年度	文ヶ岡小学校	673
平成 23 年度	渋谷中学校	中止
平成 24 年度	引地川公園ゆとりの森 渋谷中学校	1,050

4 地域防災訓練

地域防災訓練は、市民に対する防災意識の高揚と「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」とする行動力の向上を目指すため、煙体験訓練等を始めとした各種訓練を行います。

また、平成 25 年度からは、震災等により大規模な火災が発生した際に活用するスタンドパイプ消火資機材の取り扱い訓練も実施いたします。【管理課】

(1) 年度別地域防災訓練実施状況

区分 \ 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
地域防災訓練(回)	34	31	29	31	34
参加人員(人)	4,167	4,192	4,515	4,885	5,274

(2) 地域防災訓練実施回数及び人員等

訓練実施回数	34 回	参加自主防災会数	109 自主防災会
参加人員	5,274 人	訓練指導職団員数	706 人
自主防災会の実施率	72.7%		

(3) 地域防災訓練種別別実施回数

避難誘導訓練	広報	19 回
	地震時の 1 分間行動	19 回
	避難誘導	19 回
避難所運営訓練	本部設置	15 回
	炊き出し	6 回
救出救護訓練	三角巾取り扱い訓練	26 回
	心肺蘇生訓練 (AED 取り扱い含む)	29 回
	応急担架訓練	26 回
	資機材取り扱い訓練	11 回
初期消火訓練	スタンドパイプ取り扱い訓練	3 回
	消火器取り扱い訓練	29 回
	放水体験	1 回
身体保護訓練	震度体験 (地震体験車使用)	28 回
	煙体験	6 回

(4) 地域防災訓練実施状況

(会場訓練のみ)

(平成 24 年度中)

実施団体名		実施団体名	
1	上草柳東地区連合自治会	18	中央地区自治会連合会
2	代官庭自治会自主防災会	19	千本桜自主防災会
3	中央林間西自主防災会	20	鶴間台自主防災会
4	光ヶ丘自治会連合	21	西部自治会連合
5	下福田南部自治会連合会自主防災会	22	相鉄コープ自主防災会
6	高等町連合自治会	23	中央林間南自主防災会
7	ダイアパレス鶴間自主防災会	24	上福田地区自主防災会
8	下福田北部自主防災会	25	南庭自主防災会
9	つきみ野自治会	26	谷戸頭自主防災会
10	南林間西北自治会	27	草柳自主防災会
11	南鶴間自主防災会	28	長堀自主防災会
12	鶴間新町自主防災会	29	大和原自主防災会
13	4地区合同自治会	30	南林間自治会連合会
14	慰霊塔公園自主防災会	31	大和東三丁目自主防災会
15	南林間北自主防災会	32	桜ヶ丘東地区 11 自主防災会
16	中央 2・3 丁目自主防災会	33	西鶴間連合自治会自主防災会
17	下鶴間連合自主防災会	34	上和田中学校区内自治会

5 地震体験車使用状況

地震体験車は、地域防災訓練を中心に施設見学や自衛消防訓練など、防災教育の普及と啓発のために使用しています。この車は最大で震度7まで体験できるほか、過去の震災（関東大震災や阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災など）を再現することができます。また、今後発生が予測される東海地震も体験することができます。【管理課】

(平成24年度中)

使用事業	対象	回数	人数
イベント	市民	12回	3,395人
自衛消防訓練	従業員	15回	530人
施設見学	市民	21回	1,858人
地域防災訓練	市民	28回	3,583人
防災教育	市民	15回	954人
合計		91回	10,320人



【平成24年3月に整備した地震体験車】

6 防災リーダー育成状況

災害に強い安全な地域社会を目指し、地域ぐるみの防災活動の充実を図るため平成4年度から地域防災リーダーの育成を目的とした防災セミナーを実施しています。また、平成6年度からセミナー修了者が防災協力員（自主的な登録制）となり、各自主防災会で防災リーダーとして活動しています。【危機管理課】

(1) 防災セミナー実施状況

- ◆受講者…公募、自治会等からの選出
- ◆内 容…年3回の講習→修了証を交付

年 度	受講者数	修了者数	年 度	受講者数	修了者数
平成13年度	174名	61名	平成19年度	108名	61名
平成14年度	170名	70名	平成20年度	119名	79名
平成15年度	174名	64名	平成21年度	71名	50名
平成16年度	134名	87名	平成22年度	69名	52名
平成17年度	135名	70名	平成23年度	66名	53名
平成18年度	147名	71名	平成24年度	72名	55名

*受講者数は平成21年度より新規受講者のみ計上

(2) 防災協力員登録状況

- ◆防災協力員…各年度とも4月1日現在の協力員数（自主的な申告による登録制）
- ◆活 動…防災協力員研修、地域訓練等の指導及び防災ボランティア活動

年 度	新協力員数	累 計	年 度	新協力員数	累 計
平成13年度	29名	393名	平成19年度	50名	628名
平成14年度	51名	444名	平成20年度	66名	694名
平成15年度	35名	479名	平成21年度	36名	730名
平成16年度	32名	511名	平成22年度	46名	776名
平成17年度	31名	542名	平成23年度	29名	805名
平成18年度	36名	578名	平成24年度	55名	860名

*平成24年度末現在、登録者数623人（237人登録辞退）

7 飲料水確保対策

災害時の応急飲料水確保については、県企業庁企業局水道部の協力の下、災害用指定配水池からの給水体制や飲料水兼用貯水槽（100m³）を設置し、確保対策を進めていますが、万全を期するために公立学校の鋼板プール水の利用や公共施設の受水槽に緊急遮断弁を設置するなど給水体制の確保を図るとともに災害時の協力を承諾した民間、企業等の井戸については、水質検査を行い災害に対処しています。【危機管理課】

(1) 飲料水兼用貯水槽設置状況

設置年度	設置場所		種類
昭和 61 年度	下鶴間一丁目 1-1	大和市役所	鋼管製
昭和 62 年度	大和南二丁目 11-1	光丘中学校	鋳鉄製
昭和 63 年度	上和田 2771-12	消防署南分署	鋼管製
平成元年度	南林間九丁目 3-2	南林間小学校	鋼管製
	上草柳一丁目 1-1	大和スポーツセンター	鋳鉄製
平成 2 年度	つきみ野五丁目 5	つきみ野 1 号公園	鋼管製
	鶴間二丁目 15-12	ふるみち公園	鋼管製
	福田四丁目 1	福田 1 号公園	鋳鉄製
平成 3 年度	桜森三丁目 16-31	文ヶ岡小学校	鋳鉄製
	福田 1569-1	下福田中学校	鋼管製
	福田二丁目 33-1	富士見橋公園	鋼管製

(2) ろ水機設置校

1	緑野小学校	8	上和田小学校	15	つきみ野中学校
2	中央林間小学校	9	引地台小学校	16	光丘中学校
3	大野原小学校	10	南林間小学校	17	下福田中学校
4	文ヶ岡小学校	11	林間小学校	18	大和高校
5	大和東小学校	12	深見小学校	19	大和西高校
6	福田小学校	13	柳橋小学校	20	大和南高校
7	下福田小学校	14	渋谷小学校	21	渋谷中学校

(3) 公共施設受水槽緊急遮断弁設置施設

No.	施設名	容量(m ³)	No.	施設名	容量(m ³)
1	緑野小学校	16.8	6	中部学校給食共同調理場	62
2	中央林間小学校	20.7	7	南部学校給食共同調理場	60
3	大和市役所	80	8	引地台温水プール	300
4	大和市立病院	280	9	光丘中学校	72
5	大和東小学校	15	10	大和市消防本部	12

(4) 水質検査状況（井戸水）

（平成 25 年 4 月 1 日現在）

登録井戸数 (%)	飲用適 (%)	煮沸適 (%)	飲用不適 (%)	未検査 (%)
308 件 (100.0)	163 件 (52.9)	73 件 (23.7)	67 件 (21.8)	5 件 (1.6)

8 災害対策用備蓄倉庫整備状況

災害に対しては、市民一人ひとりの心構えが必要となりますが、市としての応急必需物資等の備蓄を図るため、指定避難場所等に防災備蓄倉庫の設置を推進しています。

また、大型資機材については、消防本部敷地内、引地台野球場内および引地川ゆとりの森公園内に倉庫を確保し、集中管理するとともに、より一層の整備充実に努めます。【危機管理課】

(1) 防災備蓄倉庫整備状況

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
昭和 57 年度	No. 4 文ヶ岡小学校 No. 5 消防署北分署(旧下和田小) No. 6 北大和小学校 No. 7 緑野小学校	No. 1、No. 2、No. 6～No. 8、No. 10～ No. 15 アルミ製 (K101 型) (規 格) 6.15m×2.4m×2.35m
昭和 58 年度	No. 8 消防本部 No. 9 引地台中学校 (22 年度廃棄)	(床面積) 14.4m ² (内容積) 34.6m ³
昭和 59 年度	No.10 南林間小学校 No.11 鶴間中学校 No.12 下福田中学校	No. 4、No. 5 海上用コンテナ (K20F 型)
昭和 60 年度	No.13 草柳小学校 No.14 深見小学校 No.15 桜丘小学校	(規 格) 6.40m×2.40m×2.40m (床面積) 13.8m ² (内容積) 29.6m ³
昭和 61 年度	No. 1 大和市役所 No. 2 上和田小学校	No. 16～No. 25、No.31～No.39
平成 7 年度	No.16 林間小学校 No.17 大和小学校 No.18 福田小学校 No.19 大野原小学校 No.20 引地台小学校 No.21 (廃棄) No.22 つきみ野中学校 No.23 南林間中学校 No.24 消防本部 No.25 消防本部	アルミ製 (F S-II 55 型) (規 格) 5.58m×2.40m×2.50m (床面積) 13.4m ² (内容積) 33.5m ³ No. 9、No. 26～No. 30 アルミ製 (F S-II 66 型) (規 格) 6.64m×2.40m×2.50m (床面積) 15.9m ² (内容積) 39.8m ³
平成 12 年度	No.26 消防署北分署 No.27 上和田中学校	
平成 13 年度	No.28 西鶴間小学校 No.29 大和中学校 No.30 下福田小学校	

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
平成 14 年度	No.31 中央林間小学校 No.32 大和東小学校 No.33 柳橋小学校	
平成 15 年度	No.34 渋谷小学校 No.35 大和南高校	
平成 16 年度	No.36 大和高校 No.37 大和東高校	
平成 17 年度	No.38 大和西高校 No.39 大和学園聖セシリア	
平成 24 年度	No.9 引地台中学校	

(2) 防災資機材倉庫整備状況

年 度	設 置 場 所	倉 庫 の 構 造 等
昭和 63 年度	消防本部敷地内	補助訓練棟 (防災倉庫 B) ※ 鉄筋コンクリート造 (規 格) 5.7m×4.5m×3.27m (床面積) 25.6m ² (内容積) 83.8m ³
平成 8 年度	引地台野球場内	外野席下部 (床面積) 169.0m ²
平成 24 年度	引地川ゆとりの森公園 内	公園管理事務所 1 階 ※ 鉄筋コンクリート造 2 階建て (床面積) 716.8 m ²

9 街頭消火器設置状況

広域避難場所等への避難路確保を考慮し、住宅密集地の延焼防止を目的として、昭和 54 年度から平成 2 年度にかけて初期消火用に 1,250 本の消火器を地域の要所へ設置しました。

しかし、マンション等をはじめとする耐火建物の増加や建築資材の不燃化に伴う住宅構造の変化、大和駅周辺及び高座渋谷駅周辺地域の土地区画整理事業に伴う周辺道路の拡幅整備が図られたことによる都市機能の変化や消火器を保有する世帯が増えたことにより、避難路周辺からの火災の発生・拡大を防ぐという目的がほぼ達成されたと考えられます。したがって現在設置している街頭消火器を平成 25 年度に全て撤去を行います。【管理課】

(1) 街頭消火器設置状況

平成 25 年 3 月 31 日現在

地域別	本数	地域別	本数	地域別	本数
下鶴間地区 (小田急線以東)	0	上草柳(丁目)地区	30	草柳地区	4
下鶴間地区 (小田急線以西)	1	下鶴間(丁目)地区	0	下草柳地区	0
つきみ野地区	0	深見地区	25	上和田地区	65
中央林間地区	1	深見東地区	1	福田地区 (小田急線以東)	1
林間地区	0	深見西地区	3	福田地区 (小田急線以西)	17
南林間地区	0	大和東地区	1	福田(丁目)地区	5
鶴間地区	14	大和南地区	0	渋谷地区	2
西鶴間地区	0	深見台地区	9	代官地区	1
上草柳地区	10	中央地区	6	下和田地区	15
桜森地区	1	柳橋地区	0	合 計	212

- ※ 1 平成 21 年度 219 基撤去
 2 平成 22 年度 281 基撤去
 3 平成 23 年度 258 基撤去
 4 平成 24 年度 280 基撤去

10 広域避難場所等の整備状況

広域避難場所とは、地震発生に伴う大火災が同時に多発した場合、その地区の住民が火災の熱や煙におかされることなく安全が守られる場所です。そのため、一定の条件のもとに設定されたもので、本市では13ヶ所が指定されています。

また、都市化の進展と社会情勢等の変化に対応した避難地域の見直しを行うとともに、市民の生命をより安全に守るため、関連施設の整備並びに充実を図っています。【危機管理課】

(1) 広域避難場所一覧表

No.	名 称	所 在 地	総面積(㎡)	収容可能 人員(人)
1	相模カンツリークラブ	中央林間西七丁目1-1	571,260	171,000
2	大和高校・つきみ野中学校	つきみ野三丁目5	58,290	13,000
3	大和西高校・南林間小学校・南林間中学校	南林間九丁目3	64,044	10,000
4	一ノ関・城ヶ岡	下鶴間2714	167,558	60,000
5	泉の森	上草柳588	176,350	56,000
6	大和スポーツセンター	上草柳一丁目1-1	44,283	8,000
7	大和東高校・大和東小学校	深見1760	40,689	14,000
8	横浜銀行大和総合グラウンド	草柳一丁目22	26,947	9,000
9	引地台公園・引地台中学校	柳橋四丁目5000	120,083	17,000
10	大和南高校	上和田2557	32,060	10,000
11	引地川公園ゆとりの森	福田4111	74,293	29,000
12	藤沢ゴルフクラブ	綾瀬市深谷830	690,000	281,000
13	いちょう団地	下和田262	82,820	27,000

(2) 広域避難場所案内標識等設置状況

日頃から、広域避難場所の位置及び経路の周知を図るため、案内標識を市内要所に設置しています。【危機管理課】

- ① 標 識 柱・・・広域避難場所へ通じる避難路上に設置し、避難者に対しての道標となるもの。
- ② 電柱巻表示板・・・電柱に巻付式の看板を設置し、直近の広域避難場所を明示したもの。

- ③ 現地案内板・・・広域避難場所の入口に設置し、広域避難場所の所在を表示したもの。
- ④ 案内板・・・駅・公共施設などの日常不特定多数の者が集まる所や自主防災会の一時避難場所となる地域の公園等に設置し、広域避難場所の所在を明示したもの。

	標識柱	電柱 巻表示板	現地案内板	案内板	合計
昭和51～60年度	41		23	21	85
昭和63年度		208		5	213
平成 2年度		80	5		85
平成 5年度	5			14	19
平成 6年度	6			14	20
平成 7年度	4			22	26
平成 8年度	6			16	22
平成 9年度	4			19	23
平成10年度	5			16	21
平成11年度				9	9
平成12年度				9	9
平成13年度				9	9
平成14年度				6	6
平成15年度				6	6
平成16年度				6	6
平成17年度				6	6
平成18年度				1 (1)	1
合計	71	288	28	179 (1)	566

※ 印の () 内は、外国人対応案内板 (5ヶ国語表示)

(3) 指定避難所

災害により家屋の倒壊、焼失により帰宅できない市民が臨時の生活を営む場所として「指定避難所」を、要援護者等の収容施設として「特定指定避難所」を、それぞれ開設します。

【危機管理課】

- ・指定避難所・・・市立各小中学校、県立高校、大和学園聖セシリア 合計 33 施設
- ・特定指定避難所・・・福祉施設、コミュニティーセンター等 合計 24 施設

11 防災行政無線整備状況

大規模災害発生時等における市災害対策本部から住民に対する広域的な防災情報や、災害現場からの被害状況等を迅速かつ確実に伝達するために、防災行政無線の整備を図っています。

また、平成 11 年度に実施した、防災行政無線機（固定系）の音響調査を基に平成 12 年度には子局（8 基）の増設を行い、伝達エリアの拡大を図りました。【危機管理課】

年度別防災行政無線整備状況

年度	整 備 内 容	
	固 定 系	移 動 系
昭和53年度	親局 1 子局 25	
昭和54年度	子局 25	
昭和55年度	通信所(遠隔制御機) 1 戸別受信機 80	
昭和57年度	戸別受信機 5	
昭和58年度	子局 15 戸別受信機 6	
昭和59年度	戸別受信機 4	基地局(統制制御機 1 子制御機 7) 移動局(車載型 8 可搬型 5 携帯型 9)
昭和60年度	戸別受信機 2	基地局(子制御機 4) 移動局(車載型 13 可搬型 3 携帯型 1)
昭和61年度	戸別受信機 1	移動局(可搬型 14 携帯型 13 アンテナ 8)
昭和62年度	戸別受信機 5	移動局(車載型 4 携帯型 5)
昭和63年度	戸別受信機 3	
平成 3年度	戸別受信機 3	
平成 5年度	親局 1(昭和 53 年度設置機器更新) 子局 8(増設)	
平成 6年度	子局 65(昭和 53,54,58 年度設置機器更新) 子局 5(増設) 戸別受信器 110(更新)	
平成 7年度		移動局(可搬型 67 可搬型アンテナ 77)
平成12年度	子局 8(増設)	
平成22年度		移動局(車載型 25 可搬型 9 携帯型 1) 廃棄

※ 平成 24 年 2 月 1 日から放送内容が聞こえにくかったり、放送内容をもう一度聞きたかったりした場合にフリーダイヤルで内容を確認できる「自動音声応答装置」を導入しました。

防災行政無線の放送と同時に、放送内容が確認でき、新たな情報がない場合は原則 1 週間程度同じ情報が繰り返し流れます。

12 防災情報システム整備状況

(1) 防災情報システム

大規模災害発生時は、情報が不足したり、さまざまな情報が錯綜したりして、多くの混乱が予想されます。このような状況下においても、正しい情報を迅速に収集し、的確に分析することが災害対策活動を行ううえで非常に重要です。

災害時、市内の被害状況を一元管理し、災害対策本部での意思決定を迅速かつ確実に実施するため、防災情報システムを更新整備しました。

このシステムは、災害時に携行している可能性が高い携帯電話などの端末でも利用することができます。新しく、GISに対応した地図を装備し、地図上に市内の状況をアイコンで表示することができます。

このシステムでは、災害時のアクセス集中による大きな負荷及びシステムに対する不正アクセスなどに迅速に対応するため、情報センターにサーバを設置し、いつ発生するかわからない災害に365日24時間対応しております。

主なシステムの名称

○市民公開型

- 1 避難支援マップ
- 2 災害用伝言板
- 3 避難所安否情報
- 4 ボランティア情報
- 5 災害情報掲示板
- 6 避難所開設情報
- 7 生活支援情報

○災害対策本部・職員用

- 8 被災情報確認
- 9 物資支援
- 10 ボランティア管理
- 11 職員参集情報
- 12 職員掲示板
- 13 職員安否情報
- 14 備蓄情報



【市民公開用メイン画面】

○市民公開型（市民に公開されるシステム）

携帯電話機能等を利用した被害状況の通報並びにウェブサイト（地図）上での被害状況の確認、災害時の家族間の安否確認等を行うための伝言板、さらには避難所における避難者の安否確認や避難所の開設（炊き出しなどの生活支援情報）情報の提供などができるシステムです。

○災害対策本部・職員用

災害対策本部において、市民や職員から寄せられた被害情報を一元管理するとともに、メール機能を利用した職員への一斉参集命令及び安否確認、さらには避難所の開設や備蓄、ボランティア情報などの一元管理ができるシステムです。

(2) やまとPSメール

平成 18 年度に導入された「やまとPSメール」に防災カテゴリーを開設し、予め登録していただいた市民の皆様等の携帯電話やパーソナルコンピューター等に、①防災情報（地震、気象、水防警報等） ②未帰宅者情報 ③国民保護法等に関する情報 ④その他の情報を eメールで配信します。

平成 23 年度実績

種 類	発信件数	種 類	発信件数
①防災情報	24 件	③国民保護法等に関する情報	0 件
②未帰宅者情報	50 件	④その他	7 件

平成 24 年度実績

種 類	発信件数	種 類	発信件数
①防災情報	44 件	③国民保護法等に関する情報	0 件
②未帰宅者情報	50 件	④その他	1 件

ア やまとPSメール運用基準

- ①防災情報…地震、風水害等の自然災害及び大火災、爆発、その他の災害等、危機管理課が所管する緊急情報
…水防及び気象に関する予警報
- ②未帰宅者情報…未帰宅者発見協力依頼及び発見報
- ③国民保護法等に関する情報
- ④その他…市民生活に危険を及ぼす情報や混乱を発生させることが予想される場合など

【危機管理課】

13 大和市消防協力隊

平成 14 年 2 月 1 日、市内事業所 5 社（発足当初）の賛同を得て、大和市消防協力隊を発足しました。

消防協力隊は、大和市と「大和市消防協力隊の災害応急活動に関する協定書」を締結しています。大規模災害発生時に企業のもつ組織力を活用して消防活動を行うことにより、大規模災害発生時の消防力強化を図ります。【警防課】

協定締結事業所（平成 25 年 4 月 1 日現在）

- ・共同カイトック株式会社神奈川技術センター
- ・ユニプレス株式会社
- ・三機工業株式会社大和事業所
- ・日本飛行機株式会社航空機整備事業部
- ・日新工業株式会社
- ・富士精工株式会社
- ・凶南鍛工株式会社大和工場

対象災害

- ◆ 台風、地震、同時多発火災等の大規模災害
- ◆ 航空機事故及び列車事故等による集団救急
- ◆ その他大和市が消防活動を行うことが必要と認めた災害

活動の範囲

活動の範囲は、事業所が所在する小学校区とし、事業所の所有する資機材を使用して活動します。

14 大和市災害消防協力隊

平成 22 年 7 月 16 日、大和市と大和市消防の丸会（消防団役員OB会）は、大規模災害時の災害対応力を高めるため、災害消防協力隊に関する協定を締結し、大和市長から委嘱状を交付されました。

大和市災害消防協力隊は、消防団役員として活動した経験や知識を生かし、市の災害対応力を高め、災害時の被害の軽減を図ろうと創設したものです。

大規模災害時などに、地元消防団と連携を図りながら、地域住民の避難誘導や情報収集、広報活動などを行います。

普段は地域防災訓練や消防機関が実施する防災研修などに参加して、有事の際に備えます。

登録隊員数：46 名（平成 25 年 4 月 1 日現在）【警防課】

15 国民の保護

(1) 国民保護とは

外部からの武力攻撃に対し、国民の生命、身体および財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小に抑えるために、国、都道府県、市町村等が相互に連携協力し、住民の避難や救援の措置等を行うことをいいます。

(2) 国民保護法について

平成 15 年 6 月に「武力攻撃事態対処法」（正式名称は「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」）が成立し、その基本的枠組みの下で整備された個別法制である「国民保護法」（正式名称は「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」）が平成 16 年 6 月に公布、同年 9 月に施行されました。

国民保護法では、武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合に、国民の生命、身体及び財産を保護し、武力攻撃に伴う被害を最小にすることができるよう国や地方公共団体等の責務や役割分担、住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、および武力攻撃災害への対処に関する措置等に関して、具体的な内容について規定されています。

(3) 国民保護法のポイント

ア 武力攻撃事態等において、国民の生命・身体及び財産の保護を図ることを目的としています。

イ 武力攻撃事態等における国、地方公共団体、指定公共機関等の責務や役割分担を明確にし国の方針の下で、国全体として万全の措置を講ずることができるようにしています。

ウ 住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置等について、その具体的な内容を定めています。

エ 国民の保護のための措置を実施するに当たっては、国民の基本的人権の尊重に十分な配慮がなされます。

(4) 国民保護計画について

国民保護計画は、武力攻撃事態等において国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するための、いわば行動計画で、指定行政機関、都道府県、市町村及び指定地方公共機関等が作成しなければなりません。

この国民保護計画は、武力攻撃事態や大規模テロの際に国民の生命、身体及び財産を保護し、被害を最小限にとどめるために、住民の避難に関する措置や、避難住民の救援などの大変重要な役割を担うこととされています。

本市では、平成 17 年 2 月に大和市民国民保護協議会を設置し、国から示された「国民の保護に関する基本指針」を踏まえ、「神奈川県国民保護計画」等との整合を図り、平成 18 年 1 月に大和市民国民保護計画を策定し、平成 23 年 3 月に計画の一部を改訂しました。【危機管理課】

通 信

1 通信施設

119番受付通信員は、高機能指令装置を介して通報を受信し、それに付随した発信地表示システムにより災害場所を瞬時に特定し、出動車両を選別、指令及び災害情報の伝達を行っています。出動する車両には車両動態位置管理システムを積載しており、指令課で確定した災害点の地図情報をデータ送信し、画像で表示しています。また、活動部隊は車両の動態情報及び消火栓部署位置等の入力を行うことにより、指令課に活動の状況を伝えています。このように指令課と活動部隊が情報を共有することで、効率的かつ効果的な災害対応を行っています。

また、平成27年4月より消防・救急デジタル無線が運用となる予定で、基地局と部隊又は部隊間の効率的な交信が期待されています。

2 情 報

災害情報の収集や伝達は、事前準備体制の確立や関係機関との連携強化並びに部隊の効率的かつ効果的な活動に直結しているため、災害情報の的確な管理に努めています。

また、市民サービスの一貫として、119番通報例や携帯電話、ファクシミリ及びEメールによる119番通報の仕方を、ホームページに掲載しています。



【指令室】

1 通信指令装置各種機器の現況

(1) 高機能指令装置

市民からの火災、救急、救助要請の119番通報を受信し、要請場所の把握と通報内容を確認するとともに、災害の種別、規模により部隊を自動選別し出動指令を行うことができます。

- ア 指令台 (NEFAST-MX)
- イ 自動出動指定装置 (3台)
- ウ 地図検索装置 (3台)

(2) 映像表示装置

災害件数等の各種情報、車両の活動状況、気象情報等を表示することができます。

- ア 多目的情報表示装置3台 (46インチプラズマ2台、70インチプロジェクター1台)

(3) 指令伝送装置

出動指令と同時に災害情報、地図情報を各出動隊の署所に出力することにより、災害活動に必要な支援情報を瞬時に送ることができます。

- ア 指令情報送信装置1台
- イ 指令電送出力端末装置5台
- ウ 指令書出力プリンター5台

(4) 車両動態位置管理システム

車載端末装置を利用し、消防車両等の位置と動態を常に掌握することができ、災害点に最も近い部隊を選定し出動させることができます。また、指令課と各車両間でメッセージ機能を使用し、情報共有を行い迅速、確実な災害活動が可能となります。

- ア 管理装置サーバー1台

(5) システム監視装置

消防緊急通信指令システムが正常に稼働しているかを常に監視しています。

- ア 監視装置本体1台
- イ 監視モニター1台
- ウ アラーム表示灯1台

(6) 発信地表示システム

119番通報があった場合、通報地点を特定することができます。

- ア NTT発信地表示システム
- イ IP電話発信位置情報通知システム (KDDI・NTT東日本・ソフトバンクテレコム・Jコム)
- ウ 携帯電話発信位置情報通知システム (NTTドコモ・AU・ソフトバンクモバイル等のGPS搭載機能の機種に限る)。

(7) 119 番補助受付装置

多数の災害が同時に発生し、119 番回線が重複した場合 8 回線まで対応できます。

(8) 消防 OA システム

防火対象物、危険物施設、消防水利等の情報を管理し、火災・救急等の報告・統計処理、更には講習会・住宅防火管理等の事務管理を行うことができます。

ア 消防 OA サーバー 1 台、消防 OA 端末装置 20 台

イ 消防 OA パッケージソフト (防火対象物管理、危険物施設管理、講習会管理、住宅防火管理、災害事案管理、救急事案管理、消防水利管理)

(9) 無線統制台・基地局無線電話装置

消防車両及び救急車両等、消防業務全体の無線交信や無線チャンネルの統制を行います。

平成 21 年度より通信不能な場所でも指揮命令の確実な伝達を確保することを目的とし、災害対応力及び機動力の向上並びに安全性の向上や二次災害の防止を図ることができる簡易携帯無線機を導入しています。

局数及び周波数は、下記のとおりです。

波名	消 防 波	救 急 波
局 名	市町村波 150.35 MHz	基地局 146.76MHz 移動局 142.76MHz
	県 波 152.77 MHz	
	全国波 1 150.73 MHz 基地局・移動局	
	全国波 2 148.75 MHz 移動局のみ	
	全国波 3 154.15 MHz 移動局のみ	
活動波 466.4125 MHz 移動局のみ		
基 地 局	1	1
移 動 局	10W 車載 29、肩掛け式 10W 1、150MHz 携帯 21、400MHz 簡易携帯無線機 59 (H25 年 3 月現在)	

※ 活動波は簡易携帯無線機のことです。

(10) 気象観測システム

消防本部に設置してある気象観測装置から気象情報を収集し管理します。また、観測情報は災害活動の支援情報として活用しています。

(11) 聴覚障害者専用緊急通報ファクシミリ

聴覚障害者等からのファクシミリによる 119 番通報を受信します。

(12) 震度情報表示盤

大和市役所に設置された地震計測震度計で感知した震度を指令課の震度表示計に表示します。

2 災害通報

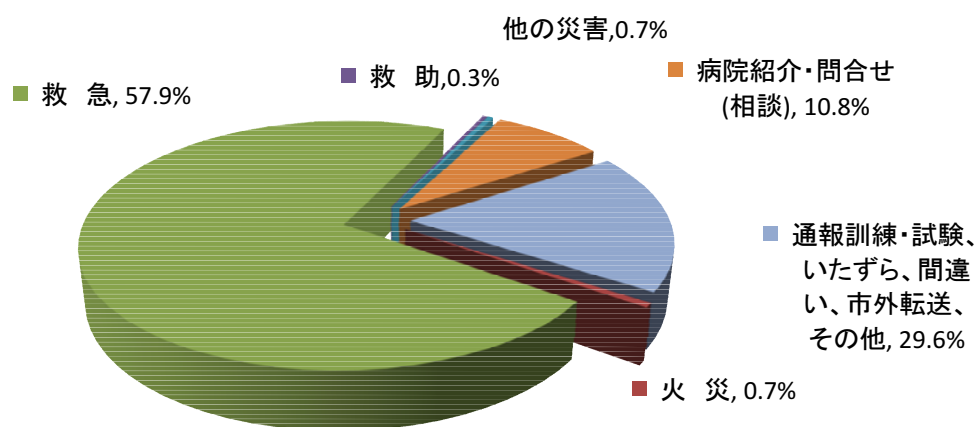
(1) 119番受信状況（平成24年中）

項目別	受信件数			合計	比率 (%)
	固定	携帯	I P		
火災	25	54	36	115	0.7
救急	3,085	3,646	2,935	9,666	57.9
救助	12	33	9	54	0.3
他の災害	20	49	42	111	0.7
病院紹介・問合せ(相談)	348	950	510	1,808	10.8
通報訓練・試験、いたずら、間違い、市外転送、その他	783	3,459	704	4,946	29.6
合計	4,273	8,191	4,236	16,700	100.0

※ I Pとは、インターネット回線を活用した電話サービスです。
 (KDDI・NTT東日本・ソフトバンクテレコム・Jコム)

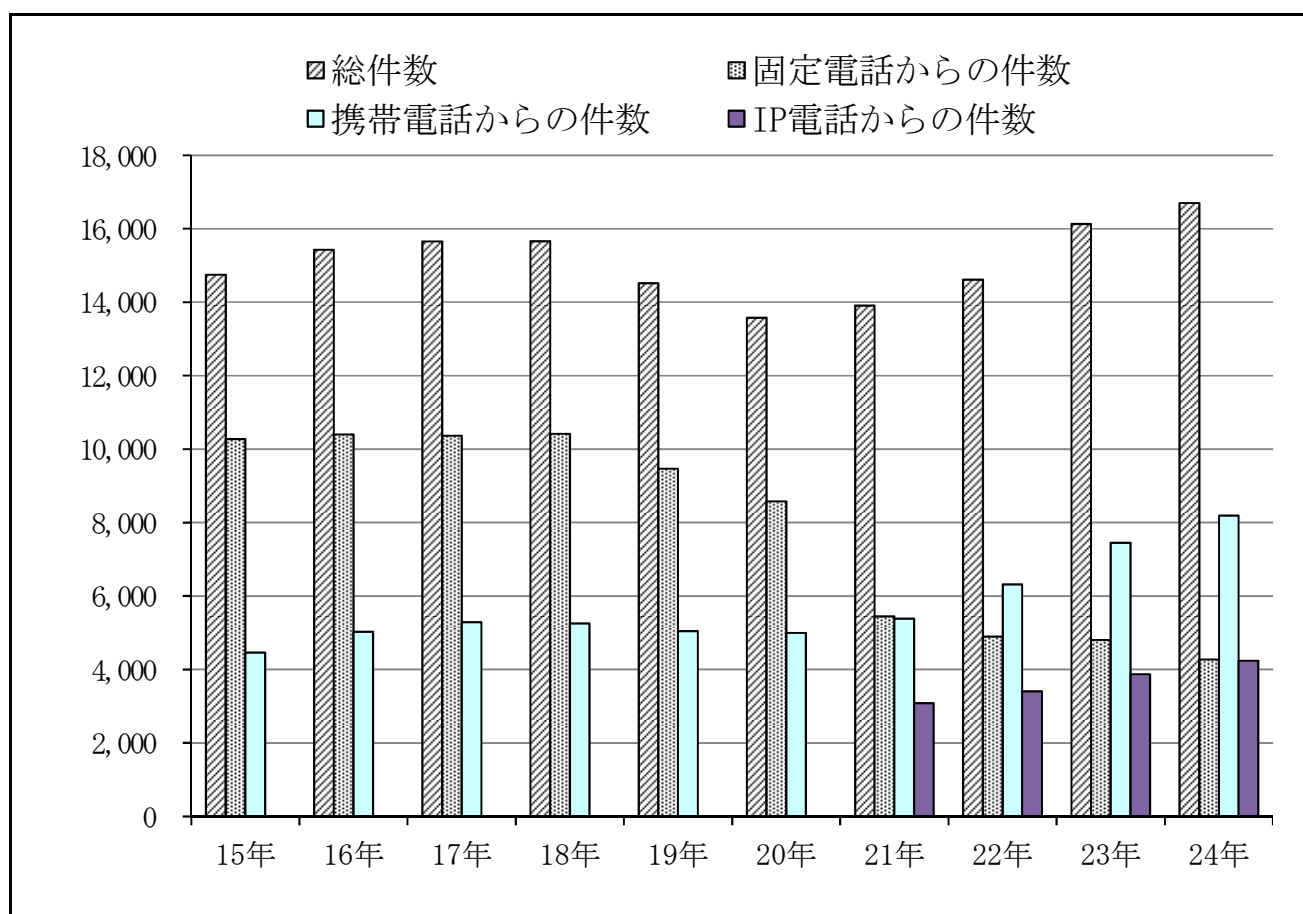
(119番着信内訳)

受信件数



(2) 過去10年間の119番着信状況

年 別	総 件 数	固定電話からの 件数	携帯電話から の件数	I P 電話から の件数
平成 15 年	14,745	10,277	4,468	
平成 16 年	15,426	10,395	5,031	
平成 17 年	15,655	10,364	5,291	
平成 18 年	15,662	10,412	5,250	
平成 19 年	14,513	9,468	5,045	
平成 20 年	13,573	8,580	4,993	
平成 21 年	13,909	5,445	5,383	3,081
平成 22 年	14,615	4,894	6,316	3,405
平成 23 年	16,123	4,802	7,446	3,875
平成 24 年	16,700	4,273	8,191	4,236



(3) 携帯電話 (固定電話、I P電話含む) 他都市消防機関からの入電

(平成 24 年中)

種別 入電先	割合	火災	救助	救急	その他 の災害	病院照会 などの問 合せ	その 他	合計
横浜市	46.77%	3	2	139	1	6	1	152
川崎市	1.23%			4				4
綾瀬市	4.31%			12	1	1		14
座間市	15.08%	1	1	46	1			49
相模原市	9.54%	1		26	3	1		31
厚木市	0.31%			1				1
藤沢市	10.46%		2	30	1	1		34
海老名市	3.08%		1	8		1		10
その他県内	1.23%			4				4
小計	92.00%	5	6	270	7	10	1	299
東京消防庁	7.69%			23		2		25
その他県外	0.31%			1				1
厚木基地								
小計	8.00%			24		2		26
総計	100.00%	5	6	294	7	12	1	325

(4) 携帯電話 (固定電話、I P電話含む) 他都市消防機関へ転送

(平成 24 年中)

種別 転送先	割合	火災	救助	救急	その他 の災害	病院照会 などの問 合せ	合計
横浜市	39.08%	5		164	2	8	179
川崎市	0.22%			1			1
綾瀬市	11.57%	2		44		7	53
座間市	14.85%	1		62		5	68
相模原市	15.72%	2		65	1	4	72
厚木市	0.65%			1	1	1	3
藤沢市	5.68%			21	1	4	26
海老名市	4.37%		2	18			20
その他県内							
小計	92.14%	10	2	376	5	29	422
東京消防庁	5.90%	2		24		1	27
町田市	1.96%			1			9
その他県外							
小計	7.86%	2		33		1	36
総計	100.00%	12	2	409	5	30	458

3 気 象

(1) 気象観測表 (数値は大和市消防本部観測値、風速風向は地上 23.8mで観測したもの)

風速・湿度表

(平成 24 年中)

観測 区分 月別	風 速 (m/s)						湿 度 (%)				
	平均 風速	主な 風向	瞬 間 最 大			平均相 対湿度	最 小		平均実 効湿度		
			風速	日・時・分	風向		湿度	日・時・分			
1月	2.5	北	20.7	4日	18:12	北北西	48.4	11.8	5日	13:20	49.4
2月	2.5	北	20.2	1日	10:21	南西	51.3	10.1	2日	15:56	50.1
3月	2.9	北	27.8	31日	11:07	南南西	59.5	7.5	25日	15:00	52.8
4月	3.1	東北東	31.2	3日	19:04	南南西	64.9	7.6	4日	13:44	54.4
5月	3.1	南南西	22.8	6日	15:10	南西	67.6	18.8	27日	13:57	55.2
6月	2.9	東	33.6	19日	23:07	南南東	74.3	34.2	26日	11:47	57.2
7月	3.4	南南東	20.6	12日	4:37	南南西	77.9	29.2	31日	12:50	58.3
8月	3.3	南	18.1	13日	13:43	南南西	73.0	36.7	20日	12:15	56.8
9月	3.0	西南西	33.4	30日	21:04	南	75.8	36.7	12日	14:17	57.6
10月	2.7	北	21.1	1日	0:07	南南西	65.4	23.5	21日	15:07	54.6
11月	2.2	北	24.4	17日	18:05	南南西	59.6	17.1	14日	14:35	52.7
12月	2.3	北	20.0	8日	14:07	西南西	53.2	10.3	10日	12:54	51.0

気温・雨量表

(平成 24 年中)

観測 区分 月別	気 温 (°C)						雨 量 (mm)				
	平均	最 高		最 低		降水量	降 水 日 数	一日あたりの 最大降水量			
		気温	日・時・分	気温	日・時・分						
1月	4.2	12.3	4日	13:04	-2.2	27日	6:55	46.0	7	20日	20.0
2月	5.0	15.8	24日	13:55	-2.7	3日	6:30	117.0	8	7日	35.5
3月	8.3	19.4	30日	14:31	1.7	12日	6:03	153.0	11	5日	43.5
4月	13.8	25.0	9日	15:25	3.2	7日	5:09	153.0	11	3日	35.0
5月	18.8	26.6	24日	11:23	10.0	13日	4:04	231.5	10	3日	120.5
6月	21.0	29.0	17日	16:00	14.6	13日	2:46	213.0	12	19日	74.0
7月	25.8	36.5	19日	11:48	17.4	21日	1:31	127.0	11	14日	41.0
8月	28.1	35.6	17日	12:12	22.9	9日	4:48	28.0	4	18日	13.5
9月	25.3	33.7	13日	12:39	17.8	23日	18:25	268.0	14	1日	49.0
10月	19.0	29.6	1日	12:57	10.9	31日	6:46	115.5	11	17日	29.0
11月	12.0	21.6	12日	15:03	2.8	29日	5:57	139.0	8	17日	43.5
12月	6.6	18.4	16日	12:47	-0.6	10日	4:57	90.5	11	30日	48.5

※ 資料説明

- ・平均気温、平均湿度、平均風速は、日平均を合計し各月の日数で除したものです。
- ・最高気温、最低気温、最小湿度及び最大瞬間風速は、月の全値から算出したものです。
- ・降水量は、各月の総雨量です。
- ・主な風向は、風向頻度のうち最も割合の高い風向です。

(2) 気象通報状況

横浜地方気象台発表（神奈川県全域又は大和市含む地域）

ア. 警報

(平成 24 年中)

区分 月	警 報 (発令回数)				
	雷	大 雨	暴 風	洪 水	大 雪
1 月					
2 月					
3 月					
4 月					
5 月		3(3)		2(2)	
6 月					
7 月		1(1)		1(1)	
8 月		1(1)		1(1)	
9 月		2(4)	1(1)	2(4)	
10 月					
11 月					
12 月					
合 計		7(9)	1(1)	6(8)	

※ () 内は発令日数

イ. 注意報

(平成 24 年中)

区分 月	注 意 報 (発令回数)										
	強風	乾燥	大雨	洪水	雷	低温	濃霧	霜	大雪	風雪	着雪
1 月	3(4)	2(24)			2(2)	15(18)			1(1)		1(1)
2 月	2(4)	5(20)			3(4)	5(8)	1(2)		1(1)	1(2)	1(1)
3 月	7(11)	3(13)	1(1)		7(8)		3(5)	1(1)			
4 月	4(5)	2(10)	4(4)	3(3)	7(6)		3(3)	4(6)			
5 月	3(5)	1(2)	10(9)	8(9)	10(12)						
6 月	3(2)		4(2)	3(5)	5(7)						
7 月	2(7)		3(3)	3(5)	9(14)						
8 月	1(1)		6(5)	6(5)	8(12)						
9 月	3(5)		10(11)	11(13)	9(19)						
10 月	5(11)		3(6)	3(4)	4(7)						
11 月	4(7)	4(11)	4(5)	4(4)	6(6)		2(2)				
12 月	4(7)	4(18)	1(1)	1(1)	3(4)	6(6)	3(3)				
合 計	41 (69)	21 (98)	46 (47)	42 (49)	73 (101)	26 (32)	12 (15)	5 (7)	2 (2)	1 (2)	2 (2)

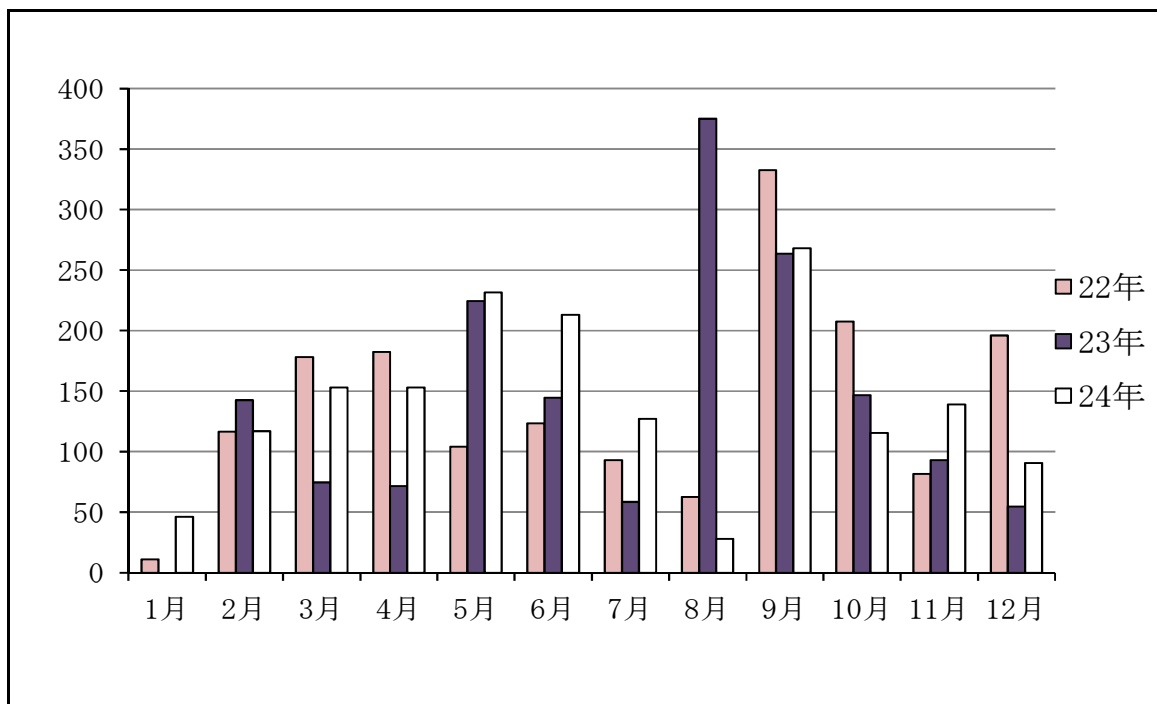
※ () 内は発令日数

(3) 月別降水量の状況 (3か年対比)

月年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
22年	11.0	116.5	178.0	182.5	104.0	123.5	93.0	62.5	332.5	207.5	81.5	196.0	1688.5
23年	00.0	142.5	74.5	71.5	224.5	144.5	58.5	375.0	263.5	146.5	93.0	54.5	1648.5
24年	46.0	117.0	153.0	153.0	231.5	213.0	127.0	28.0	268.0	115.5	139.0	90.5	1681.5

【月別降水量3か年比較】

(単位：mm)



(4) 地震観測状況調べ (平成24年中66回)

震度月	震度1	震度2	震度3	震度4	合計
1月	12	3	2		17
2月	4	2			6
3月	3	3			6
4月	1	3			4
5月	2	1		1	4
6月	3	1			4
7月	4		1		5
8月	2	1			3
9月	2				2
10月	2				2
11月	7			1	8
12月	2	2	1		5
合計	44	16	4	2	66

火 災

平成 24 年中の火災件数は 67 件で、前年比 6 件の減となりましたが、火災による死傷者は死者 2 名、負傷者 8 名が発生しております。

火災の種別は、建物火災が 39 件で全体の 58.2% と最も多く、出火原因については、放火又は放火の疑いがあるものが全体の約 33% と最も多くなっています。

火災の発生状況を見ると、本市が普及に取り組んでおります住宅火災警報器が設置された建物の損害は、比較的軽微であることから、今後も更なる普及に努めるとともに、防火、防犯パトロール等による放火防止対策を推進してまいります。

さらに、発生してしまった火災の被害を軽減するために、日頃から消防部隊の技術向上に図り、迅速かつ有効な連携活動に努めております。



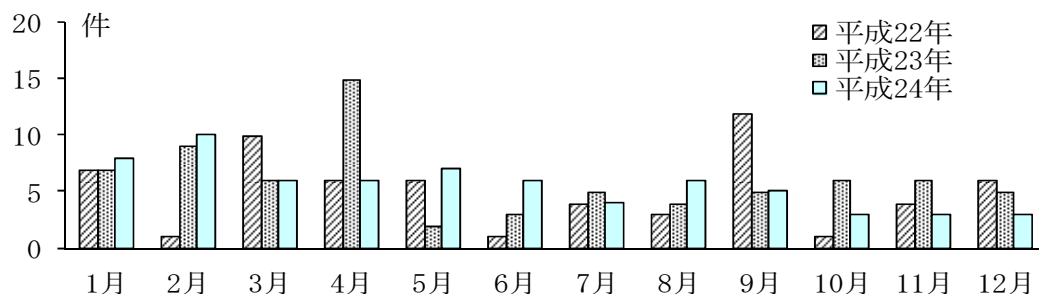
【中高層建物火災訓練】

1 平成 24 年中の火災概要

(1) 月別火災発生状況

区分 月別	火災種別ごと発生件数					死傷者		焼 損 棟 数					り災世帯数				り 災 人 員	
	建 物	林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	合 計	死 者	負 傷 者	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	合 計	全 損	半 損	小 損		合 計
合計	39		5		23	67	2	8	1	4	15	25	45	3	4	31	38	84
1月	6				2	8		1	1			5	6			3	3	3
2月	7		1		2	10	1	4		1	4	3	8		1	4	5	15
3月	3				3	6						3	3			2	2	7
4月	4				2	6				1		4	5	1	1	3	4	9
5月	5		1		1	7	1				1	4	5			4	4	8
6月	2				4	6					2		2			5	6	11
7月	2				2	4				1	1		2			1	1	1
8月	2		2		2	6						2	2			1	1	1
9月	3		1		1	5					2	1	3			1	1	3
10月	2				1	3		2		1	4	1	6	2	2	4	8	21
11月	1				2	3		1				1	1			1	1	2
12月	2				1	3					1	1	2			2	2	3

(2) 月別火災発生件数（3か年対比）

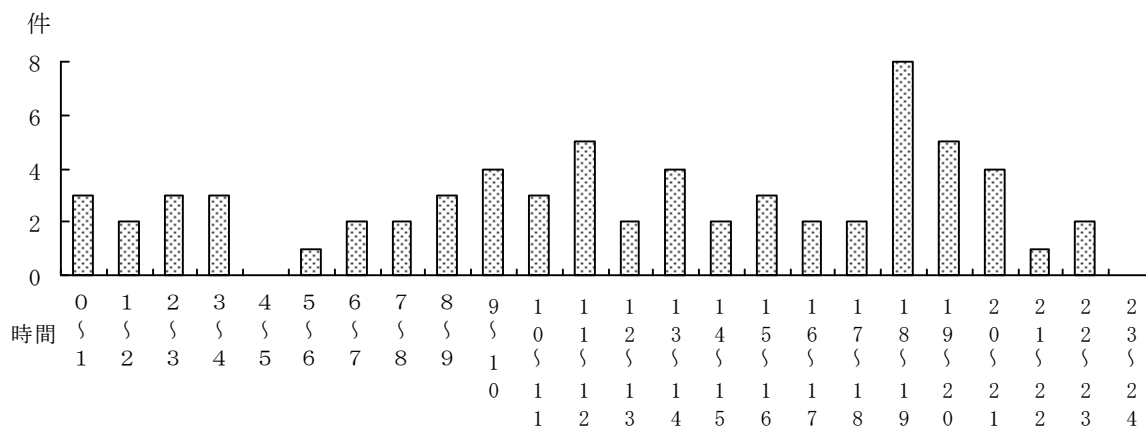


(3) 月別焼損面積・損害額

区分 月別	建物焼損面積 (㎡)								林野焼損面積 (アール)	損害額 (千円)					
	全 焼		半 焼		部 分 焼		計			合 計	建物損害		林野損害	車両損害	その他損害
	床面積	表面積	床面積	表面積	床面積	表面積	床面積	表面積			建 物	収 容 物			
合 計	25		89		91	33	205	33		37,460	28,763	7,331		1,187	179
1 月	25						25			631	302	329			
2 月			23			14	23	14		4,110	3,296	522		200	92
3 月										457	330	127			
4 月			29				29			3,969	3,483	428			58
5 月					4		4			479	11	78		390	
6 月					21	2	21	2		780	652	122			6
7 月			3			1	3	1		125	84	41			
8 月										508	5	13		467	23
9 月					12	6	12	6		3,059	2,679	250		130	
10 月			34		44	10	78	10		22,469	17,461	5,008			
11 月										28	5	23			
12 月					10		10			845	455	390			

※ 車両損害は、建物火災で焼損した車両も含まれます。

(4) 発生時刻別火災件数



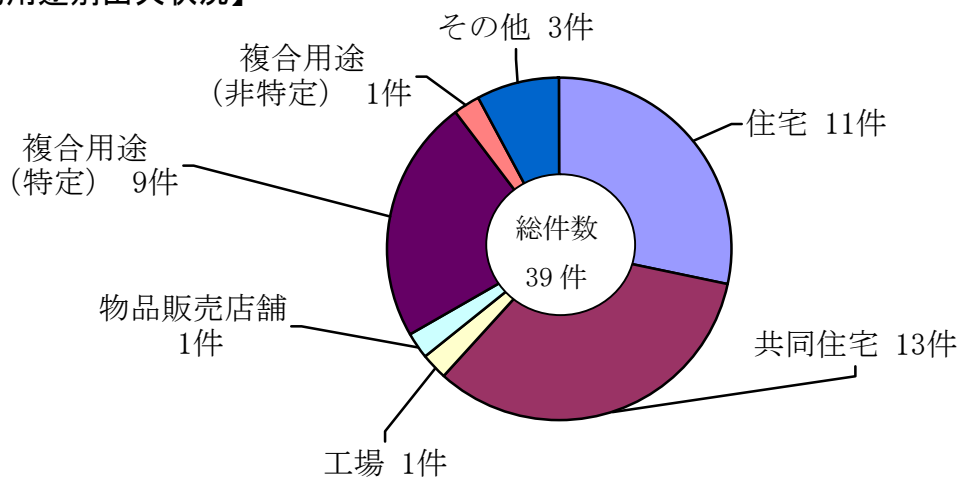
(5) 火災原因別損害状況

区分 原因別	件数	損害額 (千円)	建物火災				林野火災		車両火災		航空機火災		その他の火災	
			件数	焼損面積 (㎡)		損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
				床面積	表面積									
合計	67	37,460	39	205	33	36,089			5	1,192			23	179
たばこ	13	4,546	9	43	9	4,546							4	
こんろ	11	440	11		8	440								
風呂・かまど														
炉														
焼却炉														
ストーブ	3	11,449	3	57	12	11,449								
こたつ														
ボイラー														
煙突・煙道														
排気管	1	130							1	130				
電気機器・電気装置	1	8	1			8								
電灯電話等の配線														
内燃機関														
配線器具													1	
火あそび	2		1										1	
マッチ・ライター	3	67	2	4		67							1	
たき火	1													
溶接機・切断機														
灯火														
衝突の火花														
取灰														
火入れ														
放火	19	1,212	6	25		1,033							13	179
放火の疑い	3	77	1	3		77							2	
その他	7	1,272	3		4	210			4	1,062				
不明	3	18,259	2	73		18,259							1	

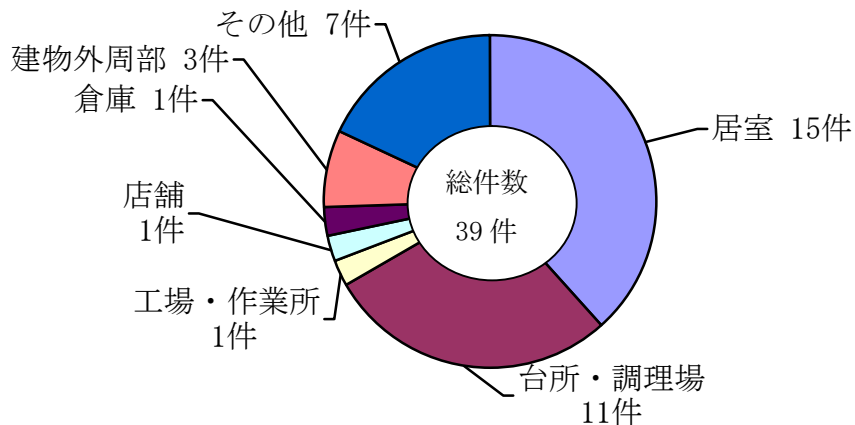
(6) 建物用途別・出火箇所別発生状況 (建物火災)

用途別 \ 出火箇所	居室	台所・調理場	浴室・洗面所	工場・作業場	店舗	倉庫	事務室	建物外周部	その他	合計
住宅	8	3							2	11
併用住宅										
共同住宅	6	4							2	13
飲食店										
物品販売店舗										
旅館										
病院・医院										
福祉施設										
学校										
工場				1						1
倉庫						1				1
事務所										
複合用途(特定)		4			1			2	2	9
複合用途(非特定)	1									1
その他								13	2	3
合計	15	11		1	1	1		3	7	39

【建物用途別出火状況】



【出火箇所別出火状況】



(7) 地区別火災発生状況

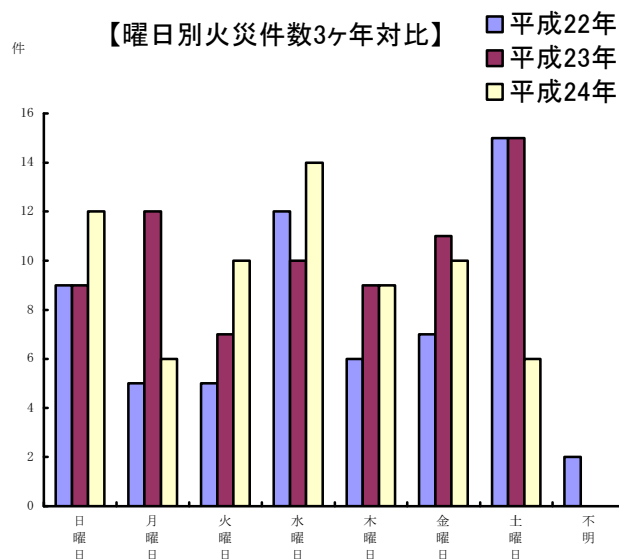
No.	地区別	件数	No.	地区別	件数
1	下鶴間地区	4	16	大和東地区	2
2	中央林間西地区		17	大和南地区	1
3	つきみ野地区	4	18	深見台地区	
4	中央林間地区	5	19	中央地区	3
5	林間地区	3	20	柳橋地区	2
6	南林間地区	2	21	草柳地区	1
7	鶴間地区	2	22	下草柳地区	
8	西鶴間地区	4	23	上和田地区	9
9	上草柳地区		24	福田(丁目)地区	3
10	桜森地区		25	福田地区(小田急線以東)	1
11	上草柳(丁目)地区	6	26	福田地区(小田急線以西)	8
12	下鶴間(丁目)地区	1	27	渋谷地区	
13	深見地区	4	28	代官地区	1
14	深見東地区		29	下和田地区	
15	深見西地区	1		合計	67



(8) 曜日別火災発生件数

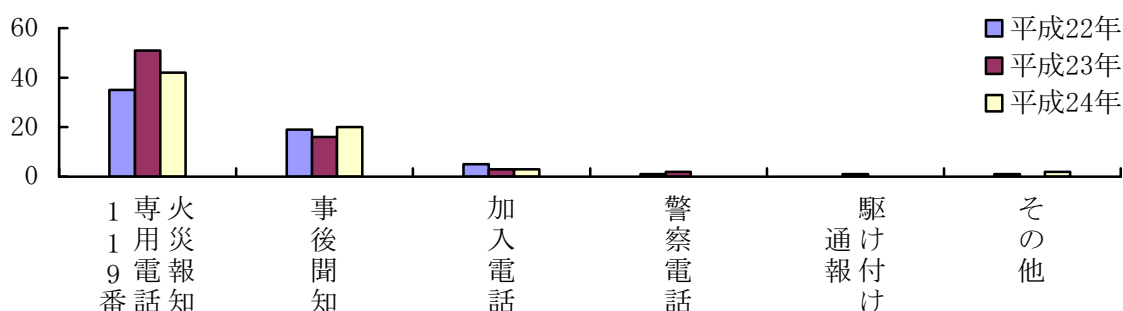
曜日別	件数	曜日別	件数
日曜日	12	木曜日	9
月曜日	6	金曜日	10
火曜日	10	土曜日	6
水曜日	14	不明	
合計		合計	67

※ 不明とは、火災の事実を確認したもの、発生日時を特定できないものをいう。



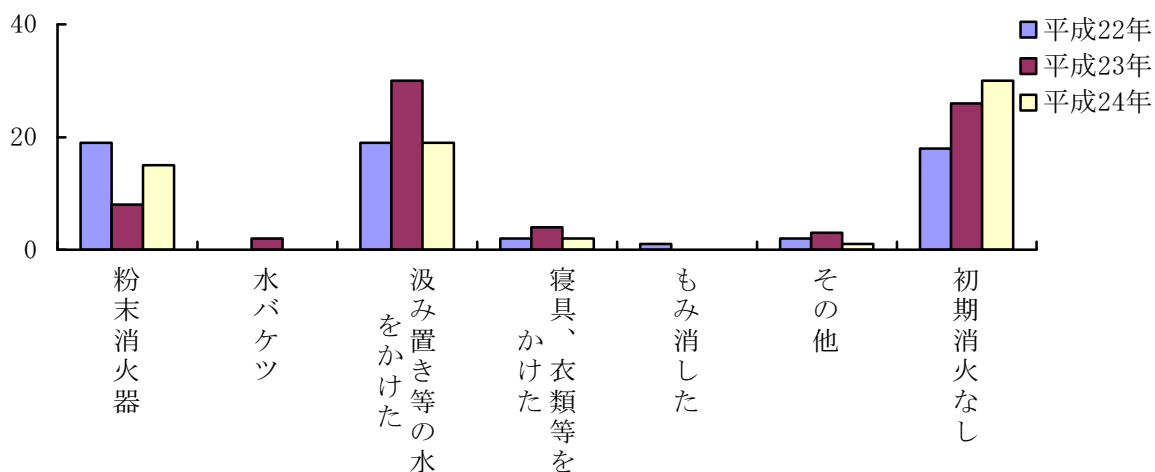
(9) 火災覚知状況 (3か年対比)

覚知別	平成22年		平成23年		平成24年	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
火災報知専用電話(119番)	35	57.4	51	69.9	42	62.6
事後聞知	19	31.2	16	21.9	20	29.9
加入電話	5	8.2	3	4.1	3	4.5
警察電話	1	1.6	2	2.7		
駆け付け通報			1	1.4		
その他	1	1.6			2	3.0
合計	61	100.0	73	100.0	67	100.0



(10) 初期消火器具使用状況 (3か年対比)

器具別	平成22年		平成23年		平成24年		
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	
初期消火あり	粉末消火器	19	31.1	8	11.0	15	22.4
	水バケツ			2	2.7		
	汲み置き等の水をかけた	19	31.1	30	41.1	19	28.3
	寝具、衣類等をかけた	2	3.3	4	5.5	2	3.0
	もみ消した	1	1.6				
	その他	2	3.3	3	4.1	1	1.5
	小計	43	70.4	47	64.4	37	55.2
初期消火なし	18	29.6	26	35.6	30	44.8	
合計	61	100.0	73	100.0	67	100.0	



2 過去の火災概況

(1) 過去5年間の火災状況

区分 年別	種別ごと火災件数						死傷者		焼損棟数					り災世帯数				り 災 人 員
	合 計	建 物	林 野	車 両	航 空 機	そ の 他	死 者	負 傷 者	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	計	全 損	半 損	小 損	計	
平成 20 年	63	28		5		30	3	8	2	3	11	18	34	2	2	17	21	56
平成 21 年	79	37		3		39	4	6	2	2	16	19	39	4		28	32	77
平成 22 年	61	26		5		30		6	9	1	5	22	37	9		18	27	63
平成 23 年	73	37	1	7		28	2	5	1	6	10	24	41	4	2	26	32	89
平成 24 年	67	39		5		23	2	8	1	4	15	25	45	3	4	31	38	84

区分 年別	焼 損 面 積					損 害 額 (千円)					
	建物焼損床面積 (㎡)				林 野 焼 損 面 積 (テ ール)	損 害 額 合 計	建物損害額		林 野 損 害 額	車 両 損 害 額	そ の 他 損 害 額
	全 焼	半 焼	部 分 焼	計			建 物	収 容 物			
平成 20 年	105	141	63	309		22,315	7,428	3,858		8,380	2,649
平成 21 年	291	53	147	491		78,112	52,055	23,575		533	1,949
平成 22 年	308	15	34	357		49,657	39,197	8,189		994	1,277
平成 23 年	90	191	89	370		74,388	53,100	12,394		3,085	5,809
平成 24 年	25	89	91	205		37,460	28,763	7,331		1,187	179

(2) 過去5年間の原因別状況

区分 年別	合計	たばこ	こんろ	風呂・かまど	炉	焼却炉	ストーブ	こたつ	ボイラー	煙突・煙道	排気管	電気機器・電気装置	電灯電話等の配線	内燃機関	配線器具	火あそび	マッチ・ライター	たき火	溶接機・切断機	灯火	衝突の火花	取灰	火入れ	放火	放火の疑い	その他	不明
平成 20 年	63	12	6				1					1			1	3	1						1	2	24	9	2
平成 21 年	79	13	5				3				1	2			3	1			1			1		35	2	7	5
平成 22 年	61	6	7				1					3	1			4	1	1			1		1	21		10	4
平成 23 年	73	8	8			1	1						3		2	1	1			1	1			29		9	8
平成 24 年	67	13	11				3				1	1				2	3	1						19	3	7	3

(3) 年次別火災発生件数の推移

区分 年別	人 口 (各年 10月 1日)	火 災 件 数	人 口 1 万 人 あ た り の 火 災 件 数	火 災 種 別				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 (m^2)	林 野 焼 損 面 積 ($Aール$)	損 害 額 (千 円)
				建 物	林 野	車 両	そ の 他					
昭和 40 年	64,991	105	16.2	38	45	6	16		4	1,016	285	46,936
41 年	71,077	41	5.8	27	1	8	5	4	9	1,446	9	47,550
42 年	76,405	33	4.3	21	3	4	5		1	263	36	9,163
43 年	82,256	48	5.8	36	1	7	4	4		1,893	150	90,639
44 年	93,081	68	7.3	53	6	6	3	2	6	1,897	121	53,612
45 年	102,760	58	5.6	44	1	4	9	1	1	1,790	20	55,529
46 年	111,361	78	7.0	69		5	4		1	1,931		65,897
47 年	120,352	65	5.4	52	1	5	3	3	5	1,947	3	135,248
48 年	132,199	91	6.9	73	9	1	8	2	11	1,728	35	60,663
49 年	140,382	83	5.9	58	3	5	17	1	2	1,948		116,975
50 年	145,881	53	3.6	38	4	2	9	2	8	1,770	10	119,651
51 年	152,074	66	4.3	47	2	5	12	2	9	2,693	2	300,390
52 年	156,845	62	4.0	46	3	3	10	1	11	1,475	1	137,168
53 年	161,600	77	4.8	52	5	10	10	2	8	2,848	14	221,439
54 年	165,858	98	5.9	64	9	9	16	1	8	1,961	32	142,565
55 年	167,935	60	3.6	35	4	10	11	1	3	491		21,463
56 年	170,045	72	4.2	53	2	6	11	3	12	1,784		172,123
57 年	172,225	80	4.6	58	3	10	9	1	6	1,133	4	149,645
58 年	173,340	70	4.0	53	1	12	4	4	3	2,226	5	157,124
59 年	175,031	91	5.2	50	3	10	28	2	5	868		62,731
60 年	177,669	105	5.9	64	2	12	27	2	13	1,478	6	152,675
61 年	180,685	100	5.5	62	1	8	29	6	5	1,807		186,554
62 年	184,428	86	4.7	60		13	13		7	753	2	184,173
63 年	188,351	95	5.0	49	6	10	30	1	12	1,436		143,668
平成 元年	192,118	85	4.4	52	1	11	21	2	7	909		106,283
2 年	194,866	72	3.7	45	3	7	17	3	8	871	3	132,094
3 年	198,733	80	4.0	47		7	26	2	16	1,275		203,442
4 年	201,200	96	4.8	61	1	12	22	2	15	4,914	3	1,134,219

区分 年別	(各年 10月 1日) 人口	火 災 件 数	人 口 1 万 人 あ た り の 火 災 件 数	火 災 種 別				死 者 数	負 傷 者 数	建 物 焼 損 床 面 積 (m^2)	林 野 焼 損 面 積 ($アール$)	損 害 額 (千 円)
				建 物	林 野	車 両	そ の 他					
5年	202,200	98	4.8	52		18	28	2	10	1,298		167,619
6年	203,718	88	4.3	47	2	7	32	2	11	1,254		103,051
7年	203,933	113	5.5	47		23	43		7	1,623		241,684
8年	206,808	115	5.6	60	1	14	40	1	19	1,020	3	110,600
9年	208,234	103	4.9	53		16	34	1	15	1,070		1,150,430
10年	210,037	98	4.7	48		20	30	1	14	694		76,558
11年	211,678	64	3.0	39		7	18		7	602		90,156
12年	212,761	122	5.7	57		24	41	2	15	883		186,680
13年	214,977	112	5.2	62		15	35	3	10	549		99,437
14年	217,031	79	3.6	33		7	39	2	5	651		70,476
15年	218,999	96	4.4	50		11	35	2	23	649		152,290
16年	220,339	82	3.7	42		8	32	1	5	826		116,846
17年	221,220	75	3.4	40		9	26	3	8	452		65,418
18年	222,368	88	4.0	51		6	31	2	19	858		64,470
19年	222,917	67	3.0	37		6	24		11	591		48,502
20年	224,231	63	2.8	28		5	30	3	8	309		22,315
21年	225,650	79	3.5	37		3	39	4	6	491		78,112
22年	228,186	61	2.7	26		5	30		6	357		49,657
23年	229,890	73	3.2	37	1	7	28	2	5	370		74,388
24年	231,046	67	2.9	39		5	23	2	8	205		37,460

救 急

救命率の向上を図るためには、迅速かつ効果的な救急業務を行う必要があります。しかしながら、高齢化社会の進展等により救急出動件数は年々増加しており、救急自動車が登場するまでの時間は遅延傾向にあります。

このような状況の中、本市では、市内公共施設のほか、24時間営業のコンビニエンスストアや市内郵便局、事業所に協力をしていただき誰もが使用できるAEDを整備するとともに、消防本部や公共施設等で救命講習を開催しているほか、小・中学校と連携して若年層への取り組みを進め、救命講習の普及を図り、救命率、社会復帰率の向上に努めています。



【市内中学校での救命講習授業】

1 平成 24 年中の救急事故発生状況

(1) 救急出動件数と前年比較

事故種別 年次	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計
平成 23 年 (件)	6,011	1,094	1,337	27	6	1	103	72	94	165	1,061	9,971
平成 24 年 (件)	6,269	1,034	1,384	32	2		87	64	92	147	998	10,109
前年比 (件)	258	-60	47	5	-4	-1	-16	-8	-2	-18	-63	138
割合 (%)	62.0	10.2	13.7	0.3	0		0.9	0.6	0.9	1.5	9.9	100

(2) 救急搬送人員と前年比較

事故種別 年次	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計
平成 23 年 (人)	5,654	1,075	1,232	6	5		102	72	93	128	708	9,075
平成 24 年 (人)	5,928	1,014	1,267	8	2		87	64	84	110	705	9,269
前年比 (人)	274	-61	35	2	-3		-15	-8	-9	-18	-3	194
割合 (%)	64.0	10.9	13.7	0.1	0		0.9	0.7	0.9	1.2	7.6	100

(3) 事故種別・傷病程度別搬送人員

平成 24 年中 (人)

事故種別 傷病程度	急病	交通事故	一般負傷	火災	自然災害	水難事故	労働災害事故	運動競技事故	加害	自損行為	その他	合計	程度別比率%
	死亡	102	1	8	1			1			13	18	144
重症	505	15	23	1			6			11	183	744	8.0
中等症	2,514	236	475	2	1		32	21	18	39	415	3,753	40.5
軽症	2,807	762	759	4	1		48	43	66	47	89	4,626	49.9
その他			2									2	0
合計	5,928	1,014	1,267	8	2		87	64	84	110	705	9,269	100
事故種別 比率(%)	64.0	10.9	13.7	0.1	0		0.9	0.7	0.9	1.2	7.6	100	

※ 傷病程度とは、初診時における医師の診断に基づき、次により分類されたものをいいます。

- a 死亡：初診時において、死亡が確認されたもの。
- b 重症：傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの。
- c 中等症：傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。
- d 軽症：傷病の程度が入院を必要としないもの。
- e その他：医師の診断のないもの、もしくは「その他の場所」へ搬送したものの。

(4) 年齢区分別搬送人員

平成 24 年中

年齢区分	搬送人員 (人)	割合 (%)
新生児	45	0.5
乳幼児	598	6.4
少年	427	4.6
成人	3,789	40.9
高齢者	4,410	47.6
合計	9,269	100

※ 年齢区分は、次により分類しています。

- a 新生児・・・生後 28 日未満
- b 乳幼児・・・生後 28 日以上 7 歳未満
- c 少年・・・7 歳以上 18 歳未満
- d 成人・・・18 歳以上 65 歳未満
- e 高齢者・・・65 歳以上

(5) 現場到着所要時間別出動件数

平成 24 年中

	入電時刻から現場到着までに要した時間					合 計	平均所要時間 (分)
	3分未満	3分～ 5分未満	5分～ 10分未満	10分～ 20分未満	20分以上		
出場件数 (件)	52	964	7,696	1,374	23	10,109	7.1
比率 (%)	0.5	9.6	76.1	13.6	0.2	100	

(6) 収容先所要時間別搬送人員

平成 24 年中

	入電時刻から医療機関等に収容するまでに要した時間						合 計	平均 所要 時間 (分)
	10分 未満	10分～ 20分未満	20分～ 30分未満	30分～ 60分未満	60分～ 120分未満	120分 以上		
搬送人員 (人)	3	315	3,005	5,431	498	17	9,269	36.0
比率 (%)	0	3.4	32.4	58.6	5.4	0.2	100	

(7) 市内・市外別医療機関搬送人員

平成 24 年中

搬送先		搬送人員 (人)			比率 (%)
		市内	市外	合計	
病院	救急告示医療機関	7,517	1,038	8,555	92.3
	その他の医療機関	34	640	674	7.3
診療所	救急告示医療機関		4	4	0
	その他の医療機関	27	7	34	0.4
その他の場所	接骨院等	1	1	2	0
	その他				
合 計		7,579	1,690	9,269	100
比率 (%)		81.8	18.2	100	

※ 救急告示医療機関とは、「救急病院を定める省令」に基づき、都道府県知事が告示した医療機関のことです。市内の救急告示医療機関は、大和市立病院、中央林間病院、大和成和病院、大和徳洲会病院、桜ヶ丘中央病院、南大和病院の6病院です。

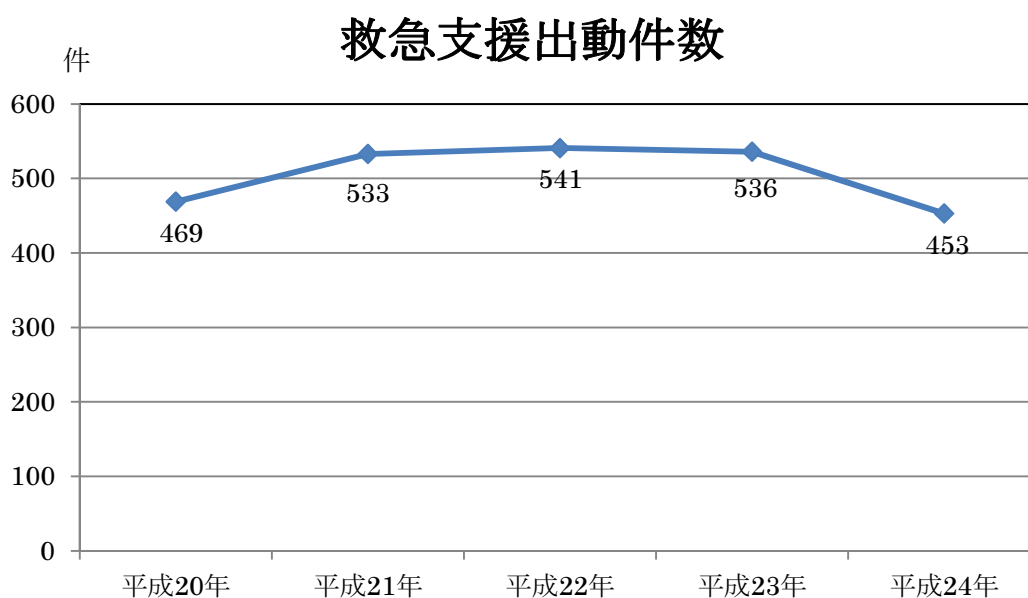
(8) 救急支援出動（PA連携）件数

PA連携とは、ポンプ車（Pumper）と救急車（Ambulance）が救急現場に出動するものであり、双方の頭文字から「PA」と名づけ、平成13年3月1日から運用を開始しました。

心肺停止状態など重症と推測される時や搬出困難な場合など、救急隊のみでは対応が困難な事態に対応し、迅速かつ確実な救急活動を行います。

ア 救急支援出動基準

- (ア) 特に迅速な救急救命処置及び医療機関への搬送が必要な場合
- (イ) 傷病者の移動が困難な場合
- (ウ) 救急活動を円滑に実施するための措置が必要な場合
- (エ) 複数の傷病者の発生により現場が混乱すると予想される時
- (オ) その他必要がある場合



2 過去の救急概要

(1) 年次別救急出動件数の推移

年次	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)	年次	人口 (10月1日)	出動件数 (件)	搬送人員 (人)
昭和 39	58,427	149	118	平成元	192,118	4,514	4,405
40	64,991	617	558	2	194,866	4,664	4,573
41	71,077	836	789	3	198,733	4,795	4,763
42	76,405	1,013	930	4	201,200	4,835	4,785
43	82,256	1,073	1,023	5	202,200	4,768	4,744
44	93,081	1,150	1,211	6	203,718	5,166	5,017
45	102,760	1,476	1,517	7	203,933	5,594	5,478
46	111,361	1,662	1,690	8	206,808	5,864	5,730
47	120,352	1,932	1,912	9	208,234	5,941	5,757
48	132,199	2,312	2,362	10	210,037	6,360	6,165
49	140,382	2,413	2,396	11	211,678	6,628	6,344
50	145,881	2,472	2,477	12	212,761	7,241	7,031
51	152,074	2,608	2,607	13	214,977	7,937	7,604
52	156,845	2,842	2,799	14	217,031	8,547	8,145
53	161,600	2,743	2,706	15	218,999	8,766	8,333
54	165,858	2,831	2,828	16	220,339	8,920	8,472
55	167,935	3,070	3,060	17	221,220	9,271	8,797
56	170,045	3,210	3,160	18	222,368	9,072	8,562
57	172,225	3,331	3,343	19	222,917	9,124	8,460
58	173,340	3,484	3,510	20	224,231	8,870	8,182
59	175,031	3,504	3,519	21	225,650	8,864	8,075
60	177,669	3,652	3,640	22	228,186	9,349	8,584
61	180,685	3,833	3,759	23	229,890	9,971	9,075
62	184,428	4,034	3,917	24	231,046	10,109	9,269
63	188,351	4,231	4,121				

※ 昭和 39 年は、10 月 1 日から 12 月 31 日までの 3 か月間の出動件数及び搬送人員です。

3 ドクターカーとドクターヘリ

救急要請の内容や現場の救急隊により、医師による早期の治療開始が必要と判断した場合には北里大学ドクターカーまたは、神奈川県ドクターヘリを要請します。救急の専門医師や看護師により、現場や現場近くの合流地点で治療を開始したのち、必要な治療が可能な医療機関へ搬送します。



【北里大学ドクターカーと東海大学ドクターヘリ】

(1) ドクターカーの概要

平成 23 年 3 月 23 日に、北里大学病院と座間市、綾瀬市、大和市の三市合同でドクターカー運用に関する申し合わせの締結を行うとともに運用を開始し、平成 23 年中には 18 回、平成 24 年中には 13 回の使用実績があります。

(2) ドクターヘリの概要

ドクターヘリは、平成 14 年から東海大学病院を基地として本格運用を開始し、大和市では平成 23 年中には 4 回、平成 24 年中には 8 回の使用実績があります。

4 救急活動と救命率

(1) 救急救命士等が行った救命処置実績（過去5年間）

（単位：人）

	心肺停止患者数 (A)	除細動実施数	気管挿管を含む器具を用いた気道確保	静脈路確保	薬剤投与	現場心拍再開数	一ヶ月生存者数(B)	B/A (%)
平成 20 年	206	24	70	46	22	29	11	5.3
平成 21 年	159	24	75	53	42	24	13	8.2
平成 22 年	163	19	79	69	62	20	10	6.1
平成 23 年	185	21	81	98	81	31	12	6.5
平成 24 年	174	31	79	93	83	25	12	6.9

(2) 救急救命士の認定状況

平成 25 年 4 月 1 日現在

救急救命士の総数 35 人	薬剤投与・気管挿管 認定救急救命士	28 人
	気管挿管認定救急救命士	3 人
	薬剤投与認定救急救命士	1 人
	認定資格を持たない救急救命士	3 人

(3) 救急救命士の処置範囲拡大の経緯

ア 平成 16 年 7 月からは、食道閉鎖式エアウェイ及びラリングアルマスクに加え、気管内チューブを用いた気道確保「気管挿管」が認定された救急救命士に限り実施できるようになりました。

イ 平成 18 年 4 月からは、経静脈によるアドレナリン投与「薬剤投与」が認定された救急救命士に限り実施できるようになりました。

ウ 平成 21 年 6 月からは、傷病者が所持している自己注射が可能なアドレナリン製剤（エピペン）の使用が救急救命士に認められました。

エ 平成 24 年 11 月 1 日から平成 25 年 1 月 31 日までの期間、救急救命士処置拡大に関する実証研究として、次の 3 処置を実施しました。

(ア) 低血糖性の意識障害の可能性のある傷病者に血糖測定を実施し、低血糖が確認された場合に、ブドウ糖溶液を投与する。

(イ) ぜんそく治療用の吸入薬（吸入β刺激薬）を所持している傷病者が重症ぜんそく発作を起こした場合に、同吸入薬を使用する。

(ウ) 血圧が低下し心臓が停止する危険性があるショック状態の傷病者に点滴を実施する。

5 メディカルコントロール推進

メディカルコントロールとは、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保障することをいいます。神奈川県下には5つの地区メディカルコントロール協議会が設置され、大和市は県北・県央地区メディカルコントロール協議会に属しています。

(1) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会の役割

ア 救急救命士の再教育等

(ア) 就業前研修

国家試験に合格し、救急救命士の資格を取得した後、北里大学病院救命救急センターにおいて7当直の研修を行っています。

(イ) 生涯研修

救急救命士が知識、技術等を維持・向上するため、北里大学病院救命救急センターまたは市内二次病院で毎年2当直の研修を行っています。

(ウ) 気管挿管病院実習

気管挿管認定救急救命士の資格を取得するために、県北・県央地区メディカルコントロール協議会が指定した医療機関の手術室において気管挿管病院実習（成功数 30 症例）を行っています。

(エ) 薬剤投与研修及び病院実習

薬剤投与認定救急救命士の資格を取得するために、九州研修所における 170 時間の研修と北里大学病院救命救急センターで 50 時間の実習を受け、指導医師による修了の確認があるまで実習を行っています。

(オ) その他の研修

救急隊員を含む消防職員を対象とした訓練の実施や学術セミナーを開催しています。

イ 事後検証

救急活動における処置の適正性や医学的判断について、検証医師による事後検証を行いその結果を再教育や今後の救急活動に反映させています。

ウ 救急救命士等に対する指示システム

救急救命士等が救急現場から 24 時間迅速に救急専門の医師に指示・指導及び助言を要請できる体制です。

(2) 県北・県央地区メディカルコントロール協議会構成機関【順不同】

平成25年4月1日現在

区 分	機関・団体名
市医師会	相模原市医師会 大和市医師会 座間綾瀬医師会
地区病院協会	相模原市病院協会 大和・高座病院協会
中核的救急医療機関	北里大学病院救命救急センター
救急医療機関	大和市立病院
保健福祉事務所	相模原市健康福祉局保健所 県厚木保健福祉事務所
神奈川県安全防災局	危機管理部消防課
衛生部局	相模原市健康福祉局福祉部 大和市健康福祉部 座間市保健福祉部 綾瀬市健康こども部
消防本部	相模原市消防局 大和市消防本部 座間市消防本部 綾瀬市消防本部
合 計	18 機関

6 応急手当普及啓発

(1) 救命講習会等の実施状況

ア 普通救命講習会（3時間）・上級救命講習会（8時間）・スキルアップ講習会（2時間）

消防本部では、不慮の事故や急病で呼吸や脈が停止した市民の命を一人でも多く救うために、その場に居合わせた市民が心肺蘇生法などの応急手当やAEDを使用した除細動（電気ショック）を行えるように救命講習会を毎月開催しています。

イ 応急手当普及員講習会（24時間）

事業所や団体が自主的に救命講習会を開催することを促進するため、応急手当普及員を養成する応急手当普及員講習会を開催しています。

○平成24年度中の講習会開催実績

開催実績別 講習会種別	公 募		事業所等		自主防災会等		合 計	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
普通救命講習会	50	1,724	46	771	3	90	99	2,585
上級救命講習会	25	501	8	154			33	655
スキルアップ講習会	4	50	1	20			5	70
応急手当普及員講習会	2	50					2	50
合計	81	2,325	55	945	3	90	139	3,360

○平成6年度からの講習会開催実績

年 度	普通・上級・スキルアップ・普及員講習			合 計	
	実施回数			実施回数	修了認定人数
	事業所等	自主防災会等	公 募		
平成6年度～21年度	225	167	230	622	13,142
平成22年度	29	7	44	80	1,544
平成23年度	75	11	64	150	3,365
平成24年度	55	3	81	139	3,360
合 計	384	188	419	991	21,411

ウ 応急手当普及講習会（3時間未満の講習会）

救命講習会のほかに、主として事業所等からの依頼に応じて1時間から2時間程度の、応急手当普及講習会を実施しています。

また、応急手当普及員が指導者となり、各自が所属する事業所等において応急手当の普及啓発活動を行っています。

7 AED（自動体外式除細動器）設置

多数の市民の方々が利用する公共施設や、大規模災害が発生したときに避難所として使用する施設に対し、消防本部では平成18年度からAEDの設置を行っています。

また、設置済みのAEDに対しては、常に使用できる状態を維持するため、施設管理者の協力のもと、適正な管理に努めています。

○市内AED設置公共施設

平成25年4月1日現在

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	コミュニティセンター公所会館	28	市役所本庁舎	55	草柳小学校
2	コミュニティセンター中央林間会館	29	渋谷分室	56	大和東小学校
3	コミュニティセンター緑野会館	30	図書館	57	深見小学校
4	コミュニティセンター下鶴間会館	31	消防署北分署	58	柳橋小学校
5	コミュニティセンター南林間会館	32	消防署西出張所	59	引地台小学校
6	コミュニティセンター鶴間会館	33	消防本部	60	桜丘小学校
7	コミュニティセンター西鶴間会館	34	消防署本署	61	福田小学校
8	コミュニティセンター深見北会館	35	消防署柳橋出張所	62	上和田小学校
9	コミュニティセンター上草柳会館	36	消防署南分署	63	下福田小学校
10	コミュニティセンター深見中会館	37	つきみ野中学校	64	渋谷小学校
11	コミュニティセンター桜森会館	38	南林間中学校	65	社会福祉会館
12	コミュニティセンター草柳会館	39	鶴間中学校	66	勤労福祉会館
13	コミュニティセンター深見南会館	40	大和中学校	67	☆大和スポーツセンター体育会館
14	コミュニティセンター下草柳会館	41	光丘中学校	68	☆大和スポーツセンター陸上競技場
15	コミュニティセンター柳橋会館	42	引地台中学校	69	☆引地台温水プール
16	コミュニティセンター桜丘会館	43	上和田中学校	70	☆引地台野球場
17	コミュニティセンター福田会館	44	渋谷中学校	71	☆障害福祉センター松風園
18	コミュニティセンター上和田会館	45	下福田中学校	72	☆まごころ地域福祉センター
19	コミュニティセンター下和田会館	46	中央林間小学校	73	☆柳橋ふれあいプラザ
20	コミュニティセンター下福田会館	47	北大和小学校	74	☆大和斎場
21	生涯学習センター	48	緑野小学校	75	☆保健福祉センター(5F)
22	つきみ野学習センター	49	林間小学校	76	☆老人福祉センター
23	林間学習センター	50	南林間小学校	77	☆地域医療センター
24	桜丘学習センター	51	西鶴間小学校	78	☆高座渋谷えきばん
25	渋谷学習センター	52	大和小学校	79	☆引地川公園ゆりの森(わんぱく広場倉庫)
26	青少年センター	53	大野原小学校	80	☆引地川公園ゆりの森(仲良しプラザ)
27	保健福祉センター	54	文ヶ岡小学校	81	☆自然観察センター・しらかしのいえ

※ ☆印の施設のAEDは、それぞれの施設管理者等が設置しました。

8 患者等搬送事業者認定

平成 21 年度から医療機関への入院や通院時等に、車椅子や横になったままでの搬送を実施できる事業者の認定を開始しました。認定を受けた事業者の車両には応急手当を行うために必要な資器材を積載し、乗務員は消防本部で行う乗務員基礎講習（16 時間若しくは 24 時間）を修了しています。

○認定事業者一覧

平成 25 年 4 月 1 日現在

	事業所名	乗務員数	車両台数
1	株式会社TAGナーシング	2人	ストレッチャー・車椅子兼用 2台
2	介護タクシー 日向	1人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
3	介護タクシー レオ	1人	ストレッチャー・車椅子兼用 1台
4	介護タクシー つるま	1人	車椅子専用 1台
5	介護タクシー ひまわり	1人	車椅子専用 1台
6	介護TAXI たろーちゃん	1人	車椅子兼用 1台



9 やまとAED救急ステーション認定

事故や病気によって呼吸や脈が止まった時、すぐにAEDを使用して除細動（電気ショック）を行える環境を整備するため、事業所等に設置してあるAEDを市民が使用できる制度です。

平成22年度から認定を開始し、71事業所を認定しました。

○やまとAED救急ステーション認定事業所

平成25年4月1日現在

	名 称		名 称		名 称
1	LAPLA 中央林間	25	さんご接骨院	49	深見台中央医院
2	イオンつきみ野店	26	大和保健福祉事務所	50	三機工業株式会社
3	ルネサンス鶴間	27	青木歯科医院	51	大和第一ホテル
4	サンホーム鶴間	28	小俣歯科医院	52	(株)テクノロジーネットワークス
5	イトーヨーカ堂大和鶴間店	29	嶋村歯科医院	53	日本住宅ツバシ株式会社
6	イオンモール大和	30	アリーナつきみ野スポーツクラブ	54	巴工業(株)カミ工場
7	大和自動車学校	31	田尻下歯科医院	55	ワーカーズコレクション 想
8	東横イン大和駅前	32	林歯科医院	56	社団法人桜ヶ丘管理組合
9	メガロス大和	33	石塚歯科医院	57	社会福祉法人 敬愛会
10	桜ヶ丘ボウリングセンター	34	平塚信用金庫桜ヶ丘支店	58	あすウェル中央林間
11	内藤接骨院	35	スポーツクラブルネサンス大和	59	相模鉄道 大和駅
12	大魔人 高座渋谷店	36	パールコートつきみ野	60	相模鉄道 相模大塚駅
13	大和商工会議所	37	中央林間テニスクラブ	61	東急電鉄 中央林間駅
14	でんえん幼稚園	38	イオン大和店	62	東急電鉄 つきみ野駅
15	大和クリニックモール	39	NIPPO 大和合材工場	63	小田急電鉄 大和駅
16	第2大和クリニックモール	40	共同カテック株式会社	64	小田急電鉄 中央林間駅
17	ユニプレス株式会社	41	つきみ野自治会	65	小田急電鉄 南林間駅
18	ひまわりの郷	42	極東開発株式会社	66	小田急電鉄 鶴間駅
19	しょうじゅの里大和	43	ワークステーション・菜の花	67	小田急電鉄 桜ヶ丘駅
20	函南鍛工株式会社	44	小林国際クリニック	68	小田急電鉄 高座渋谷駅
21	岡野電線株式会社	45	高齢者サービス施設ゆらり	69	TS ネットワーク神奈川流通センター
22	南林間テニスクラブ	46	大和成和病院	70	中央林間とうきゅう
23	相鉄コープ自治会	47	桜ヶ丘中央病院	71	プレマ会 みなみ風
24	いわま整骨院	48	のぶきよ耳鼻咽喉科クリニック		



救 助

救助活動とは、自然災害、人為的災害を問わず、広く一般の災害事象により要救助者の生命及び身体に現実に危険が及んでいる場合で、要救助者の生存が確認又は予想される状況下において、人力及び機械力を用いてその危険を排除し、安全な場所に救出する活動をいいます。

近年の災害や事故も多様化、大規模化の傾向を強めています。

今後も起こり得る災害に即時対応するため救助資機材を充実強化し、資機材の取扱訓練、特殊な訓練や各種研修を重ね、隊員の資質向上を図り、市民の安全・安心の確保に取り組んでいます。



【救助工作車】

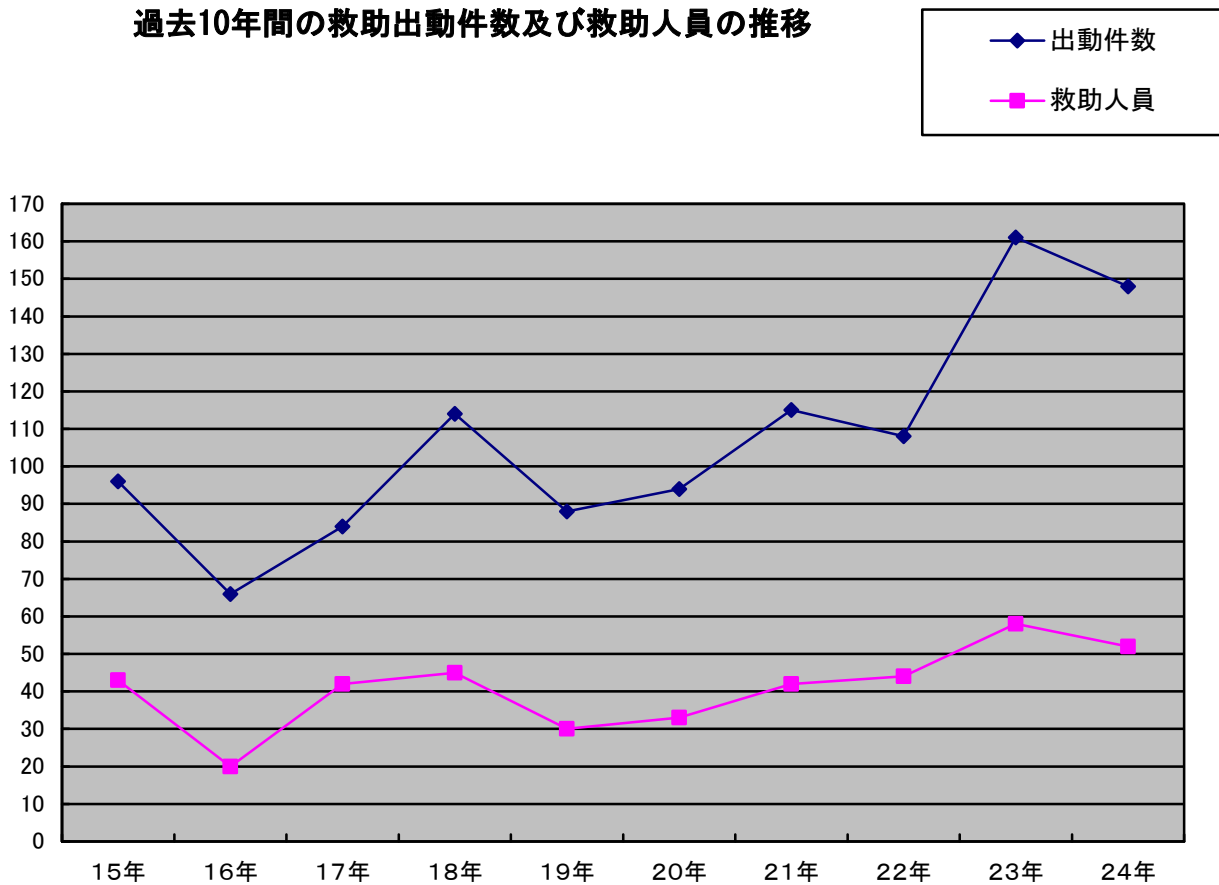
平成 24 年中の救助概要

平成 24 年中の救助概要は、救助出動件数が 148 件、救助人員が 52 人で、平成 23 年と比較して出動件数は 13 件、救助人員も 6 人減少しています。

出動件数の約 30%を占めている「建物等による事故」とは、住居等の内部に要救助者が存在するが施錠されている等の理由により進入できないもので、建物の密閉性の向上と家族構成の変化が要因ではないかと考えられています。

過去 10 年間の救助出動件数及び救助人員を見てみると、救助出動件数及び救助人員とも下記の表のとおり増減を繰り返し増加傾向にあります。

過去10年間の救助出動件数及び救助人員の推移

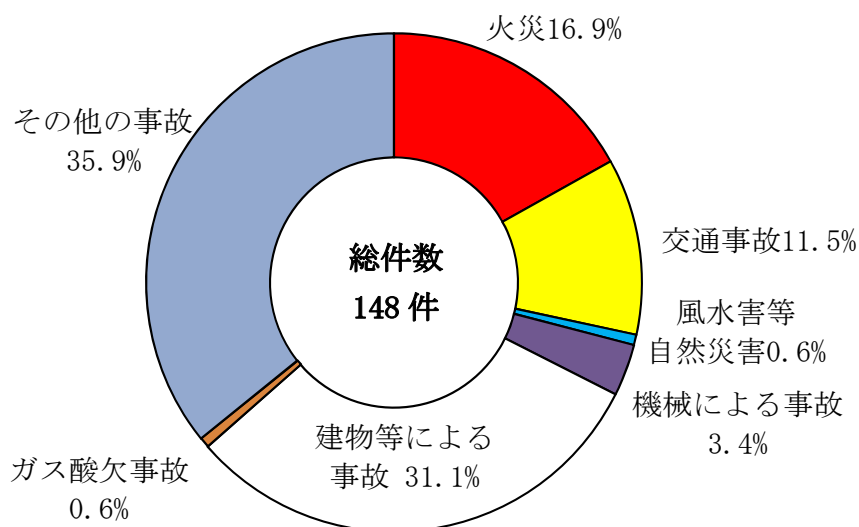


※ 直接人命救助を伴わない警戒活動・危険物排除活動等及び死体検索は、救助件数から除外しています。

(2) 月別救助事故種別出動状況

事故種別 月別	火災		交通事故		水難事故		風水害等自然災害		機械による事故		建物等による事故		ガス及び酸欠事故		破裂事故		その他の事故		合計	
	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員	出動件数	救助人員
1月	2		2						1	1	11	6					9	1	25	8
2月	5	1									6	4					3	1	14	6
3月	2		2	1							5	2					5		14	3
4月	3		1	2							2	3					5	1	11	6
5月	1		2	1							5	4					5	1	13	6
6月	2		2	1							4	3					3		11	4
7月	2		2	1					1		1	1					4		10	2
8月	1						1										2		4	
9月	2		1	1					1	1	2	2	1				3		10	4
10月	2		2	1					1	1	2	1					4	1	11	4
11月	1		2						1		3	2					4	2	11	4
12月	2		1								5	4					6	1	14	5
計	25	1	17	8			1		5	3	46	32	1				53	8	148	52

【事故種別出動件数割合】



救助事故とは、火災、災害、事故等により要救助者の生命又は身体に現実の危険が及んでいる事故で、要救助者の存在が確認されているもののほか、通報時及び現場到着時に要救助者の存在が予想される状況における事故をいいます。

※ 事故種別は、次のように区分されています。

- 1 「火災」とは、主に建物火災で、火災現場において直接火災に起因して生じた事故。
- 2 「交通事故」とは、すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは歩行者等が交通機関に接触したこと等による事故。
- 3 「水難事故」とは、水泳中の溺者又は水中転落等による事故。
- 4 「風水害等自然災害事故」とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地滑り、その他の異常な自然現象に起因する災害による事故。
- 5 「機械による事故」とは、エレベーター、プレス機械、ベルトコンベアその他の建設機械、工作機械等による事故。
- 6 「建物等による事故」とは、建物、門、柵、へい等建物に付帯する施設又はこれらに類する工作物の倒壊による事故、建物等内に閉じ込められる事故、建物等に挟まれる事故等。
- 7 「ガス及び酸欠事故」とは、一酸化炭素中毒、その他のガス中毒事故、酸素欠乏による事故等。
- 8 「破裂事故」とは、火災事故以外のボイラー、ボンベ等の物理的破壊による事故。
 なお、瞬間的な燃焼現象である混合ガス爆発、ガスの分解燃焼、粉塵爆発などの化学的変化による爆発は、火災として扱う。
- 9 「その他の事故」とは、1 から 8 に掲げる事故以外の事故で、消防機関による救助を必要としたもの。

(3) 救助隊員の訓練実施状況

訓練種別 区分	体力錬成訓練	ロープ基本応用訓練	検索・救助訓練	各種救助器具取扱訓練	各種救助事象	その他の訓練	計
実施延回数	366	5	10	110	128	2	621
実施延人員	2,196	40	107	683	1,030	12	4,068
実施延時間	366	8.5	16	170	218.5	2	781

消 防 団

大和市消防団は、昭和 34 年 2 月 1 日の市制施行と同時に発足いたしました。発足当時は 13 個分団、409 名で構成されましたが、その後、組織及び定数の改正により、昭和 60 年 4 月 1 日に現在の 1 消防団本部、12 個分団、5 班、250 名の体制となりました。

消防団員は、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡回、避難誘導、災害防ぎょ活動などに従事します。

この他にも、地域防災訓練の指導、火災予防広報や地域行事の警備など地域住民の生命・身体・財産を守るため、昼夜を問わず活動を行っています。

平成 24 年 7 月に開催された、第 48 回神奈川県消防操法大会では、本市の代表として出場した第 2 分団が、20 年ぶりとなる優秀賞を受賞しました。



【平成 25 年大和市消防出初式 於引地台公園多目的広場】

1 消防団のあゆみ

昭22.	6. 5	大和町消防団設置条例を制定した。
	6. 16	渋谷町消防団設置条例を制定した。
昭25.		大和町消防団 腕用ポンプ 4 台・手引ガソリンポンプ 3 台を装備 8 個分団・構成団員数 500 名
昭28.		大和町消防団 腕用ポンプ 14 台・手引ガソリンポンプ 4 台・自動車ポンプ 1 台を装備 9 個分団・構成団員数 500 名
昭31.	9.	大和町は渋谷町と合併し大和町になった。
昭32.	3. 15	大和町消防団長に荻 窪 直 義 氏就任
昭33.	3.	日本消防協会会長表彰として消防団に「竿頭綬」が授与された。
昭34.	2. 1	市制施行・大和市消防団初代団長に荻 窪 直 義 氏が就任した。 大和市消防団・13 個分団・団員数 409 名で構成された。 大和市消防団・分団旗を作成した。
昭36.	1. 14	大和市消防団第 2 代団長に佐 藤 幸 光 氏就任
昭38.		消防力の機械化が進み消防団員の定数は削減され、13 個分団・団員数 254 名となった。
昭39.	2. 7	大和市消防団第 3 代団長に北 嶋 次 郎 氏就任
	7. 1	大和市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定
昭40.	1. 9	常備消防隊と消防団の出初式を深見小学校で挙行了した。
	1. 26	大和市消防団第 4 代団長に金 子 利 良 氏就任
昭42.	1. 31	大和市消防団第 5 代団長に平 出 寛 氏就任
	4. 1	大和市消防火の丸会設立
昭43.		第 18 回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第 7 分団（現 6 分団）が出場した。（平塚市にて実施）
昭44.	4. 1	大和市消防団第 6 代団長に坪 井 源 二 郎 氏就任
	10. 9	第 19 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 3 分団が出場した。（横須賀市不入斗公園にて実施）

昭45.		第20回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第10分団（現第5分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭46.		第21回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団（現第11分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭47.	2.17	第12分団車庫詰所（軽量鉄骨造2階建）を福田2021-26に建設した。
	3.31	13個分団・254名・水槽付ポンプ2台・普通ポンプ7台・小型動力ポンプ9台計18台にて運用。
昭47.		第22回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第13分団（現第12分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭48.		第23回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第2分団が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
	2.20	日本消防協会会長表彰として消防団に「表彰旗」が授与された。
昭49.	3.28	第5分団車庫詰所（軽量鉄骨造平屋建）を中央林間1丁目4-9に建設した。
昭49.		第24回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第5分団（現第9分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭50.	3.22	大和東三丁目火災で、消火作業に従事していた第6分団員が殉職、市主催の消防葬儀が4月8日に行われた。
昭50.	4.1	大和市消防団7代団長に木下隆吉氏就任
	8.	第25回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第8分団が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭51.	8.6	第26回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第6分団（現第4分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭52.	3.31	第11分団1班車庫詰所（鉄骨造平屋建）を代官一丁目20に建設した。
	8.4	第27回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第1分団が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭53.	2.14	第3分団2班車庫詰所（1階鉄筋コンクリート2階木造）を深見3019に建設した。
	8.10	第28回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団（現第7分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）

昭53.	9.27	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1580cc に更新した。
昭54.	3.26	第4分団車庫詰所（鉄筋造2階建）を大和南一丁目9-14に建設した。
	3.26	第7分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を西鶴間三丁目3-21に建設した。
	8.10	第29回県消防操法大会の自動車ポンプの部に第4分団（現第8分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭55.	3.22	第11分団2班車庫詰所（1階鉄筋コンクリート造2階鉄骨造）を上和田2707-1に建設した。
	8.11	第30回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団（現第10分団）が出場した。（神奈川県消防学校にて実施）
昭55.		大和市消防団・分団旗を更新した。
昭56.	2.18	第10分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580cc に更新した。
	2.18	第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・いすゞ1580cc に更新した。
	3.24	第9分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を中央六丁目2-2に建設した。
	3.24	第10分団3班車庫詰所（鉄骨2階造）を上和田1191-1に建設した。
	8.7	第31回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団（現第6分団）が出場した。（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）
昭57.	3.24	第3分団1班車庫詰所（鉄骨造2階建）を深見484-4に建設した。
	3.24	第10分団1班車庫詰所（鉄骨2階建）を上和田947-15に建設した。
	8.12	第32回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場した。（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）
	11.18	第1分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
	11.18	第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
昭58.	2.24	第1分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を下鶴間466-2に建設した。
	2.24	第8分団車庫詰所（鉄骨造2階建）を上草柳197-5に建設した。
	4.1	大和市消防団第8代団長に菅 沼 善 治 郎 氏就任

昭58.	8. 3	第 33 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 10 分団（現第 5 分団）が出場した。（平塚市オーミケンシ(株)工場跡にて実施）
	9.	第 10 分団 2 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
	9.	第 11 分団 2 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭59.	3. 21	第 3 分団 3 班車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を深見 3328-14 に建設した。
	3. 21	第 10 分団 2 班車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を福田一丁目 30-3 に建設した。
	8. 2	第 34 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 12 分団（現第 11 分団）が出場した。（横浜市杉田製作所ヘリポートにて実施）
	10.	第 3 分団 1 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1580cc に更新した。
昭60.	2. 8	日本消防協会会長表彰として消防団に「竿頭綬」が授与された。
	4. 1	旧第 8 分団と旧第 9 分団が統合し現第 7 分団となる。改正により全分団の分団名も見直され、現在の 1 消防団本部、12 個分団、250 名の体制となった。
	8. 11	第 1 回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第 11 分団 1 班が、優秀賞に第 2 分団・第 8 分団が、優良賞に第 1 分団・第 5 分団・第 10 分団 1 班が受賞した。
	12.	第 11 分団 1 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1590cc に更新した。
昭61.	8. 1	第 35 回県消防操法大会に小型動力ポンプの部に第 12 分団が出場した。（平塚市オーミケンシ(株)工場跡にて実施）
	11.	第 3 分団 3 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1620cc に更新した。
	11.	第 10 分団 1 班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1620cc に更新した。
昭62.	2. 9	第 6 分団車庫詰所（鉄骨造 2 階建）を南林間三丁目 7-6 に建設した。
	8. 2	第 2 回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞に第 3 分団 1 班が、優秀賞に第 2 分団・第 8 分団が、優良賞に第 1 分団・第 10 分団・第 12 分団が受賞した。
昭63.	8. 4	第 36 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 2 分団が出場した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
平成.	4. 1	菅沼善治郎氏が県央都市消防団長会会長就任 （平成元年 4 月 1 日から 4 年 3 月 31 日まで）

平元.	8. 6	第3回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第4分団が、優秀賞を第5分団・第11分団2班が、優良賞を第8分団・第9分団・第11分団1班が受賞した。
	10.27	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1610cc に更新した。
平2.	7. 16	消防団長用車両（トヨタマークⅡ）を購入した。
	7.26	第37回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第9分団が出場し、優秀賞を受賞した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
	9. 7	第2分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
	9. 7	第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
平3.	3. 6	消防庁長官表彰として「竿頭綬」が消防本部・消防団に授与された。
	8. 4	第4回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第11分団1班、優秀賞を第3分団B、優良賞を第1分団が受賞した。
平4.	2.13	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン 1990cc に更新した。
	4. 1	大和市消防団第9代団長に岩崎 豊 氏就任
	7.26	第38回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第4分団が出場し、優秀賞を受賞した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
	11.29	消防団活性化事業の一環として永年勤続団員の配偶者表彰制度を制定した。
平5.	1.19	第10分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
	1.19	第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1810cc に更新した。
	3.13	神奈川県消防協会より「表彰旗」が消防団に授与された。
	8. 1	第5回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第6分団が、優秀賞を第3分団Bが、優良賞を第3分団Aが受賞した。
平6.	7.28	第39回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第1分団が出場し、優良賞を受賞した。（横浜市消防訓練センターにて実施）
	9.14	第5分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1990cc に更新した。
	9.14	第9分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ 1990cc に更新した。

平7.	7.30	第6回大和市消防操法大会を実施、最優秀賞を第8分団が、優秀賞を第11分団2班が、優良賞を第4分団が受賞した。
	8.29	第1分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
	8.29	第11分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平8.	7.25	第40回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第7分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.25	第3分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
	10.25	第10分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
平9.	11.28	第3分団2班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
	11.28	第11分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。
平10.	3.10	第5分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を中央林間一丁目4-9に建設した。
	3.25	第10分団1班の車両を小型動力ポンプ付積載車・ニッサン1990ccに更新した。 日本消防協会から寄贈
	4.1	大和市消防団第10代団長に鈴木茂雄氏就任
	7.29	第41回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第8分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.9	第3分団3班の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平11.	8.1	大和市消防団・団旗を更新した。
	8.1	大和市消防技術競技会(操法大会名称を改正)を実施する、最優秀賞を第8分団が、優秀賞を第7分団が、優良賞を第3分団Bが特別賞を第2分団が受賞した。
平12.	3.8	消防庁長官表彰として、消防本部・消防団に「表彰旗」が授与された。
	7.26	第42回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第10分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)

平12.	9.26	消防団員の冬・夏作業帽をアポロキャップ式に変更した。
平13.	12.1	大和市消防団・分団旗を更新した。
平14.	7.24	第43回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第6分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.1	消防団員の防寒着をフライトジャンパー式に変更した。
平15.	7.27	大和市技術競技会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第8分団が受賞した。(引地台公園多目的広場にて実施)
	9.26	第7分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
平16.	3.2	第2分団車庫詰所(軽量鉄骨造平屋建)を下鶴間2359番地に建設した。
	4.1	鈴木茂雄氏が県央都市消防団長会会長就任(平成16年4月1日から17年3月31日まで)
	4.6	第4分団車庫詰所(鉄骨造2階建)を大和南一丁目7-14に建設した。
	7.28	第44回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第3分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
平17.	2.2	第2分団・第4分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
	7.24	大和市消防団操法大会(技術競技会名称を改正)が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第8分団・優良賞第10分団が受賞した。(引地台公園多目的広場にて実施)
	12.5	第11分団1班車庫詰所(軽量鉄骨造平屋建)を代官1-20番地に建設した。
平18.	4.1	大和市消防団第11代団長に山下正秀氏就任
	7.26	第45回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第5分団が出場し、優良賞を受賞した。(県総合防災センターにて実施)
	10.1	作業服を総務省の準則に準拠した活動服に変更した。
	12.8	第9分団車庫詰所(軽量鉄骨造二階建)を中央六丁目2-23に建設した。
平19.	2.8	日本消防協会会長表彰として「竿頭綬」が消防団に授与された。
平19.	7.29	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第3分団・優良賞第11分団が受賞した。(引地台公園多目的広場にて実施)

10.25	第12分団車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を福田54街区2-11に建設した。
平20. 1.24	第6分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・トヨタ1990ccに更新した。
4.1	山下正秀氏が県央都市消防団長会副会長就任（平成20年4月1日から22年3月31日まで）
4.1	団本部に本部分団長2名を配置した。
平20. 7.30	第46回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第11分団が出場し、優良賞を受賞した。（県総合防災センターにて実施）
12.3	第10分団3班・第12分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平21. 1.22	第10分団3班車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を上和田1191番地1に建設した。
7.26	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第12分団・優良賞第3分団が受賞した。（引地台公園多目的広場にて実施）
10.5	第8分団の車両を小型動力ポンプ付積載車・日産1990ccに更新した。
平22. 4.1	大和市消防団第12代団長に 北島照介氏 就任
5.30	旧相模原土木管内の4市合同水防演習が相模川河川敷で行われた。
7.25	第47回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第12分団が出場し、優良賞を受賞した。（県総合防災センターにて実施）
平23. 3.11	東北地方太平洋沖地震発生により、市内震度5弱を観測したため全団員に非常招集・詰所待機の指示。（市内に大きな被害なし）
3.22	神奈川県消防協会より「竿頭綬」が消防団に授与された。
平23. 7.1	大和市消防団操法大会が開催され、最優秀賞第2分団・優秀賞第9分団・優良賞第8分団が受賞した。（引地台公園多目的広場にて実施）
平24. 3.1	大和市消防団にチェーンソー17台を配備した。
平24. 3.4	第7分団車庫詰所（軽量鉄骨造二階建）を西鶴間四丁目2-31に建設した。
平24. 3.12	大和市消防団にデジタルMCA無線機40台を配備した。

平24. 4. 1	北島照介氏が県央都市消防団長会副会長就任（平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）
平24. 7. 24	第 48 回県消防操法大会の小型動力ポンプの部に第 2 分団が出場し、優秀賞を受賞した。（県総合防災センターにて実施）
平24. 10. 16	積載台車付小型動力ポンプ 7 台を配備した。 震災対策用資機材（レスキューキット）を 34 台配備した。

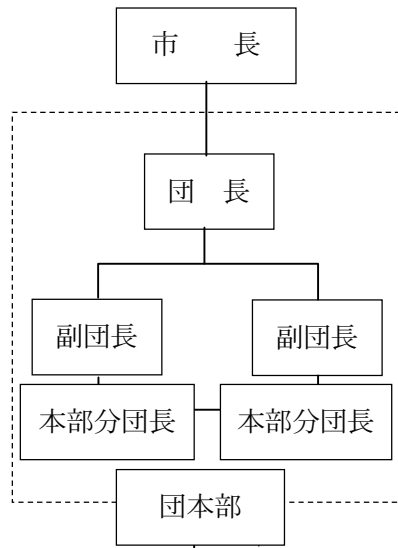
2 歴代消防団長

(敬称省略)

歴代	氏名	就任年月日
初代	荻 窪 直 義	昭和32年3月15日
2代	佐 藤 幸 光	昭和36年1月14日
3代	北 嶋 次 郎	昭和39年2月7日
4代	金 子 利 良	昭和40年1月26日
5代	平 出 寛	昭和42年1月31日
6代	坪 井 源 二 郎	昭和44年4月1日
7代	木 下 隆 吉	昭和50年4月1日
8代	菅 沼 善 治 郎	昭和58年4月1日
9代	岩 崎 豊	平成4年4月1日
10代	鈴 木 茂 雄	平成10年4月1日
11代	山 下 正 秀	平成18年4月1日
12代	北 島 照 介	平成22年4月1日

3 消防団の現況

(1) 消防団組織



(平成 25 年 4 月 1 日現在)

	消防団員数 (定員 250 名)								ポン プ数 小型動力ポンプ 付積載車
	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	
合計	234	1	2	14	12	12	38	155	17
団本部	5	1	2	2	—	—	—	—	—
第 1 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 2 分団	18	—	—	1	1	1	3	12	1
第 3 分団 3 班	32	—	—	1	1	1	4	25	3
第 4 分団	14	—	—	1	1	1	3	8	1
第 5 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 6 分団	14	—	—	1	1	1	3	8	1
第 7 分団	18	—	—	1	1	1	3	12	1
第 8 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 9 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1
第 10 分団 3 班	31	—	—	1	1	1	4	24	3
第 11 分団 2 班	22	—	—	1	1	1	3	16	2
第 12 分団	16	—	—	1	1	1	3	10	1

※ 1 団 12 個分団 5 班 17 車両

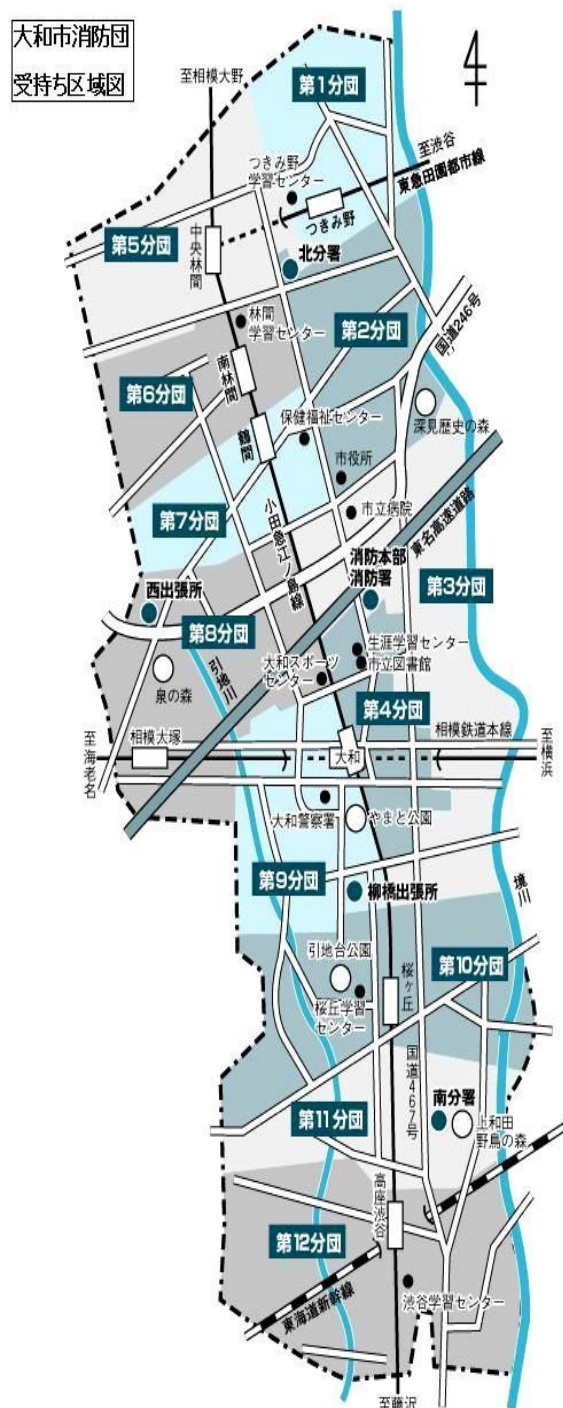
(2) 消防分団受持ち区域図

消防団は、地域社会における防災の中核として重要な役割を果たしています。

本市では、市内を12のブロックに分け、1消防団本部、12個分団、17車両を配置しております。

(受 持 区 域)

第1分団	下鶴間の一部、つきみ野3丁目の一部、4丁目の一部、5丁目～8丁目
第2分団	下鶴間の一部、下鶴間1丁目・2丁目 つきみ野1丁目・2丁目、3丁目の一部、4丁目の一部
第3分団	深見、深見台1丁目の一部、2丁目、3丁目の一部、4丁目、深見東1丁目～3丁目 深見西2丁目の一部、3丁目の一部、4丁目の一部、深見西5丁目～8丁目、大和東3丁目の一部
第4分団	大和東1丁目・2丁目、3丁目の一部、深見西1丁目、深見西2丁目の一部、3丁目の一部、4丁目の一部、大和南1丁目・2丁目、深見台1丁目の一部、3丁目の一部
第5分団	下鶴間の一部、中央林間1丁目～6丁目、中央林間西1丁目～7丁目
第6分団	南林間1丁目～9丁目、林間1丁目・2丁目
第7分団	西鶴間1丁目～8丁目、鶴間1丁目・2丁目
第8分団	上草柳、上草柳1丁目～9丁目、桜森1丁目～3丁目
第9分団	下草柳、中央1丁目～7丁目、草柳1丁目～3丁目、柳橋1丁目、4丁目の一部
第10分団	上和田の一部、福田の一部、柳橋2丁目・3丁目、4丁目の一部、5丁目、福田1丁目・2丁目、7丁目・8丁目
第11分団	上和田の一部、代官1丁目～4丁目、福田の一部、福田3丁目～6丁目、渋谷1丁目～5丁目、6丁目の一部
第12分団	上和田の一部、下和田、福田の一部、渋谷6丁目の一部



※ 各分団の受持ち区域はありますが、災害時や訓練及び催事の際、隣接分団との協力体制は万全に図られており、大和市全体をカバーしています。

(3) 消防分団施設

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分 分団 班	車庫詰所・機械器具置場					
	所在地	建築年月	構造	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
1	下鶴間 466-2	S. 58. 2	鉄骨造 2 階建	103. 79	29. 81	49. 67
2	下鶴間 2359	H. 16. 3	軽量鉄骨造平屋建	134. 56	69. 12	69. 12
3	1 深見 484-4	S. 57. 3	鉄骨造 2 階建	105. 03	29. 81	49. 67
	2 深見 3019	S. 53. 3	1 階鉄筋コンクリート造 2 階木造	105. 60	27. 25	42. 53
	3 深見 3328-14	S. 59. 3	鉄骨造 2 階建	126. 25	29. 81	49. 67
4	大和南一丁目 7-14	H. 16. 4	鉄骨造 2 階建	67. 71	36. 92	65. 04
5	中央林間一丁目 4-9	H. 10. 3	鉄骨造 2 階建	132. 51	42. 07	83. 09
6	南林間三丁目 7-6	S. 62. 2	鉄骨造 2 階建	138. 18	29. 81	49. 67
7	西鶴間四丁目 2-31	H. 24. 3	軽量鉄骨造 2 階建	129. 52	36. 9	73. 8
8	上草柳 197-5	S. 58. 2	鉄骨造 2 階建	116. 00	29. 81	49. 67
9	中央六丁目 2-23	H. 18. 12	軽量鉄骨造 2 階建	100. 00	38. 27	73. 80
10	1 上和田 947-15	S. 57. 3	鉄骨造 2 階建	138. 38	29. 81	49. 67
	2 福田一丁目 30-3	S. 59. 3	鉄骨造 2 階建	120. 00	29. 81	49. 67
	3 上和田 1191-1	H. 21. 1	軽量鉄骨造 2 階建	130. 19	38. 17	73. 80
11	1 代官一丁目 20	H. 17. 12	軽量鉄骨造平屋建	95. 00	47. 27	47. 27
	2 上和田 2707-1	S. 55. 3	1 階鉄筋コンクリート造 2 階鉄骨造	95. 64	27. 21	43. 05
12	福田 54 街区 2-11	H. 19. 10	軽量鉄骨造 2 階建	120. 00	39. 40	74. 52
器具置場	鶴間一丁目 3067-3	S. 55. 3	鉄骨造 2 階建	167. 72	23. 18	43. 05

(4) 消防分団現有車両

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分 分団 班	種 別	登録年月	車 名	エンジン 排 気 量	ポ ン プ		備 考
			型 式		社名	級別	
1	小型動力ポン プ付積載車	H. 7. 8	トヨタ GB-YY201 改	1, 990	トハツ	B-2	無 線 受令機 積 載
2	〃	H. 17. 2	ニッサン TC-SH2F23	1, 990	〃	〃	
3	1	〃	H. 8. 10 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	2	〃	H. 9. 11 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	3	〃	H. 10. 10 トヨタ GB-YY101	1, 990	〃	〃	
4	〃	H. 17. 2	ニッサン TC-SH2F23	1, 990	〃	〃	
5	〃	H. 6. 9	トヨタ Z-YY52 改	1, 990	〃	〃	
6	〃	H. 20. 1	トヨタ ABF-TRY220	1, 990	〃	〃	
7	〃	H. 15. 9	トヨタ GE-RZY220	1, 990	〃	〃	
8	〃	H. 21. 10	ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	
9	〃	H. 6. 9	トヨタ Z-YY52 改	1, 990	〃	〃	
10	1	〃	H. 10. 3 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	2	〃	H. 8. 10 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	3	〃	H. 20. 12 ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	
11	1	〃	H. 9. 11 ニッサン GB-SK2F23	1, 990	〃	〃	
	2	〃	H. 7. 8 トヨタ GB-YY201 改	1, 990	〃	〃	
12	〃	H. 20. 12	ニッサン CBF-SQ2F24	1, 990	〃	〃	

(5) 車齢別消防分団車両数

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

合 計	1年 未満	1年 以上	2年 以上	3年 以上	4年 以上	5年 以上	6年 以上	7年 以上	8年 以上	9年 以上	10年 以上	11年 以上
17 台				1	2	1			2	1		10

4 消防団員

(1) 年齢別・階級別消防団員数

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区分 年齢別	人数計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
18 歳未満								
18 歳								
19 歳	1							1
20 歳								
21 歳	2							2
22 歳	1							1
23 歳	1							1
24 歳	3							3
25 歳								
26 歳	4							4
27 歳	4						1	3
28 歳	2							2
29 歳	2							2
30 歳	4							4
31 歳	3							3
32 歳	2							2
33 歳	6						1	5
34 歳	8							8
35 歳	8							8
36 歳	5							5
37 歳	9						1	8
38 歳	6						1	5
39 歳	11				1	1	1	8
40 歳	15					2	3	10
41 歳	7					1	1	5
42 歳	12						3	9
43 歳	17			2	1		4	10
44 歳	12				1	2	3	6
45 歳	12			1	1	2	2	6
46 歳	10			1	1		2	6
47 歳	12			1		1	5	5
48 歳	5			2	1		1	1
49 歳	5				1		2	2
50 歳	12				1	2	1	8
51 歳	3			1			1	1
52 歳	8			2			2	4
53 歳	8			1	2		2	3
54 歳	2			2				

区分 年齢別	人数計	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
55 歳	1		1					
56 歳	2		1		1			
57 歳	2			1				1
58 歳	2							2
59 歳	1	1						
60 歳	1						1	
61 歳								
62 歳	3				1	1		1
63 歳								
64 歳								
65 歳以上								
合 計	234	1	2	14	12	12	38	155

※ 平成 25 年 4 月 1 日現在の平均年齢は 41.9 歳です。

(2) 在職年数別消防団員数

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

在職年数別 分団別	計	5年未 満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
本 団	5					1	2	2
第 1 分団	16	3	3	3	4	3		
第 2 分団	18	3	7	4	4			
第 3 分団	32	13	10	5	4			
第 4 分団	14	4	4	2	1	2	1	
第 5 分団	16	4	8	1	1	1	1	
第 6 分団	14	5	3	3	2	1		
第 7 分団	18	7	2	2	3	1	1	2
第 8 分団	16	2	5	5	3	1		
第 9 分団	16	6	2	2	1	1	2	2
第10分団	31	8	6	8	3		3	3
第11分団	22	5	7	1	3	4	2	
第12分団	16	7	2	3	2	2		
合 計	234	67	59	39	31	17	12	9

(3) 職業別消防団員数

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

職業 区分 分団別	計	職 業 構 成														
		農 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ガ ス 水 道	運 輸 ・ 通 信	飲 食 店	卸 売 小 売 業	金 融 業 保 險 業	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務			分 類 不 能	そ の 他
												国 家	地 方	特 殊 法 人		
本 団	5			1			1		1	2						
第1分団	16	1	2	1		1	1	1	1	6	1			1		
第2分団	18	4	2	2	2	2	1			2	2		1			
第3分団	32	4	10	7	1	1	2		2	1	1		1	2		
第4分団	14			5	2	3	1			1		1			1	
第5分団	16		1	1	2		3		1	5		2		1		
第6分団	14		4	1			3	1		2	1	2				
第7分団	18		5	3	1	1	5			2				1		
第8分団	16		1	2			1		3	3	1	1		3	1	
第9分団	16		2	1	1	1	2		3	3		1	1		1	
第10分団	31	4	8	4		2	3	1	1	5	1	1		1		
第11分団	22	1	2	4	1	2	1	1	1	4		2		1	2	
第12分団	16	2	5	2		1	1		1	3		1				
合 計	234	16	42	34	10	14	25	4	14	39	7	11	3	10	5	

※ 自営業者の消防団員は年々減少し、団員のサラリーマン化が進み、全団員の69.7%を占めています。

5 報酬及び手当

(1) 消防団員報酬

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

階 級	団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員
年額報酬 (円)	127,000	101,000	82,000	57,000	51,000	44,500	41,500

(2) 消防団員出動手当

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

区 分	単 位	金 額
水、火災の発生による出動	1 回につき	2,500 円
警戒・訓練のための出動	1 回につき	1,800 円

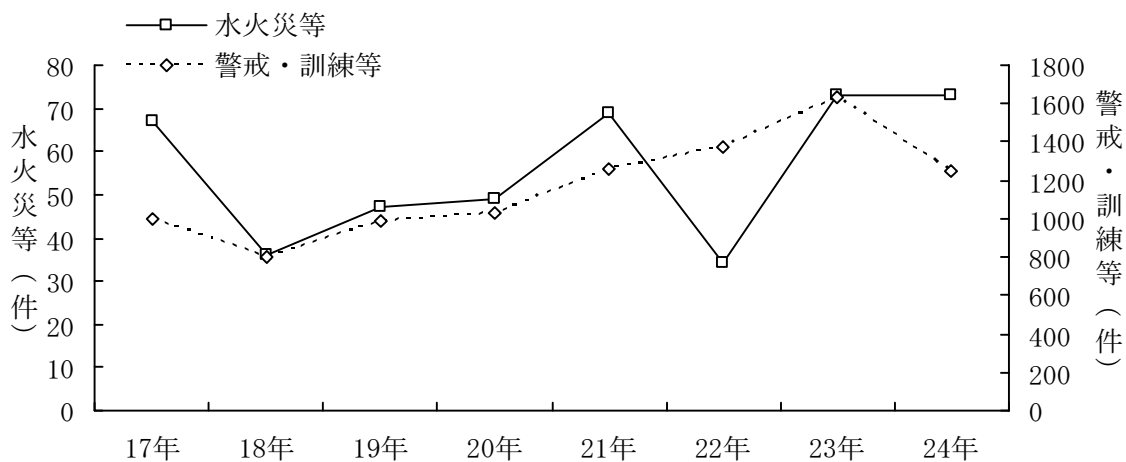
※ 報酬及び出動手当は、大和市が条例で規定している額であり市町村によって異なります。
本市のそれぞれの額は、概ね県内自治体の額の平均額です。

6 出動状況

(1) 年次別出動状況 (過去 8 年)

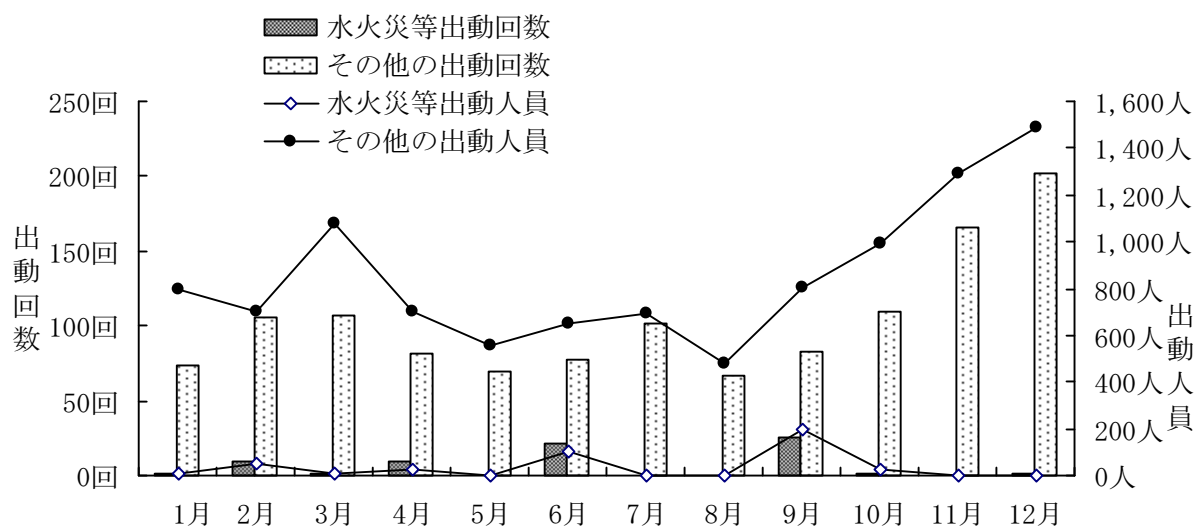
種別 年	合 計	水火災等	警戒・訓練等
平成 17 年	995	67	928
平成 18 年	833	36	797
平成 19 年	991	47	944
平成 20 年	1,025	49	976
平成 21 年	1,329	69	1,260
平成 22 年	1,405	34	1,371
平成 23 年	1,711	73	1,638
平成 24 年	1,317	73	1,244

【年次別出動件数】



(2) 月別出動状況

出動別 月別	合 計		火災		風水害・ その他の災害		車両・器具 点検		地域防災 訓練指導		訓練・警備 等		火災予防 広報・訓練	
	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員	回数	人員
合計	1,317	10,672	35	155	38	270	204	2,391	75	612	837	6,246	128	998
1月	74	805	1	10			17	237			56	558		
2月	115	752	10	49			17	236	12	108	76	359		
3月	109	1,087	2	11			17	236	9	100	53	420	28	320
4月	92	731	10	26			17	220			65	485		
5月	69	557					17	190	4	26	48	341		
6月	100	755	6	26	16	77	17	183	8	58	53	411		
7月	102	697					17	176			85	521		
8月	67	479					17	179	1	5	49	295		
9月	108	1,006	3	5	22	193	17	184	14	116	52	508		
10月	112	1,018	2	25			17	203	9	63	62	607	22	120
11月	166	1,296					17	172	16	128	55	438	78	558
12月	203	1,489	1	3			17	175	2	8	183	1,303		



7 大和市消防団操法大会のあゆみ
 (1) 神奈川県消防操法大会出場分団

年 度	大会	種 目	出 場 分 団	開 催 場 所	備 考
昭和 43 年	18 回	自動車ポンプ	第 7 分団 (現第 6 分団)	平塚市訓練センター	
昭和 44 年	19 回	小型動力ポンプ	第 3 分団	横須賀市不入斗公園	最優秀
昭和 45 年	20 回	自動車ポンプ	第 10 分団 (現第 5 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 46 年	21 回	小型動力ポンプ	第 12 分団 (現第 11 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 47 年	22 回	自動車ポンプ	第 13 分団 (現第 12 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 48 年	23 回	自動車ポンプ	第 2 分団	神奈川県消防学校	
昭和 49 年	24 回	自動車ポンプ	第 5 分団 (現第 9 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 50 年	25 回	小型動力ポンプ	第 8 分団	神奈川県消防学校	
昭和 51 年	26 回	自動車ポンプ	第 6 分団 (現第 4 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 52 年	27 回	自動車ポンプ	第 1 分団	神奈川県消防学校	
昭和 53 年	28 回	小型動力ポンプ	第 9 分団 (現第 7 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 54 年	29 回	小型動力ポンプ	第 4 分団 (現第 8 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 55 年	30 回	小型動力ポンプ	第 11 分団 (現第 10 分団)	神奈川県消防学校	
昭和 56 年	31 回	小型動力ポンプ	第 7 分団 (現第 6 分団)	横浜市杉田製作所ヘリポート	
昭和 57 年	32 回	小型動力ポンプ	第 3 分団	横浜市杉田製作所ヘリポート	
昭和 58 年	33 回	小型動力ポンプ	第 10 分団 (現第 5 分団)	平塚市オーミケン(株)工場跡	
昭和 59 年	34 回	小型動力ポンプ	第 12 分団 (現第 11 分団)	横浜市杉田製作所ヘリポート	
昭和 61 年	35 回	小型動力ポンプ	第 12 分団	平塚市オーミケン(株)工場跡	
昭和 63 年	36 回	小型動力ポンプ	第 2 分団	横浜市消防訓練センター	
平成 2 年	37 回	小型動力ポンプ	第 9 分団	横浜市消防訓練センター	優秀賞
平成 4 年	38 回	小型動力ポンプ	第 4 分団	横浜市消防訓練センター	優秀賞
平成 6 年	39 回	小型動力ポンプ	第 1 分団	横浜市消防訓練センター	優良賞
平成 8 年	40 回	小型動力ポンプ	第 7 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 10 年	41 回	小型動力ポンプ	第 8 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 12 年	42 回	小型動力ポンプ	第 10 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 14 年	43 回	小型動力ポンプ	第 6 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 16 年	44 回	小型動力ポンプ	第 3 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 18 年	45 回	小型動力ポンプ	第 5 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 20 年	46 回	小型動力ポンプ	第 11 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 22 年	47 回	小型動力ポンプ	第 12 分団	県総合防災センター	優良賞
平成 24 年	48 回	小型動力ポンプ	第 2 分団	県総合防災センター	優秀賞

8 大和市消防団（操法大会）各受賞分団

	最優秀賞	優秀賞		優良賞		
第1回 (S60年)	第11分団 1班	第2分団	第8分団	第10分団 1班	第5分団	第1分団
第2回 (S62年)	第3分団 1班	第8分団	第2分団	第1分団	第10分団 1班	第12分団
第3回 (H1年)	第4分団	第11分団 2班	第5分団	第11分団 1班	第8分団	第9分団
第4回 (H3年)	第11分団 1班	第3分団 B		第1分団		
	最優秀賞	優秀賞	優良賞	特別賞	PR賞	
第5回 (H5年)	第6分団	第3分団 B	第3分団 A			
第6回 (H7年)	第8分団	第11分団2班	第4分団			
第7回 (H11年)	第8分団	第7分団	第3分団 B	第2分団		
第8回 (H15年)	第2分団	第3分団	第8分団	第7分団	第1分団	
第9回 (H17年)	第2分団	第8分団	第10分団	第5分団	第1分団	
	最優秀賞	優秀賞	優良賞	特別賞	努力賞	
第10回 (H19年)	第2分団	第3分団	第11分団	第9分団	第8分団	
第11回 (H21年)	第2分団	第12分団	第3分団 A	第6分団	第11分団 第4分団	
第12回 (H23年)	第2分団	第9分団	第8分団	第7分団	第3分団 B	

「第1回から平成23年度（第12回）まで」

※1 第9回大会から名称変更（大和市消防団操法大会）

※2 第10回大会からPR賞を廃止、努力賞へ変更

大 和 市 消 防 年 報
(平成 25 年版)

平成 25 年 9 月刊行

編集 大和市消防本部

〒242-0018 大和市深見西四丁目 4 番 6 号

電 話 046-261-1119 (代)

F A X 046-262-0119
